京都市基本計画実施状況（報告）

令和元年９月

京　都　市

目　次

１　はじめに　……………………………………………　1

２　平成 30 年度の概況　………………………………　3

３　重点戦略の実施状況　……………………………　23

重点戦略１
市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する
「低炭素・循環型まちづくり戦略」　………………………　25

重点戦略２
ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」　‥‥　29

重点戦略３
歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する
「歴史・文化都市創生戦略」　………………………………　33

重点戦略４
魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす
「個性と活力あふれるまちづくり戦略」　…………………　39

重点戦略５
世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」　……………　43

重点戦略６
京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」　…………　48

重点戦略７
夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」　………………　53

重点戦略８
子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」　‥　56

重点戦略９
仕事と家庭，社会貢献が調和できる
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」 ･････････････････････ 63

重点戦略10
だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」 ･････ 67

重点戦略11
安心・安全と生きがいを実感できる
「いのちとくらしを守る戦略」 ･････････････････････････････ 70

４　政策の体系の実施状況 ･････････････････････････････････ 79

政策分野１　環境 ･･･ 82

政策分野２　人権・男女共同参画 ･･････････････････････････ 84

政策分野３　青少年の成長と参加 ･･････････････････････････ 86

政策分野４　市民生活とコミュニティ ･･････････････････････ 88

政策分野５　市民生活の安全 ･･････････････････････････････ 90

政策分野６　文化 ･･･ 92

政策分野７　スポーツ ･････････････････････････････････････ 94

政策分野８　産業・商業 ･･････････････････････････････････ 96

政策分野９　観光 ･･･ 98

政策分野 10　農林業 ･･････････････････････････････････････ 100

政策分野 11　大学 ･･ 102

政策分野 12　国際化 ･･････････････････････････････････････ 104

政策分野 13　子育て支援 …… 106

政策分野 14　障害者福祉 …… 108

政策分野 15　地域福祉 …… 110

政策分野 16　高齢者福祉 …… 112

政策分野 17　保健衛生・医療 …… 114

政策分野 18　学校教育 …… 116

政策分野 19　生涯学習 …… 118

政策分野 20　歩くまち …… 120

政策分野 21　土地利用と都市機能配置 …… 122

政策分野 22　景観 …… 124

政策分野 23　建築物 …… 126

政策分野 24　住宅 …… 128

政策分野 25　道と緑 …… 130

政策分野 26　消防・防災 …… 132

政策分野 27　くらしの水 …… 134

５　行政経営の大綱の実施状況 …… 137

６　政策評価結果 …… 165

1　はじめに

（１）京都市基本計画実施状況（報告）について

京都市では，昭和53年の「世界文化自由都市宣言」に基づき，平成11年12月に「京都市基本構想（平成13年～令和7年）」を策定し，その具体化に向けた第2期の基本計画として，平成22年12月に市会の議決を得て，平成23年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！　京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」といいます。）を策定しました。

京プランは，「生活者を基点に，参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という「都市経営の理念」の下，10年後にめざすべき6つの「京都の未来像」を実現するために，特に優先的に取り組むべき 11 の「重点戦略」と，市全体の総合的な政策体系を示す 27 分野の「政策の体系」，政策推進の基盤となる行政経営の方針である「行政経営の大綱」を掲げたものです。

京プランの推進に当たっては，平成28年3月に策定した「「はばたけ未来へ！　京プラン」実施計画（第2ステージ）（平成28年度～令和2年度）」（以下「実施計画」といいます。）や各分野別の計画等において，政策の実効性を確保するための個別具体的な事業等を掲げて取組を進めてきました。

この報告書は，「京都市会基本条例」に基づき，毎年度の京プランの実施状況を報告・公表するために，「京都の未来像」，「重点戦略」，「政策の体系」及び「行政経営の大綱」について，特に重要な事業等の進捗等をまとめたものです。

今後も，京プランの「都市経営の理念」の下，政策の進化を図りながら，「京都の未来像」の実現をめざして取り組んでまいります。

＜参考＞　京都市会基本条例（抄）

（市会の議決に付すべき事件等）

第18条

2　市長は，毎年度，前項第1号に規定する基本計画の実施状況を市会に報告しなければならない。

（２）京プランの構成

はばたけ未来へ！　京プラン（京都市基本計画）

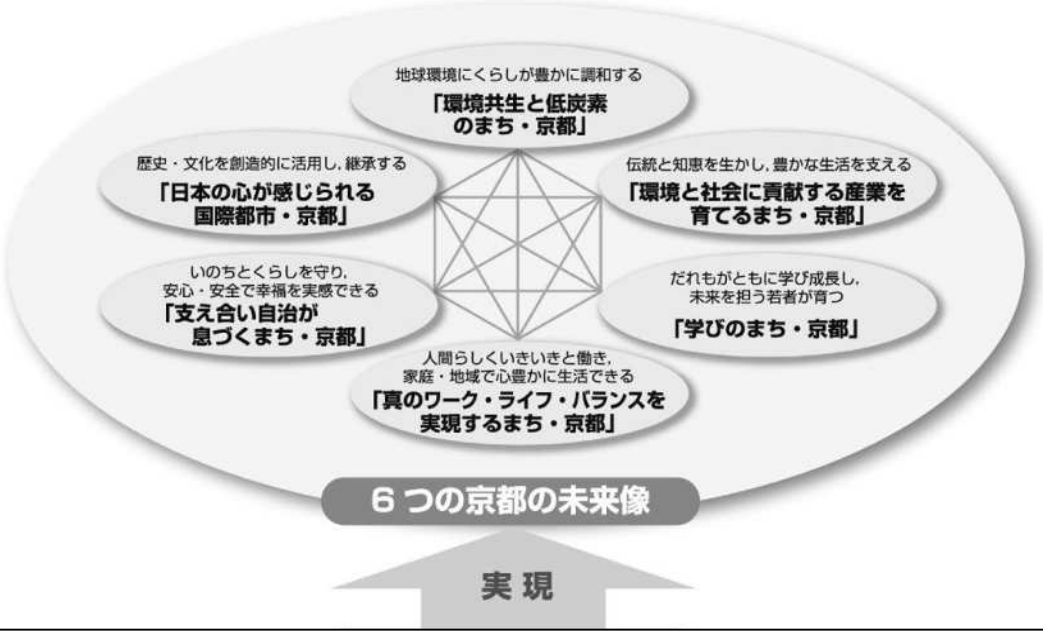

重点戦略

京都の未来像を実現するための方策として，未来像相互の関連性に着目しながら，単一分野だけでなく，複数の行政分野を融合し，とくに優先的に取り組むべき事項

- 市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」
- ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」
- 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」
- 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」
- 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」
- 京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」
- 夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」
- 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」
- 仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
- だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」
- 安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

政策の体系

各政策分野における基本方針，現状と課題，みんなでめざす10年後の姿，市民と行政の役割分担と共汗，推進施策

うるおい	活性化	すこやか	まちづくり
1 環境	8 産業・商業	13 子育て支援	20 歩くまち
2 人権・男女共同参画	9 観光	14 障害者福祉	21 土地利用と都市機能配置
3 青少年の成長と参加	10 農林業	15 地域福祉	22 景観
4 市民生活とコミュニティ	11 大学	16 高齢者福祉	23 建築物
5 市民生活の安全	12 国際化	17 保健衛生・医療	24 住宅
6 文化		18 学校教育	25 道と緑
7 スポーツ		19 生涯学習	26 消防・防災
			27 くらしの水

政策推進の基盤

行政経営の大綱

行財政改革やマネジメントのしくみなど，基本計画全体を進めていくための基盤となる行政経営の方針

①参加と協働による市政とまちづくりの推進，②情報の公開・共有と行政評価の推進，③持続可能な行財政の確立，④一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成，市役所庁舎の整備

２　平成 30 年度の概況

この章では，京プランに掲げた京都の未来像及び行政経営の大綱ごとの「進捗状況と今後の取組」について，平成 30 年度の主な取組や，政策評価制度における市民生活実感評価等を基に，総括的な概況を記載しています。

地球環境にくらしが豊かに調和する

「環境共生と低炭素のまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ものづくりの伝統に裏打ちされた匠のわざや最先端の技術を用いた環境産業が新たな雇用を生み，公共交通を優先するまちづくりがくらしやすさや訪れやすさを高め，三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与えるといった，低炭素のまちづくりにひとびとのくらしの豊かさが調和したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し，「地球温暖化対策計画」や「エネルギー政策推進のための戦略」に基づく省エネ・創エネの普及拡大，人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進，緑と自然環境の保全，ごみ減量など，環境にやさしい低炭素・循環型のまちづくりとライフスタイルの転換の取組を，市民ぐるみで進めています。また，今後の成長分野として期待されるグリーン（環境・エネルギー）産業の振興に取り組んでいます。

（平成 30 年度の主な取組）

- 「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の推進に向け，宣言主体 4 団体（京都市，大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所，（一社）イクレイ日本，（公財）京都市環境保全活動推進協会）の連携に関する協定を締結するとともに，市内各所で京都宣言の理念の共有と気候変動に対する関心を喚起する取組を実施
- 環境にやさしいバイオマスポリエチレン（サトウキビの非可食部等から生成）を 10%配合した京都市家庭ごみ有料化指定袋の供給を本格実施
- 食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設版）が 1,000 店突破。食品小売店についても，食べ残しゼロ推進店舗の認定制度を新設し，平成 30 年度末時点で 303 店舗を認定
- コンビニエンスストア及び食品スーパーを対象に食品廃棄物の発生抑制と食品リサイクルの促進に関するヒアリング調査や社会実験等を実施
- 「食品ロス削減全国大会 in 京都」を開催し，「持続可能な社会の実現に向けた食品ロス削減・京都アピール」を発表
- 大学，企業及び研究機関等で構成する京都グリーンケミカル・ネットワークにおいて，環境エネルギー分野におけるビジネスマッチングを支援
- 市バスの混雑対策として前乗り後降り方式の導入（100 号系統等）をはじめ，生活系統と観光系統の分離（金閣寺道南行停留所）や，観光系統専用車両の分かりやすさ向上，大型手荷物に対応したバス車両の導入を実施
- 「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」と連携し，自転車の安全利用と自転車利用による健康づくりに関する特典制度「京都サイクルパス制度」をスタート

2R と分別・リサイクルの促進を柱とする施策を推進してきたことで，ごみ量はピーク時の半分である 41 万トンまで減量が進んでいますが，減量ペースは大幅に鈍化しており，目標である 39 万トン以下を達成するため，引き続き，市民，事業者の皆様とともに，更なるごみ減量の取組を推進してまいります。また，近年プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題になっていることから，レジ袋やペットボトル等の削減にも一層取り組んでまいります。

地球温暖化対策については，エネルギーの消費量はピーク時に比べ約 26%減と大幅に減少しています。また，再生可能エネルギー導入量（商用水力，ごみ発電を除く）は平成 22 年度に比べ 4.3 倍，なかでも太陽光発電の導入量は 10.4 倍となっています。しかし，温室効果ガス排出量の削減は，東日本大震災以降，火力発電量が増加したことにより，平成 2 年度に比べ約 9%減にとどまっています。本年 5 月に発表した「1．5℃を目指す京都アピール」を踏まえ，2050 年に二酸化炭素排出量正味ゼロを実現するため，徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大，産学公連携によるイノベーションの推進を図るとともに，環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け，地域ぐるみで取り組んでまいります。

自動車分担率，入洛時マイカー利用割合ともに減少傾向にあり，クルマ中心から「歩く」ことを中心としたまちと暮らしへの転換が進んでいます。一方で，近年の観光客の急増を背景として，公共交通の一部路線の車内や歩行空間の混雑などが課題となっています。引き続き，喫緊の課題である混雑対策に全力を傾注し，市民生活と観光の調和を図ってまいります。

（主な市民生活実感評価）　※ａ（大変良い状況にある）～ｅ（大変悪い状況にある）の 5 段階評価

設　　問	前年度		今年度
過度な自動車利用を控え，歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方，生き方）が大切にされている。	c	➡	c
歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。	a	➡	b
京都での移動には公共交通が便利である。	b	➡	b
まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。	d	➡	d
京都は緑が豊かである。	a	➡	a
ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	➡	a
ごみのリサイクルが進んでいる。	a	➡	a
環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	➡	c

（主な客観指標の動き）

指　　標　　名	当初値		直近値
エネルギー消費量削減率 ＜平成 22 年度比＞	―	➡	11.7% （平成 29 年度）
再生可能エネルギー導入量	530テラジュール （平成 22 年度）	➡	991テラジュール （平成 29 年度）
ごみの市受入量	82 万トン （平成 12 年度）	➡	41.0 万トン （平成 30 年度）
自動車分担率（すべての交通手段の中で自動車交通が利用される比率）	28.3% （平成 12 年度）	➡	22.3% （平成 30 年度）

歴史・文化を創造的に活用し，継承する

「日本の心が感じられる国際都市・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

千年の悠久の歴史に培われた豊かな文化と奥深い伝統に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りをもち，「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し，京都らしく美しい景観や永年の歴史に育まれてきた文化を守り，いかし，継承する取組，「世界があこがれる観光都市」の実現に向けた取組，住む人にも，訪れる人にも魅力的な国際都市であり続けるための取組など，京都ならではの歴史・文化を創造的に活用し，次世代に継承する施策を展開しています。

（平成 30 年度の主な取組）

- 文化庁の京都への全面的な移転の推進（京都への全面的な移転に向け，文化政策を総合的に推進するための司令塔となる「新・文化庁」発足）
- 世界遺産をはじめとする寺社等とその周辺の歴史的景観を保全するために景観政策を充実（事前協議（景観デザインレビュー）制度の創設，保全すべき眺望景観として「北野天満宮」などの寺社境内のほか参道や門前等の道を眺望景観創生条例に基づく視点場に追加，「景観情報共有システム」の構築等）
- 京町家を次世代に引き継ぐための施策等を盛り込んだ「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を全面施行するとともに，「京都市京町家保全・継承推進計画」を策定
- 京都文化力プロジェクト 2016-2020 の推進（「野外インスタレーション公募展」の開催等）
- 世界最大のアーティスト・イン・レジデンスのネットワーク組織であるレザルティス財団の例会として「レザルティスミーティング 2019 京都」を開催
- 世界文化自由都市宣言 40 周年事業の実施（シンポジウム開催，映像の制作・配信等）
- 明治改元 150 年記念シンポジウム開催
- 京都市美術館再整備（再整備工事中，ロゴデザイン及び情報コーナーの整備方針決定）
- まち・ひと・こころが織り成す京都遺産に「いまも息づく平安王朝の雅」，「千年の都を育む山と緑」の 2 件を認定
- 伝統芸能文化に関する相談窓口「伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス」開設
- 外国人観光客の消費意欲を促進し，着実に市内経済の循環につながるよう，市内事業者が行う受入環境整備を支援する助成金制度を創設
- 違法「民泊」の所在地や営業者を調査・特定し，適正化指導を強力に推進（本市に通報があった無許可営業疑い施設（平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月末）のうち 99%が営業中止等に）

文化芸術については，「市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる」という市民実感が低下しています。機能を強化した新・文化庁の京都への全面的な移転を控え，新たな経済的価値の創出，地域共生社会の実現，都市間文化交流の更なる発展の三つを重点方針として，文化を基軸としたまちづくりを更に加速させてまいります。

また，京都の町並み景観と生活文化の基盤である京町家が年間平均で約 1.7%滅失しており，「身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある」という市民実感が低下しています。「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき，改修工事費用の助成や，所有者に対する活用方法の提案や活用希望者とのマッチング等により，京町家の保全・継承を図ってまいります。また，京都の景観の守るべき骨格を堅持しながらも，まち全体を活き活きとした場にし，新たな景観を創り出すことにも貢献できるよう，今まで以上に都市計画と連動した「新景観政策の更なる進化」を検討してまいります。

京都観光については，「質の向上」に取り組んだ結果，観光消費額が 1.3 兆円を突破し，年間外国人宿泊客数も 450 万人にのぼるなど，過去最高を記録しています。一方で，市民生活と観光の調和が課題となっていることから，「市民生活と調和した持続可能な観光都市」推進プロジェクトチームを結成し，違法民泊対策・宿泊施設の質の向上，マナー対策，市バスの混雑対策，観光地の混雑対策など，喫緊の対応が必要な項目についてスピード感を持って取り組み，「住んでよし訪れてよし」の持続可能で豊かな国際文化観光都市を目指してまいります。

（主な市民生活実感評価）　※ａ（大変良い状況にある）～ｅ（大変悪い状況にある）の５段階評価

設　　問	前年度	今年度
市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	b	c
文化・芸術活動によって，京都のまち全体が活気づいている。	b	b
京都は，市民にとってくらしやすい観光都市である。	c	c
京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b
身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	a	b
京都は，文化資産の継承，環境にやさしい取組などを通して，平和都市として国際社会に貢献している。	b	b
京都では，市民，民間レベルでのさまざまな国際交流が盛んである。	b	b

（主な客観指標の動き）

指　標　名	当初値	直近値
「京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合	75.7% （平成 23 年度）	81.5% （平成 30 年度）
観光消費額	6,492 億円 （平成 22 年）	1 兆 3,082 億円 （平成 30 年）
「京都のおもてなし度」に対する「大変そう思う」の回答割合	日本人 10.4%（平成 23 年） 外国人 53.8%（平成 27 年）	日本人　16.0% 外国人　54.3% （平成 30 年）

伝統と知恵を生かし，豊かな生活を支える
「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

環境問題をはじめ現代社会が抱える課題から需要を掘り起こし，これまで培ってきた価値観や知恵などをいかして，世界市場をも視野に入れた新たな産業を育成することで地場産業や農林業も活性化し，雇用を創出するとともに課題解決に貢献する好循環をつくり出します。これにより，豊かな生活や社会を支える経済基盤が確立したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し，地域経済を支える中小・ベンチャー企業支援，新産業の創造や社会的課題の解決に取り組む企業への支援，企業立地支援，農林業振興など，京都の強みを最大限に生かした活性化戦略を展開しています。また，国や京都府とも連携した雇用・就業対策に取り組んでいます。

（平成 30 年度の主な取組）

- （公財）京都高度技術研究所による中小・ベンチャー企業への経営支援や，京都市スタートアップ支援ファンドによる投資等の支援を実施
- 京都市地域企業未来力会議による「京都・地域企業宣言」の理念に賛同し，「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を制定
- 京都経済センターがグランドオープンし，同センター内に，様々な人々の交流と協働の促進により新たなビジネスモデルの創出を支援する「オープンイノベーションカフェ」を開設
- 「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業として，京都とパリの職人・アーティストのマッチングを行い，アート作品の開発を支援
- 医療，健康・福祉・介護，地場ライフサイエンス分野の産業振興の推進
- 多様な地域資源を活かした，マンガ，アニメ等のコンテンツ産業の振興の推進
- ソーシャルビジネスへの支援を展開するため，京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）を核とした産学官金の連携による各種サポートを実施
- 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出に向けた基本的な方向性等を検討
- 安全・安心な生鮮食料品の安定供給と京都ブランドの確立や世界に誇る京の食文化の発信を通じた消費拡大を図るための中央市場の再整備，中央食肉市場新施設の本格稼働
- 「京都ブラックバイト対策協議会」や「わかもの就職支援センター」による若者の就職支援
- 右京区京北地域における新規就農者育成を通じた移住・定住の促進

中小企業を中心とする京都の企業は，経済活動のグローバル化の進展に伴う競争環境の激化や，人口減少社会の到来に伴う事業活動の担い手不足など，大きな課題に直面しています。そうした中，平成 30 年 9 月，意欲ある経営者が核となった「京都市地域企業未来力会議」において，企業規模に関わらず，地域とともに継承・発展する「地域企業」の理念を掲げた「京都・地域企業宣言」が発表されました。本市はこの理念に賛同し，市民や事業者とともに豊かで活力に満ちた共生社会を目指すため，「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を制定し，地域企業の持続的発展に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。

また，企業の本社，工場，研究所等の新増設を促進する制度を設け，これまで 161 件の指定を行ってきました。また近年，京都市内にはスタートアップ企業や，大手グローバル企業の研究開発部門等が相次ぎ開設されています。市内に立地を希望する企業ニーズにさらに応えるとともに，市内への新規進出企業の立地を加速させてまいります。

更に，「京都経済百年の計」として京都市，京都府，経済界が一体となって整備を進めてきた京都経済センターが，平成 31 年 3 月にオープンしました。今後は，同センターにおいて様々な知恵の融合による新たな価値の創造を図るとともに，次代の京都産業の担い手育成や，オール京都での地域企業支援など，本市の産業振興施策を戦略的に推進し，知恵と文化，技術を基軸に，持続可能な京都の産業発展と経済活性化を図ってまいります。

（主な市民生活実感評価）　※ａ（大変良い状況にある）～ｅ（大変悪い状況にある）の５段階評価

設　　問	前年度	今年度
京都では，産業界・大学・行政などが連携して，企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	b	b
京都の特色を生かした産業活動が行われている。	b	b
京都の農林業は，環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して，地域社会に役立っている。	c	c
ソーシャルビジネス（社会的企業）が育ってきている。	c	c
働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある。	c	c

（主な客観指標の動き）

指　標　名	当初値	直近値
新産業や知恵産業の創造を牽引する企業の認定数	187 件 （平成 22 年度）	368 件 （平成 30 年度）
「いきいきと働ける場を得る機会」の実感度	11% （平成 23 年度）	22% （平成 30 年度）

だれもがともに学び成長し，未来を担う若者が育つ

「学びのまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ともに学び成長する喜びを分かち合いながら，京都，日本，世界の未来を担う若者を，みんなで育て合う，学びのまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し，「大学のまち京都・学生のまち京都」の強みを生かした学びの環境の充実，地域活動や文化芸術，伝統産業等の未来の担い手となる青少年の成長支援，市民ぐるみで「生きる力」を育む学校教育や生涯学習の充実等に取り組んでいます。

（平成 30 年度の主な取組）

- 地域と連携する大学を支援する「学まち連携大学」促進事業の実施と，大学・地域連携の事例を広く発信するとともに，地域連携活動に関わる学生や大学関係者，地域団体等が交流する機会とするための「大学・地域連携サミット」を開催
- 芸術家や世界に誇る創造的なひとを育成する京都市立芸術大学の移転整備に向け，基本設計を取りまとめるとともに，実施設計に着手
- 京都市立芸術大学と合わせて，京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備に向けた基本設計を公表し，実施設計に着手
- 京都の大学で学ぶ留学生に対し，京都市内の企業の魅力発信や，就職活動に関する情報提供等を行うウェブサイト「ハタ洛」を本格運用し，地域企業への就職の機運を醸成
- 「ようこそアーティスト　文化芸術とくべつ授業」や，市立高校を対象とした伝統文化体験事業（能楽体験）など，子どもたちが「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の拡充
- 伝統産業の後継者育成に向けた若手職人等就業支援事業において，新規雇用者の指導等に対する支援を実施
- 確かな学力の定着と自学自習の習慣化につなげる「小中一貫学習支援プログラム」及び全市立中学校での未来スタディ・サポート教室の実施
- 保護者・地域住民・教職員が一体となって学校運営に参画・行動する「学校運営協議会」の設置校を 245 校園に拡大
- 凌風小中学校，大原小中学校，花背小中学校，開睛小中学校，東山泉小中学校，宕陰小中学校を小中一貫教育の義務教育学校に移行
- 京都市図書館の 4 中央館において，7・8 月の土曜日の開館時間延長を本格実施

18 歳人口が減少するとともに進学率も頭打ちとなり，全国的に学生の獲得競争が激化しています。各大学や大学コンソーシアム京都等の協力により，世界遺産や京都を代表する施設における PBL（課題発見・解決型学習）科目を開設するなど，「京都ならではの学び」を追求し，「大学のまち京都・学生のまち京都」として，学生に選ばれるまちであり続けることを目指します。

また，グローバル化がますます進展する中，京都が世界に貢献し，存在感を発揮していくためには，大学・学生の国際化の促進が必須です。加えて，就職支援等を通じ，留学生に京都の将来の担い手として定着していただくことが求められています。このため，今後は，留学生誘致と定着に向けた支援の取組を更に推進してまいります。

義務教育においては，確かな学力の定着と自学自習の習慣化を進める京都市独自の「小中一貫学習支援プログラム」など，一人一人にきめ細かい指導を実施した結果，平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では，小学校が政令指定都市で 1 位となりました。「生きる力」の一つの柱である「確かな学力」の育成に向け，引き続き，京都ならではの学力定着・向上対策を促進します。

また，東京オリンピック・パラリンピックや文化庁の京都への全面的な移転に向け，次代を担う子どもたちが茶道や華道，能楽などといった伝統文化に触れる機会を充実させることで，豊かな感性や人間性を育むとともに，生活文化としての定着とその振興・継承を図り，未来の「担い手」「支え手」の形成へと発展させてまいります。

（主な市民生活実感評価）　※ a（大変良い状況にある）～ e（大変悪い状況にある）の 5 段階評価

設　　問	前年度		今年度
京都は，「大学のまち」として学びの環境が充実し，多様な伝統文化芸術等に触れる機会に恵まれている。	a	➡	a
生涯にわたって自ら学習したことが，仕事や社会活動に役立っている。	c	➡	c
子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。	c	➡	c
青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。	c	➡	c
京都ならではの伝統文化や環境の教育が，社会を担える人材の育成に役立っている。	b	➡	b

（主な客観指標の動き）

指　標　名	当初値		直近値
留学生数	5,592 名 （平成 22 年度）	➡	9,320 名※ （平成 30 年度）
青少年（30 歳以下）が参画している審議会等の割合	10.5% （平成 22 年度）	➡	22.4% （平成 30 年度）

※　専修学校及び日本語学校を含めた留学生数は 12,922 人（平成 30 年度）

いのちとくらしを守り，安心・安全で幸福を実感できる

「支え合い自治が息づくまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

子どもからお年寄りまで，すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ，互いに尊厳を認め合い，支え合うとともに，だれにも居場所があり，ひとのつながりが豊かで，心安らかに幸福を実感できるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し，地域コミュニティの活性化に向けた取組，市民生活の安心・安全を守るしくみの充実，高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実，保健衛生・医療の充実，防災対策の充実など，市民，事業者との協働による安心・安全なまちづくりを進めています。

（平成 30 年度の主な取組）

- 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の更なる充実
- マンションの新築や戸建住宅の宅地開発により転入される方と地域住民との交流を促進するため「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を改正
- 京都府警察と協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都　市民ぐるみ推進運動」において，地域の特性・課題に応じた取組を全行政区で推進
- 京都市障害者休日・夜間相談受付センターを設置
- 京都難病相談・支援センターを開設
- 健康づくりを実践・推進している方の表彰制度「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」創設
- あらゆる危機へのしなやかな対応を目指し「京都市レジリエンス戦略」を策定
- 河川改修や雨水幹線整備などの浸水対策や，橋りょう，建築物，水道・下水道施設の耐震補強・老朽化修繕の推進
- 防災マップ（水災害編）の改訂版となる「京都市水害ハザードマップ」発行
- 大規模火災発生時に必要な消防用水の確保として，消防局と上下水道局の間で新たな協力体制を構築
- 京都府と連携して救急要請に関する検討会を設け，救急安心センター事業等の救急要請前の緊急度判断のあり方について検討を開始
- 有害鳥獣から農林業，市民生活を守る「イノシシ捕獲奨励金制度」創設

平成 30 年度には，大阪府北部を震源とする地震や，7 月豪雨，4 度にわたる台風など，相次ぐ自然災害に見舞われました。これまで市民の皆様と共に災害対策を積み重ねてきた結果，一人として市民の尊い命は失われませんでしたが，市民への避難情報等の正確・迅速な伝達，山間部における情報途絶への対応など，様々な課題も浮き彫りとなりました。こうした課題

の解決に全庁挙げて取り組み，市民の命と暮らしを守る取組を加速させてまいります。

平成30年9月の台風21号では，各地域の独自判断によって48箇所の自主避難先が開設されるなど，京都の「地域力」が大きな力を発揮しました。こうした地域力は，平時においては，安心・安全なまちづくりにも大きく貢献しており，市民，京都市，京都府警察等の連携による「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」により，刑法犯認知件数は平成22年に比べ約6割減少しています。

一方で，家族形態の変化，雇用形態の変化等により複雑・多様化する地域の課題については，8050問題に代表されるように，生活上に負担や悩みを抱えていても，適切な支援につながらず，地域で孤立し，課題を深刻化させてしまう人・世帯の増加が今後危惧されます。このため，住民同士の支え合いの活動を更に促進し，地域における「気づき・つなぎ・支える」力の向上と，行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化を図り，課題を抱えた方々の状況が深刻化する前に，早期に気づき，支援に結びつける体制づくりに取り組んでいく必要があります。

そうした状況にあって，自治会・町内会への加入世帯数は増えているものの，単身世帯の増加等により加入率は伸び悩んでおり，地域力の源泉となる地域コミュニティの希薄化が課題となっています。引き続き，加入促進に取り組むとともに，学校・PTA をはじめ，企業，NPO と地域団体の連携強化や協働の機会を充実するなど，「支え合い自治が息づくまち・京都」の実現を目指してまいります。

（主な市民生活実感評価）　※a（大変良い状況にある）～e（大変悪い状況にある）の5段階評価

設　　問	前年度		今年度
互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	c	➡	c
犯罪や事故など万が一のことがあっても，お互いに助け合えるまちである。	c	➡	c
地域の組織の活動が盛んである。	c	➡	c
社会的に弱い立場にある高齢者や障害のあるひとが，地域ぐるみで見守られている。	c	➡	c
利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	b	➡	a
防災意識の向上とともに，地域ぐるみの災害対応力が高まっている。	b	➡	b
大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	b	➡	b
地域のひとが，環境や子育て，青少年の育成などの地域の課題に，自分たちで取り組んでいる。	c	➡	c

（主な客観指標の動き）

指　標　名	当初値		直近値
自治会等加入率	70% （平成22年度）	➡	67.7% （平成30年度）
市所管のNPO法人数	768件 （平成23年度）	➡	838件 （平成30年度）
京都市内における犯罪件数 （刑法犯認知件数）	27,832件 （平成22年）	➡	11,660件 （平成30年）

人間らしくいきいきと働き，家庭・地域で心豊かに生活できる
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

人間らしくいきいきと働き，豊かな家庭生活を築き，地域社会に積極的に参加・貢献するとともに，健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする「真のワーク・ライフ・バランス」が実現できる，ひとびとをひきつけるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し，誰もが働きやすい職場づくりを推進する企業・事業者への支援，保育所や介護サービス基盤の整備などの子育てや介護の負担軽減の取組，地域活動や社会貢献活動に参加できる機会の充実のほか，普及啓発や情報発信による社会全体の機運づくりなどを展開しています。

（平成 30 年度の主な取組）

- 地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し，その結果をウェブサイト「京のまち企業訪問」上で発信できる「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を創設し，半年間で 800 社が同制度を活用
- 「ひと」「しごと」「くらし」の部門ごとに設定した視点に基づき，特色ある取組を行っている企業を「真のワーク・ライフ・バランス」実現のための『ひと・しごと・くらし』応援企業として表彰
- 地域企業の働き方改革の実践例のほか，「真のワーク・ライフ・バランス」の具体例などを，幅広く周知
- 保育所等の新設や分園の設置，増改築などによる保育所定員の拡大により，国定義での 6 年連続の「保育所等待機児童ゼロ」を実現
- 一時預かり，時間外保育，病児・病後児保育など，多様な保育サービスの充実
- 学童クラブ事業の整備・運営基準に基づく職員配置や新たな実施場所の確保等により，8 年連続の「待機児童ゼロ」を実現
- 3 歳以上の子どもの通院自己負担額を月額 3,000 円から 1,500 円に引き下げる方針を決定（令和元年 9 月診療分から）
- 市営住宅における子育て世帯向けにリノベーションした住戸の供給や，民間賃貸住宅を子育て世帯向けにリノベーションする際の改修に対する助成を実施
- 介護サービス基盤の整備（特別養護老人ホーム 2 箇所（124 人分）新規開設，認知症高齢者グループホーム 3 箇所（54 人分）新規開設）

「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて，保育所等の整備により児童受入枠の拡大に取り組んだ結果，保育所等では国定義での 6 年連続，学童クラブ事業では 8 年連続の待機児童ゼロを達成するなど（平成 31 年 4 月 1 日時点），仕事と子育てを両立しやすい環境の整備が着実に進んでいます。本市独自負担による保育士の手厚い配置や給与改善により，常勤保育士の離職率は政令指定都市で最も低くなっていますが，保育需要が全国的に高まる中，保育の担い手の確保が年々厳しくなっています。保育士養成学校の学生や，潜在保育士の市内の民間保育園等への就職につなげ，本市における質の高い保育の安定的な提供を確保してまいります。

「真のワーク・ライフ・バランス」については，言葉の周知度，実践しているひとや企業数は当初値より増加しているものの，近年は伸び悩んでいる状況にあり，「働き方改革関連法」の趣旨を適切に踏まえ，長時間勤務を前提とした男性中心型労働慣行や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組が必要です。「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を通じて地域企業が主体的に取り組む働き方改革を支援し，3 年間でウェブサイト「京のまち企業訪問」に掲載するすべての企業を働き方改革に取り組む企業とすることを目指すとともに，市民・事業者へ仕事と育児・介護の両立に取り組む実践例を広く発信するなど，「真のワーク・ライフ・バランス」の実践の輪を広げてまいります。

（主な市民生活実感評価）※a（大変良い状況にある）～e（大変悪い状況にある）の 5 段階評価

設　　問	前年度		今年度
働き方の見直しや男性の育児参加など，仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	c	➡	c
身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	b	➡	b
介護サービスや住環境整備などが充実し，高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	c	➡	c
女性も男性も，仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になっている。	c	➡	c
いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	c	➡	c

（主な客観指標の動き）

指　標　名	当初値		直近値
保育所等待機児童数	236 人 （平成 22 年度）	➡	0 人 （平成 30 年度）
「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度	23.3% （平成 27 年度）	➡	43.5% （平成 30 年度）
「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できているひとの割合	14% （平成 23 年度）	➡	41.7% （平成 30 年度）
「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数	68 社 （平成 23 年度）	➡	1,855 社 （平成 30 年度）

行政経営の大綱

基本方針１　参加と協働による市政とまちづくりの推進

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略における,市民の主体的取組の提案募集や，提案実現のために市民・企業・大学・行政等が知恵や力を結集する「京都創生・お宝バンク」※等の新たな仕組みを活用するなど，市民と本市が，課題意識と同時に夢や未来を共有し，京都のまちの様々な課題を「ひとごと」ではなく，共に「自分ごと」，「みんなごと」として，あらゆる政策分野において知恵と力を出し合う取組を進め，また，市会との連携を十分に図りながら，参加と協働による市政とまちづくりを一層進めます。

また，区役所において，市民主体のまちづくり支援を行う機能の強化を図るとともに，市民みずからの課題意識に基づく提案や活動を積極的に支援又は協働して取り組む施策を推進します。

※　市民の取組提案を登録し，ホームページで公開して，提案の実現につながる情報や協力の申出を広く募集。また，お宝バンクに登録した取組提案者と，行政や企業，NPO，大学等との連携をコーディネートする。

(現状と今後の取組)

急速に進む人口減少社会の克服など，困難な政策課題の解決には，市民，地域，企業，大学など，市民のあらゆる主体と本市が未来像と課題を共有し，協働のまちづくりを推進してくことが不可欠であることから，これからの社会を担っていく若い世代への市政参加の推進など，より多くの市民が市政に参加できる機会を充実させるとともに，地域活動や市民活動団体の担い手の創出・育成，市民のまちづくり活動の支援，地域コミュニティの活性化などに取り組んでまいりました。

平成 30 年度は，京都市政をより市民に身近なものと感じていただけるよう，アーティストの倉木麻衣氏を起用した市政ＰＲ動画を作成し，エキストラとして，公募した１２０名に御参加いただいたほか，大学において，同氏による市政ＰＲ動画をテーマとした講義を行っていただくなど，若い世代への市政参加を推進する取組を実施しました。

さらに，市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」において，市民参加とまちづくりに役立つ情報を一元的に発信するとともに，市民から京都のまちづくりに資する提案を募集し，提案の実現や市政への反映に向け，きめ細かなサポートを行う「～ひとごとではなく，「自分ごと」，「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業」などを実施しました。

加えて，各区において，安心・安全のまちづくりに市民ぐるみで取り組むため，市民，京都市，京都府警察等との連携による「世界一安心安全・おもてなしのまち京都　市民ぐるみ推進運動」の展開や，区民のまちづくりへの参加の機運を維持，向上し，「地域力」「市民力」を更に強化するため，京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくりを進める「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」を実施しました。

また，マンションの新築や戸建住宅の宅地開発の際に，転入者の自治会加入等に関して地域と事業者との間で協議を早い段階から円滑に進められるよう，「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を改正しました。

「ラグビーワールドカップ」，「東京オリンピック・パラリンピック」，そして令和3年5月に京都で開会式が行われる「ワールドマスターズゲームズ２０２１関西」を控え，京都が地方創生を牽引し，人口減少社会の克服など，困難な政策課題の解決に向け，今後とも，市民と本市が未来像や課題を共有し，様々な課題の解決を「ひとごと」ではなく，「自分ごと」，「みんなごと」と捉えて，協働のまちづくりを推進していくために，取組を更に進めてまいります。

※平成30年度の具体的な取組については，**「5　行政経営の大綱の実施状況」**に記載しています。

基本方針２　情報の公開・共有と行政評価の推進

市民が市政やまちづくり活動に参加するためには，行政が徹底した市民目線に立って，市民が求める情報を公開するとともに，的確でわかりやすい市政情報を提供することが必要です。

市政やまちづくり活動についての情報に対する市民の関心は高く,行政はそれに応えていかなければなりませんが，費用対効果も十分に考慮しながら，情報に関する市民ニーズを見分け，的確に提供できるよう情報を整理していく必要があります。

ICT を活用して，情報の公開，提供を推進し，市民と情報を共有するとともに，情報の公開や提供にとどまらず，戦略的な市政の推進に資する情報のより積極的な発信と活用に取り組みます。

また，政策，施策，事務事業等の行政評価を実施することにより，市民への説明責任を果たし，市民に身近で一層開かれ，効果的かつ効率的な市政を推進します。

(現状と今後の取組)

市民が市政やまちづくり活動に参加できるようにするために，提供するオープンデータの拡大や利用促進，わかりやすくきめこまやかな財政情報の公開など，本市が保有する行政データを積極的に提供してまいりました。平成 30 年度は，京都市 LINE 公式アカウントの開設をはじめ，ソーシャルメディアやスマートフォン用アプリケーション等，利用者が増大し，めざましく発展している ICT を効果的に活用することで，多様な広報媒体により，京都の魅力・ブランドを国内外に広く，かつ効果的に情報発信するなど，時代の潮流に合わせた広報戦略を推進しました。また，ICT の普及やネットワークの無線化に伴い，データセンターの活用による情報システムの安定性の向上等の取組を実施しました。

今後も，市民ニーズに的確に応え，わかりやすくきめこまやかな情報を提供するとともに，本市が保有する行政データを積極的に公開していきます。また，ICT の戦略的かつ計画的な活用を進めていくとともに，その安定性の確保に努めるために情報セキュリティの確保と安全性の向上に向けた取組を進めてまいります。

また，政策評価，事務事業評価をはじめとする行政評価についても，絶えず点検・見直しを実施し，その結果を市民にわかりやすい形で公表することにも努めており，引き続き，市民に一層開かれた，効率的効果的な市政の実現に向けて取り組んでまいります。

※平成 30 年度の具体的な取組については，**「5 行政経営の大綱の実施状況」**に記載しています。

基本方針３　持続可能な行財政の確立

市民の安心・安全な生活をしっかりと支え,将来にわたり必要な施策・事業を実施することができるよう，持続可能かつ機動的で，特別の財源対策に依存しない，景気変動等にも耐え得る足腰の強い財政の確立を図ります。

そのためには,これまでから進めてきた改革の取組を一層加速させることはもちろんのことながら，決して縮み志向になることなく，「経済の活性化により，市民所得の向上や中小企業の活性化につなげ,ひいては税収増にもつなげていく」という視点をより重視した政策・改革の取組を推進していくことが非常に重要であり,これらを一体的に推進することにより，財政基盤をより強固なものにしていきます。

また，歳入歳出の主要 4 分野（給与費，投資的経費，消費的経費，歳入）ごとに財政運営の目標を設定し，毎年度の予算編成における具体的な取組の推進により，着実な目標達成を図ります。

（現状と今後の取組）

平成 30 年度決算においては，個人市民税が 7 年連続，固定資産税が 6 年連続，法人市民税も 2 年連続の増加となりました。とりわけ，個人市民税については，納税義務者数が過去最高の 66 万 2 千人，納税義務者一人当たりの所得も平成 29 年度に比べて 3 万 1 千円増加するなど，堅調に推移し，一般財源収入は 71 億円の増加となりました。

また，全国トップ水準の福祉・教育・子育て支援を維持・充実し，市民生活の安心・安全，都市の成長・都市格の向上につながる施策を推進するため，歳入歳出の主要 4 分野について，着実に行財政改革を進めています。

「給与費」については，平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間に，一般会計等で 800 人以上，一般会計人件費予算を 170 億円削減する目標に対して，平成 30 年度決算においては，151 人（28 年度から 3 年で 494 名），23 億円（同 101 億円）削減しています。

「投資的経費」については，生産年齢人口 1 人当たりの実質市債残高（※1）を京プラン前の水準である平成 22 年度末から増加させないため，一般会計の実質市債残高を 900 億円以上縮減することとしており，平成 30 年度末残高においては，1,213 億円縮減しております。

「消費的経費」については，事業見直し等により，毎年 40 億円の財源を捻出することとしている中，平成 30 年度では 60 億円の見直しを行うとともに，予算の効率的な執行に努めました。

「歳入」については，市税徴収率等の向上を図る取組の推進や保有資産の更なる有効活用を行うこととしており，平成 30 年度決算においては，市税徴収率が 99.0％と 7 年連続で過去最高を更新するとともに，施設の統廃合等に伴い生み出された土地の売却等により，42 億円の財源を確保しました。

上記の取組を実施しても，なお財源が不足したため，特別の財源対策（※2）を 113 億円（行政改革推進債の発行 46 億円，公債償還基金の取り崩し 67 億円）行い，不足分を補てんしており，前年度（特別の財源対策を 113 億円実施）に引き続き厳しい状況にあります。

今後とも，中小企業の担い手確保・定着支援等による下支えや成長支援，民間投資を促進するための都市計画手法の活用・産業用地の積極的な確保といった，都市の成長戦略に取り組むとともに，市政を取り巻く環境の変化等を的確にとらえた職員配置の最適化や事業見直しといった，行財政改革を強力に推進することで，安心安全と豊かさを実現する施策推進のための持続可能な財政基盤の確立に向けて邁進してまいります。

※1　実質市債残高

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債（地方交付税の代わりとして地方公共団体が発行する地方債）を除いた実質的な市債残高

※2　特別の財源対策

市税や地方交付税，国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えないため，特例的な市債（行政改革推進債）の発行と，将来の借金返済に充てるべき公債償還基金の取崩しによる財源対策を行っている。

○　特別の財源対策の状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当初予算	47 億円	74 億円	93 億円	147 億円	127 億円
決　　算	43 億円	41 億円	87 億円	113 億円	113 億円

※平成 30 年度の具体的な取組については，**「5 行政経営の大綱の実施状況」**に記載しています。

基本方針４　一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

時代や市民のニーズ，新たな課題に的確かつ迅速に対応し，最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進めます。

あわせて，すべての職員が，仕事に対する意欲を高め，創造的かつ主体的に職務を遂行し，さらには「みずからが市政を改革・創造する」という気概と，京都が誇る「市民力」，「地域力」を最大限引き出し，「市民とともに京都の未来を切り拓く」という意識を持つなど，新たな組織文化を根付かせることで，市民に一層信頼される市役所づくりを更に進めます。

(現状と今後の取組)

平成 30 年度は，文化による世界との交流と平和の実現を，都市理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」から 40 年の節目を機に，宣言の理念を市民ぐるみで共有し，広く国内外に発信しました。また，厳しい財政状況の中，京都のあらゆる潜在的な価値を徹底的に活かし，地域経済活性化に向けた取組を推進するとともに，市民の豊かさと将来の担税力の向上にしっかりと繋げるための体制を構築しました。そのほか，「京都市レジリエンス戦略」の策定，SDGs の取組の推進，「明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト」，民泊適正化，再犯防止に向けた総合対策等の庁内横断的な対応が必要となる行政課題に対して，強力かつ的確に取り組むための体制を構築する等，京都の今と未来に責任を持つ市政運営を実現するための組織改革を行いました。

加えて，「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」に基づき，「真のワーク・ライフ・バランス」の実践，職員の「伝える力」，「聴く力」，「受け止める力」の一層の向上などの取組を進めており，「働き方見直しモデル職場」で得られたノウハウ等から，効果が高いと考えられる取組を取りまとめ，「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」を作成し，全庁的に活用するなど，本市職員が率先して仕事と家庭生活を調和させ，地域で京都のまちづくり等に取り組むことができる職場づくりを推進しています。また，時間外勤務縮減や限られた時間で成果を上げる生産性の高い働き方への転換を目指した職員一人ひとりの能力開発・職員育成等を更に進めています。

今後とも，簡素で効率的な組織体制の整備を進め，多様で年々複雑化する市民ニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応するための組織改革を進めていきます。また，「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて，生産性の高い働き方を目指し，仕事の進め方を点検の上，一層の業務の効率化を進め，「長時間労働」から「限られた時間」で成果を上げる生産性の高い働き方への転換を図っていきます。併せて，市民に信頼される行政運営のため，職員が倫理観を相互に高め合う，風通しの良い職場風土の構築を一層進めていきます。

※平成 30 年度の具体的な取組については，**「5 行政経営の大綱の実施状況」**に記載しています。

３　重点戦略の実施状況

この章では，京プランに掲げた 11 の「重点戦略」ごとに，以下のとおり，実施計画政策編に掲げた「重点プロジェクト」（重点戦略を先導する象徴的な事業）と「主な共汗指標」（各重点戦略においてめざすべき目標像を示す数値目標）の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

重点戦略の番号と名称
京プランから転載しています。

重点戦略の基本的な考え方
京プランから転載しています。

実施計画における取組の方向性
実施計画から転載しています。

実施状況
実施計画政策編に掲げた「重点プロジェクト」の事業概要，平成 30 年度の主な動きを記載しています。

主な共汗指標の推移
実施計画政策編に掲げた「主な共汗指標」の推移をグラフと共に記載しています。
なお，グラフ内の横軸の太線は，目標値（令和 2 年度）を示しています。

重点戦略１　市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から，低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し，温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

実施計画における取組の方向性

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築に向けては，業務部門（事務所等）や家庭部門などのエネルギー消費量の削減や，家庭・地域などにおける再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要不可欠である。○○○○○○○○○○○○○。

平成30年度（2018年度）実施状況

1　市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化（№10100）
環境政策局
紙ごみ，古着などのコミュニティ回収などや，市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図る。

・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
・　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

「主な共汗指標」の推移

1　エネルギー消費量削減率（平成22年度比）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
9.5% （平成25年度）	○○.○% （N年度）	15% （令和2年度）

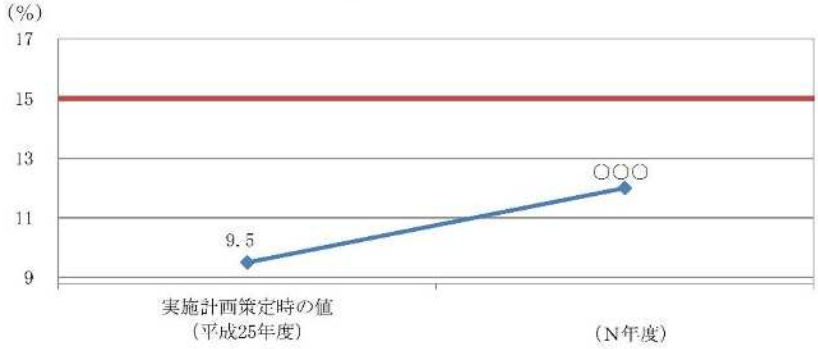

・　実施計画に掲載されている事業については，事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。
（例）№ 1 1 100
事業番号（「重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」：100，200～，「その他の事業」：001，002～）
戦略内での事業掲載箇所（「重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」：0，「柱 1」：1 ～ 「柱 6」：6）
重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1 ～ 「いのちとくらしを守る戦略」:11 ）
・　公益財団法人，一般社団法人，特定非営利活動法人及び国立大学法人等については，名称に応じて（公財），（一社），（特活），（国）等と略記しています。

重点戦略１　市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から，低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し，温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために，既存ストック※の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成，公共交通を有効利用した歩いてくらせるコンパクトな都市づくり，緑と自然の育成と活用，再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量，伝統技術と先端の科学技術，歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など，世界を牽引する取組を進める。

※　ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など，市民生活の基盤を表す。

実施計画における取組の方向性

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築に向けては，業務部門（事務所等）や家庭部門などのエネルギー消費量の削減や，家庭・地域などにおける再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要不可欠である。また，ごみ処理には巨額の経費を要していることや，ごみ量は減り続けているものの，ここ数年間はごみの減量がわずかな量にとどまっている。こうした中，次の世代のことを考え，本市唯一の埋立処分地を将来にわたり長く使用し，3工場あるクリーンセンターが大規模改修時の2工場体制でもごみを処理できるようにするためにも，より一層，環境負荷の低減を図り，ごみの減量を加速させる必要がある。

そのため，これまで以上に徹底した省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や，2R（リデュースとリユース）と分別・リサイクルの実践によるピーク時からのごみ半減※1など，市民，事業者とともに低炭素・循環型まちづくりの推進を一層図っていく。同時に，地球温暖化による避けられない影響への対応を図る「適応策※2」についても検討を進める。

※１　本市では，新・京都市ごみ半減プランにおいて，ごみ量をピーク時の平成12年度82万トンから，令和2年度には半分以下の39万トンに減らすことを目標として掲げている。

※２　気候変動の影響による水害や熱中症などの被害の防止・軽減等のための施策

平成30年度（2018年度）実施状況

１　市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化（№10100）

環境政策局

紙ごみ，古着などのコミュニティ回収などや，市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図る。

- 引き続き，コミュニティ回収等の地域での集団回収を実施し，平成30年度末時点で実施団体数は2,941団体となった。
- 家庭から燃やすごみとして排出されるせん定枝の分別・リサイクルを推進するモデル事業を平成28年度から引き続いて実施した。
- クリーンセンターで「せん定枝・刈草のリサイクルBOOK」を配布するなど，せん定枝を民間リサイクル施設に誘導する啓発を，毎月2回程度実施した。
- 資源循環・リサイクルの見える化を図るため，使用済小型家電から回収した「金」を100％使用して，京都マラソン2019の優勝メダルを制作した。

２　ピーク時からの食品ロス半減に向けた2Rの推進（№10200）環境政策局

（　生ごみ3キリ運動の更なる推進など，ピーク時（平成12年度9.6万トン）からの食品ロス半減に向けた2Rを推進する。）

・　引き続き，市内スーパーで「生ごみ3キリ運動」に係る食品ロス削減キャンペーンを実施するとともに，「京都市食べ残しゼロ推進店舗」の拡大を推進し，飲食店・宿泊施設の推進店舗数は，平成30年度末時点で1,009店舗となった。また，推進店に啓発ツールを配布した。
・　食品ロス排出量が飲食業に次いで多い小売業についても，平成30年9月に「京都市食べ残しゼロ推進店舗」の認定制度を新設し，平成30年度末時点で303店舗を認定した。
・　「ごみ減量について楽しく考えよう」をコンセプトに，食品ロス削減に関する学習会や，食材の使い切りクッキング等，地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」を実施した（合計251回開催）。
・　食品ロス削減全国大会in京都（10月）を開催し，更なる食品ロス削減を目指し，「持続可能な社会の実現に向けた食品ロス削減・京都アピール」を発表するとともに，毎年10月を食品ロス削減月間と位置付けた。当該月間の取組として，本年度は，各家庭で余った食材を持ち寄り，必要な方に寄付する「フードドライブ」を市役所内において実施した。更に食品ロス削減をテーマとした紙芝居を作成し，「しまつのこころ楽考（がっこう）」等で活用した。
・　フードバンク活動等をはじめとした食品ロス削減の取組に対して助成を行った（助成件数：2件）。
・　コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品廃棄物に係る調査を実施し，事業者と市民による食品廃棄物の削減及びリサイクルに係る取組の実施状況や課題等を把握した。
・　平成29年度に行った販売期限の延長等の社会実験について，今年度も対象品目や店舗数を拡大して約5箇月間実施した結果，取組品目全体（22品目）の廃棄数量が減少し，約32％の廃棄削減効果（昨年同期比）を確認した。

３　京都ならではの新築住宅の省エネ化の推進（№10300）都市計画局

（　日々の暮らし方の工夫による省エネを推進するとともに，京都の気候及び風土に応じた新築住宅の省エネ化に取り組む。）

・　引き続き，市内における新築住宅の省エネ化の状況を，施工業者等を対象に調査した。
・　新築住宅の省エネ化を進めるため，冊子「京都で快適に暮らす住まいづくりのコツ～省エネ住宅のお得で健康な暮らし～」を用いた普及啓発を実施した。
・　省エネ技術を有し，京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表した。

４　水素社会の構築などエネルギー関連新技術等の開発促進（№10400）環境政策局

（　「水素エネルギー」の普及拡大を図るとともに，エネルギー関連新技術等の開発を産学と連携して促進する。）

・　普及啓発イベント等において，家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置を促進した（導入件数6,253件（累計））。
・　燃料電池自動車（FCV）を活用した有料カーシェアリング事業を実施するとともに，再生可能エネルギーから水素を製造するスマート水素ステーションを先駆的に導入し，環境学習を組み合わせた体験型水素学習事業を実施した。

・　市内事業者を対象とした「省エネ対策セミナー」において，水素エネルギーの活用に関する講演を実施し，事業者に水素エネルギーの普及啓発を行った。
・　FCVを京都市総合防災訓練（9月）など，市内で開催される行事・イベントに展示し，水素社会の意義についてPRするとともに，台風21号に伴う停電地域において電源車として活用した（9月）。
・　水素関連技術に関する企業間連携を促進するため，関西広域連合との連携のもと「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」を開催した（12月）。

「主な共汗指標」の推移

1　エネルギー消費量削減率（平成22年度比）

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
9.5% （平成25年度）	11.7% （平成29年度）	15% （令和2年度）

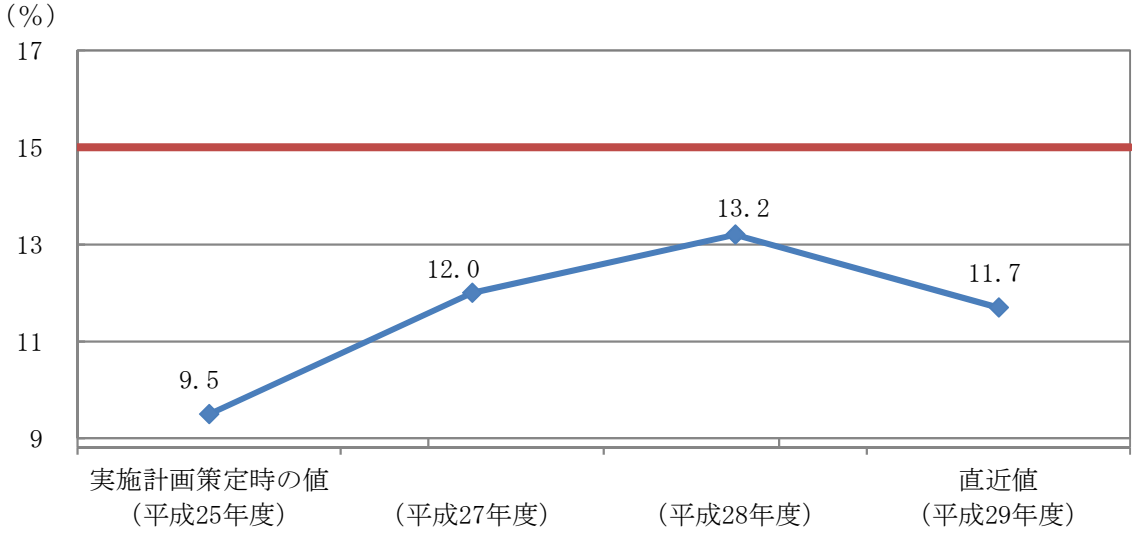

※　算定に使用している国のエネルギー消費統計調査等の公表が約1年遅れであるため，直近値は平成29年度となる。

2　再生可能エネルギー導入量

実施計画策定時の値	直近値※1	目標値
770TJ※2 （平成26年度）	991TJ （平成29年度）	1,690TJ （令和2年度）

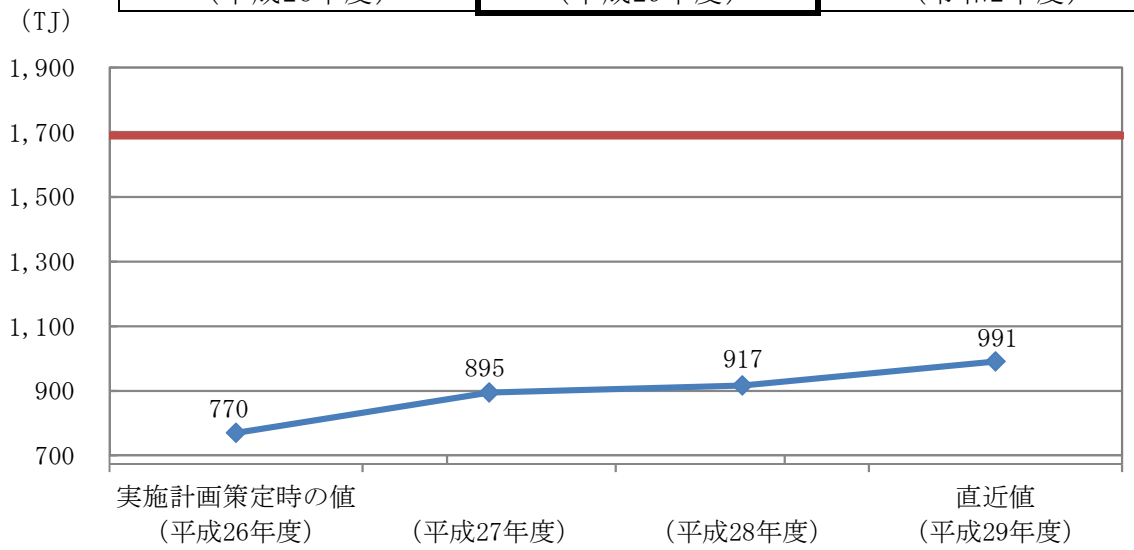

※1　指標の根拠となる国の固定価格買取制度における平成30年度再生可能エネルギー発電設備認定・導入量が公表されていない等の理由により，直近値は平成29年度となる。
※2　J（ジュール）はエネルギー量を表す単位で，T(テラ)は10の12乗（1兆）を表す。

3　ごみの市受入量＜ごみ焼却量＞

実施計画策定時の値	直近値	目標値
46.1万トン ＜43.5万トン＞ （平成26年度）	41.0万トン ＜38.3万トン＞ （平成30年度）	39万トン ＜35万トン＞ （令和2年度）

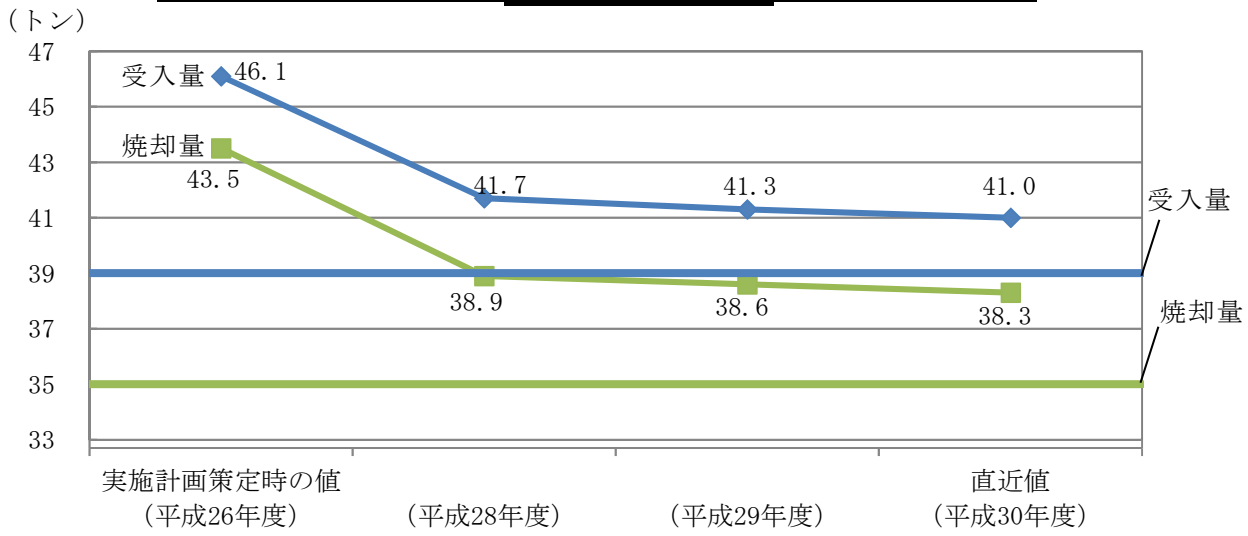

重点戦略２　ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」

基本的な考え方

観光地や都心の交通渋滞を解消するとともに，市民や観光客による公共交通の利用増がさらなる利便性の向上を実現する好循環をつくり出すことで，過度なクルマ中心社会からの脱却を図り，低炭素型で，ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都をつくり上げる。

そのために，四条通や東大路通などにおける快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化，モビリティ・マネジメント※を通じた歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイル（くらし方，生き方）への転換，既存公共交通の再編強化などを推進する。

※　モビリティ・マネジメント：「かしこいクルマの使い方」を考え，実践できるよう，交通機関のCO_2排出量比較などを盛り込んだ動機付け情報や公共交通利用促進マップ，交通行動に関するアンケートなどを活用したコミュニケーションを図り，自発的な交通行動の変化を促すこと。

実施計画における取組の方向性

歩いて楽しいまち・京都を実現するためには，交通手段のなかで自動車を利用する割合（自動車分担率）を更に縮減し，観光地や都心部等の渋滞解消につなげ，交通不便地の公共交通を維持・確保することにより，市民が実感できる「歩いてこそ京都」の魅力を更に高めることが重要となる。そのため，「歩くまち・京都」憲章の理念に基づき，更なる公共交通機関の利便性の向上や自動車の流入抑制，安心・安全で快適な歩行空間の創出などに取り組む。

また，環境にやさしく，子どもから年配の方まで利用できる自転車の重要性がますます高まる一方で，歩行者も安心して心地よく歩ける環境整備や自転車事故への対策が求められている。そのため，ルール・マナーの徹底や自転車向け保険加入の義務化，自転車利用環境の整備など，歩行者と自転車が共存できるまちづくりを推進する。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　公共交通機関の乗継利便性の向上（№20100） 都市計画局，建設局

京都駅八条口駅前広場整備，阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備，ICカードの普及拡大など，公共交通機関の乗継利便性を向上させる。

・　引き続き，外国人利用者に向けた「交通系ICカード」の利用を促進するため，小冊子を作成し，市内を運行する交通事業者へ配架を依頼した。

２　安心・安全な歩行空間創出の推進（№20200） 都市計画局，建設局

多くの市民・来訪者が利用する細街路において自動車交通を抑制するエリアの拡大や東大路通等での歩行環境の改善などにより，安心・安全で快適な歩いて楽しい歩行空間を創出する。

・　東大路通において，八坂通から東山五条の東側歩道など約750ｍ区間における横断勾配の改善工事に着手した。
・　東大路通において，祇園バス停（北行）付近の西側歩道約40ｍにおける，部分的な歩道拡幅及び横断勾配の改善工事に着手した。
・　東大路通において，三条通～七条通間における電柱等14本の移設集約を引き続き実施した。

・　神幸道（弥栄緯6号線）において，石畳風舗装や景観に配慮した照明灯の整備に着手した。
・　清水道バス停（北行）の東山区役所前への移設に向け，東山区役所地下駐車場出口付近の安全対策等に係る検討を実施した。
・　東大路通（三条通～七条通間）において，観光案内標識の新設，更新工事に着手した。
・　「歩いて楽しいまちなかゾーン」の整備を推進し，歴史的都心地区周辺南側の整備を完了させるとともに，西側，南西側及び北側の整備に着手した。

３　パークアンドライドの充実をはじめとした自動車流入抑制策の推進（№20300）都市計画局

（　通年型パークアンドライドの更なる充実，道路の混雑の激しい地域における交通規制のあり方の検討など自動車流入抑制策を推進する。）

・　秋の観光地交通対策の実施に向けて，嵐山及び東山交通対策研究会を開催したほか（9月），京都都市圏パークアンドライド連絡協議会を開催した（10月）。
・　嵐山，東山地区などへの自動車の流入抑制を図るため，臨時パークアンドライド駐車場を開設した（11月）。
・　今後の交通対策を検討するため，秋の観光地交通対策の実施結果を踏まえた嵐山及び東山交通対策研究会を開催した（3月）。

４　地域の特性に応じた自転車利用環境の整備（№20400）建設局

（　重点地区（都心部地区，西院地区，らくなん進都地区）において，幹線道路への自転車走行推奨帯や，細街路への路面表示等の整備を行うとともに，駐輪場の更なる設置を促進するなど，地域の特性に応じた自転車利用環境を整備する。）

・　「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」に基づき，重点地区のうち都心部地区等について，路面表示の設置による走行環境整備を進めた(整備延長90.1km)。
・　自転車走行環境整備に伴う効果検証として，整備箇所における住民アンケートや，自転車利用状況調査を実施した。
・　「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」により，民間活力をいかした駐輪場の整備を進めた（助成実績10件：自転車407台分・バイク222台分)。
・　百万遍交差点の歩道を活用した駐輪場の供用を開始した（11月)。

５　自転車向け保険加入の義務化とルール・マナーの遵守に向けた京都サイクルパス制度（仮称）の創設（№20500）建設局

（　自転車保険の加入義務化を実施するとともに，新たな自転車安全教育プログラムを構築し，受講者に駐輪場の割引などの特典を設ける京都サイクルパス制度（仮称）を創設する。）

・　自転車保険加入義務化や自転車のルール・マナーの周知に当たり，「自転車マナーアップフェスタ in Kyoto」におけるPR，自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」（一般向け・子ども向け）の配布，啓発チラシの配布等による広報を実施した。
・　自転車安全教室については，キックバイク教室等，ライフステージに合わせた様々な教室を合計57箇所で開催したほか，市内各自動車教習所においても，教習生や一般市民向けの安全利用講習を開催し，参加者数は合わせて約3万4千人となった。
・　「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」と連携（いきいきポイント手帳・アプリを京都サイクルパスと位置付け）した京都サイクルパス制度がスタートした（6月)。

「主な共汗指標」の推移

1　自動車分担率

実施計画策定時の値※1	直近値※2	目標値
24.3% （平成22年度）	22.3% （平成30年度）	20% （令和2年度）

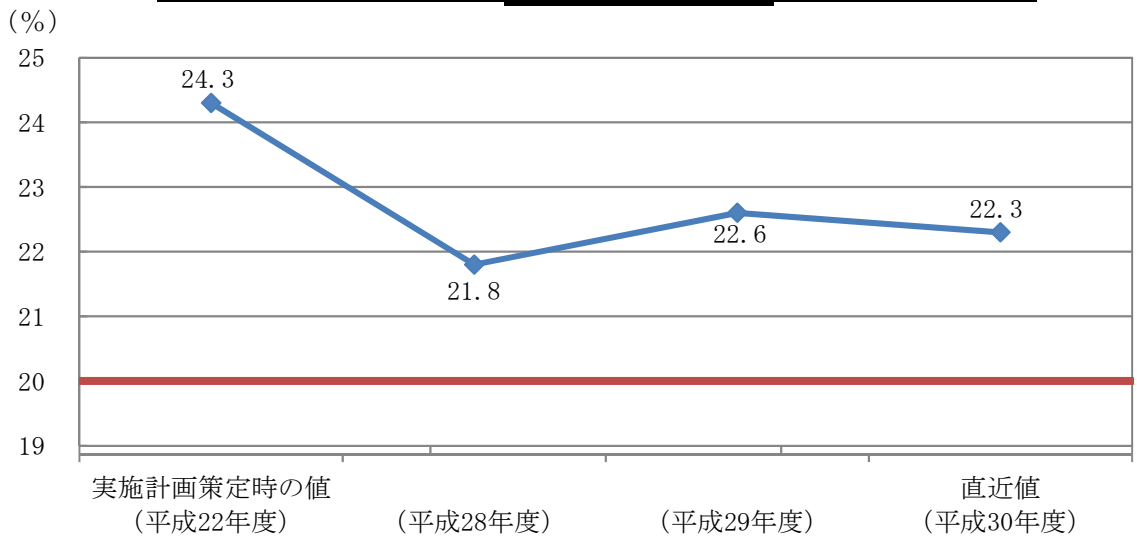

※1　第5回近畿圏パーソントリップ調査
※2　本市独自のサンプル調査

2　入洛時マイカー利用割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
9.9% （平成26年）	8.6% （平成30年）	8%台 （令和2年）

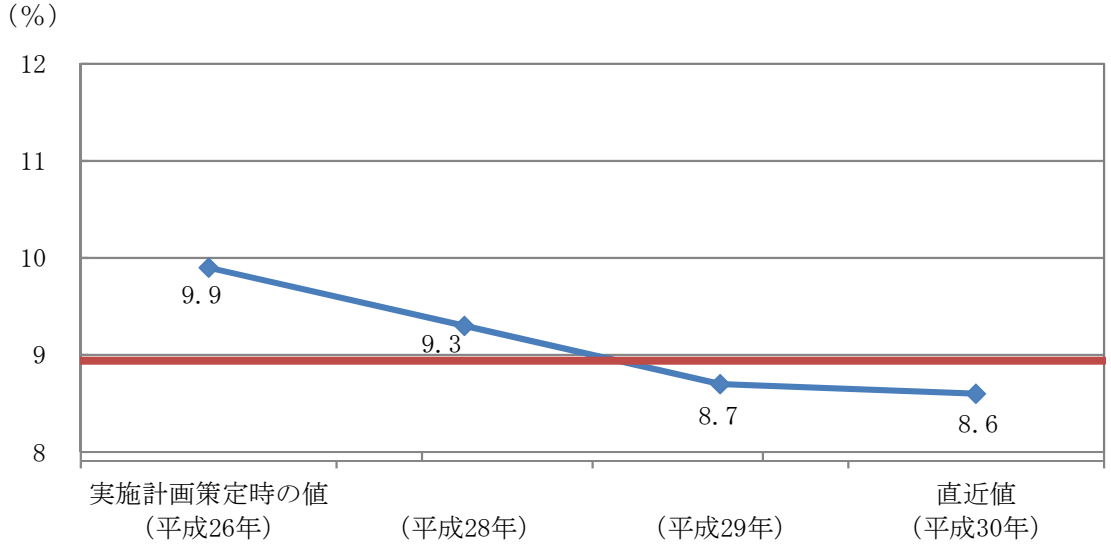

3　京都市内の鉄道・バスの利用者数

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
5.7億人 （平成25年度）	6.3億人 （平成29年度）	6.4億人 （令和2年度）

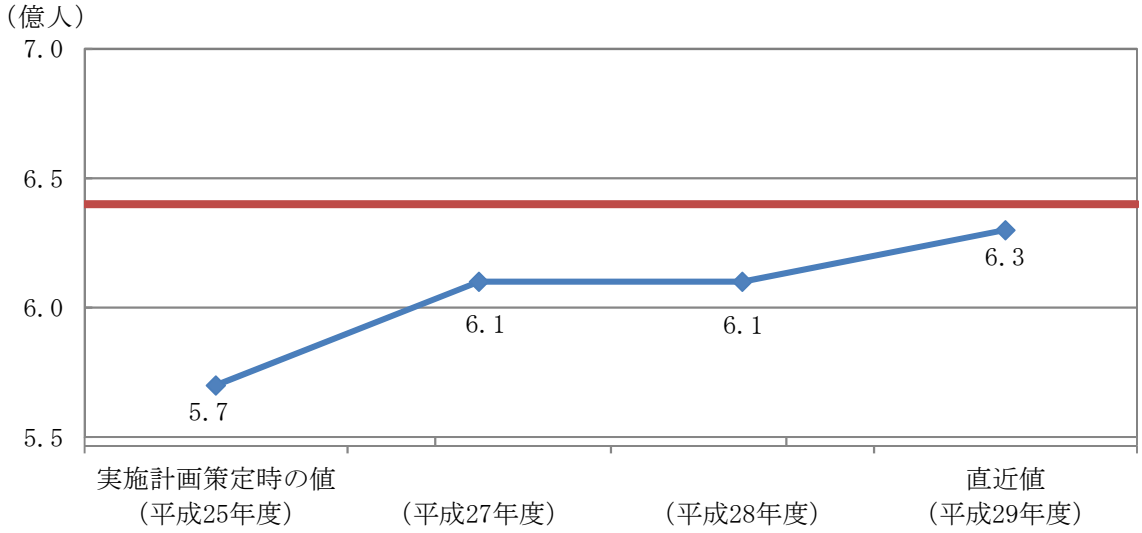

※　各事業者における平成30年度利用者数の取りまとめが9月以降となるため，直近値は平成29年度となる。

4　地下鉄の1日当たりの旅客数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
35.9万人 （平成26年度）	39.7万人 （平成30年度）	37.5万人 （平成30年度増客目標の前倒し達成）

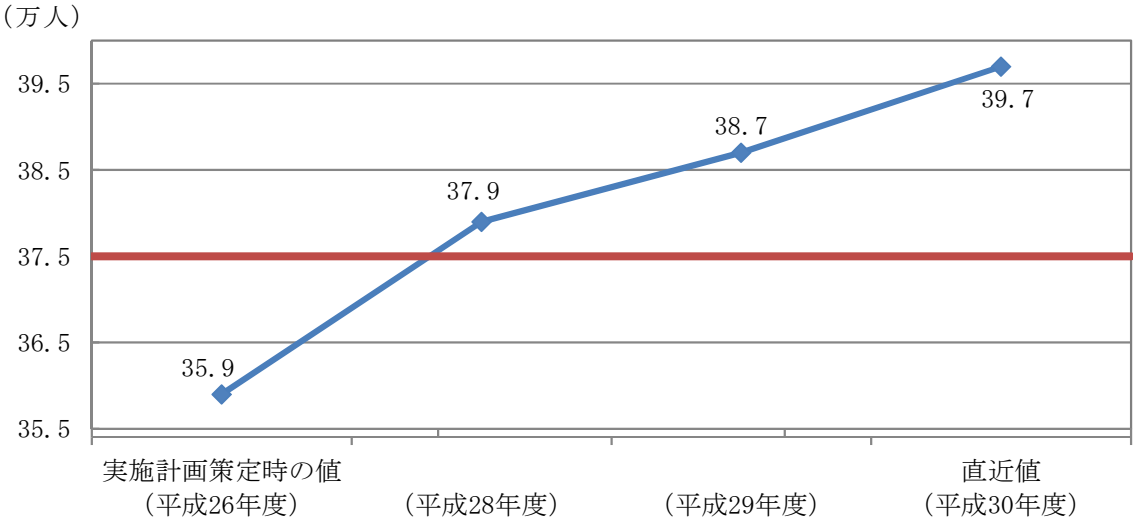

重点戦略３　歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」

基本的な考え方

都市の品格と魅力を高め，世界中のひとびとを魅了し，愛されるまちであり続ける。
そのために，歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産，自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土，日本を代表する伝統文化・芸術・すまいや生活の文化，高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など，有形無形の京都の特性を守り，育てることはもちろん，創造的に活用する。さらに，広く国内外のひとびとに発信し，体感していただく。

実施計画における取組の方向性

歴史的，伝統的な景観や文化，文化財など，京都が有する有形無形の資産の中には，その魅力が十分に伝わっていないものや次世代への維持・継承が危ぶまれているものもある。
このため，京都に暮らす人々が1200年の時を超えて育んだ京都の奥深い魅力を私たち市民も再認識し，守り，育て，創造的に活用し，発信する。とりわけ，東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等の開催を絶好の機会と捉え，京都の文化力，都市格の一層の向上とともに，国内外への魅力発信，次世代の担い手育成を重点的に推進する。
こうした取組を通じて，京都創生総合戦略に掲げる日本の「こころの創生」を目指す。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　オール京都による文化庁の京都への全面的な移転の推進と，文化を軸とした伝統産業を中心とするものづくり産業や観光等の更なる振興（№30100）

総合企画局，文化市民局

オール京都で，受入環境の整備や機運の一層の向上に取り組むとともに，機能強化に向けて，文化庁，大学等の関係機関，全国の自治体等と連携し，文化で日本を元気にすることを目指す。具体的には，日本の文化力の再生や新たな文化の創造，文化による産業の活性化等に取り組むとともに，文化を軸として，国内外の都市との交流や都市間連携を通じ，世界に貢献する。

- 国に対し，文化庁の機能強化及び全面的な京都移転の推進に係る要望活動を実施した（6,11月）。
- 文化庁移転協議会において，本格移転先庁舎の整備規模，役割分担等が決定した（8月）。
- 文化庁の抜本的な組織改革・機能強化を内容とする「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が公布され（6月），京都への全面的な移転に向け，文化政策を総合的に推進するための司令塔となる「新・文化庁」が発足した(10月)。
- 文化庁移転準備会議を開催し，新・文化庁における文化政策の展開と本格移転先庁舎の整備について報告した（2月）。

・　文化庁移転に向けた機運醸成のため，文化庁京都移転準備実行委員会（構成：京都府，京都市，京都商工会議所）で，啓発リーフレットを作成したほか，文化庁京都移転「新しい文化政策」アイデアコンテスト（募集期間7～10月，受賞者発表会12月），シンポジウム「文化芸術による新しい価値の創出と地方創生～文化庁京都移転がもたらす新たな可能性～」（12月）を実施した。
・　また，本市独自の取組として，広報媒体を活用した啓発に加え，世界文化自由都市宣言40周年シンポジウム（12月），連続講座「プロフェッショナルに聞く！～文化庁移転と文化芸術の未来～」（12,2月）等を実施した。
・　文化庁50周年記念式典関連企画（記念パレード）（9月）等の実施及び文化庁の新シンボルマークをデザインしたフラッグを商店街に掲出した（10月）。
・　「文化首都・京都」推進本部会議を開催し，文化を基軸とした都市経営の展開等について議論した（10月）。

２　東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西，国際博物館会議（ICOM）京都大会2019等を契機とする，京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上（№30200）

（　東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に，京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめ，多彩な国際的フェスティバルや記念事業を展開することを通じて，京都の文化力，都市格を高めていく。）

（１）京都文化力プロジェクト2016-2020（№30210）文化市民局

（　東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として，多彩な文化の祭典を開催するため，「京都文化力プロジェクト実行委員会」において，実施計画を策定し，事業を実施する。）

・　「マルチリンガル伝統文化ウィークin二条城」の開催（4月），「伝統と創生-無形文化財保持者たちの作品展-」の開催（11～12月），京都文化力プロジェクト推進フォーラムの開催（12月），入門冊子「はじめての近代日本画　京都画壇のスゴイ画家と作品！」の発行（1月），野外インスタレーション公募展プレイベント「おも茶会」の開催（2月），野外インスタレーション公募展授賞式/シンポジウム「都市空間における祝祭と文化」の開催（2月），「野外インスタレーション公募展」「ヨタの鬼セレブレーション展」の開催及び関連イベント実施（2～3月），「京都文化力プロジェクト2016-2020×京都・東山花灯路-2019連携スタンプラリーの実施（2～3月），機関誌第3号の発行（3月）等を行った。

（２）スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（№30220）文化市民局

（　東京2020オリンピック・パラリンピックに向け，スポーツや文化による国際貢献等について議論・情報発信するフォーラムを，京都，東京で開催する。）

・　文部科学省等との共催により，平成28年度に京都（ロームシアター京都，二条城等），東京（六本木ヒルズ等）で，フォーラムを開催した。

（３）東アジア文化都市2017（№30230）文化市民局

（　日本，中国，韓国の３都市において，様々な文化芸術イベントを実施する事業を，日本における開催都市として実施する。）

・　中国・長沙市，韓国・大邱広域市の開幕・閉幕式典への文化交流使節団の派遣をはじめ，平成29年度に幅広い分野で若手を中心とした担い手を各都市に派遣し文化交流を行った。本市においては，中韓都市の芸能団を招いた舞台公演を実施するとともに中核事業として，日中韓出身のアーティスト等による現代美術，舞台芸術，音楽，マンガ・アニメの4部門で構成する芸術祭「アジア回廊」を開催した。
・　京都の文化力事業として，平成29年度にいけばな，邦楽のワークショップや公演，二条城二の丸御殿台所を舞台とした能楽・京舞の特別講演を実施し，多くの留学生も参加した。また，市民の文化芸術活動とも連携し，文化芸術を生かした暮らしを考える共同企画事業等を実施した。
・　日中韓文化大臣会合に合わせて，平成29年度に日中韓とASEANから17都市（国）の代表者が集まり「東アジア文化都市サミット」を京都で初めて開催した。

（４）大政奉還150周年記念プロジェクト（№30240）文化市民局

幕末維新にかけて京都で活躍した先人の歩みを改めて振り返り，全国にその歴史的価値をアピールするとともに，先人たちを縁とする自治体と連携し，相互に交流を深める事業を実施する。また，岩倉具視関係資料の修復を行い，特別展において一般公開する。

・　大政奉還150年をテーマとした「ゴールデン・エイジ・アカデミー」，大政奉還や幕末に活躍した人物をテーマとした夏休み子ども歴史教室，区民講座「私のまちの幕末維新」のほか，大政奉還150周年記念プロジェクトをしめくくるイベントとして，「京都・明治150年」記念シンポジウム『～大政奉還から明治へ～「京都の町衆と岩倉・西郷」』等を平成29年度に実施した。また，幕末維新をテーマとした文化・観光等の振興として，「幕末維新ガイドブック「改訂版」」「京都幕末維新を歩こう！京都ガイドマップ」を発行するとともに，参画都市や市内を巡る幕末スランプラリーを実施した。
・　参画都市の代表者が二条城に集い，相互に交流・連携を深める「大政奉還150周年記念幕末サミット」，及び初の御殿内夜間一般公開となる「大政奉還150周年記念二条城ライトアップ」，岩倉具視の生きざまを紹介する特別展「岩倉具視の生きた時代」や岩倉具視幽棲旧宅を活用した歴史講演会「岩倉具視と中岡慎太郎－王政復古を目指して－」等を平成29年度に実施した。

（５）伊藤若冲生誕300年記念事業（№30250）文化市民局，産業観光局

伊藤若冲ゆかりの美術館，寺院，商店街と連携し，生誕300年を記念した多彩な取組を展開するとともに，伊藤若冲にちなんだ販売促進事業など，関連する取組を行う業界団体や民間事業者，商店街に対する支援を行う。

・　生誕300年を記念し，平成28年度に若冲の魅力を語るシンポジウムや子ども向けのワークショップを開催するとともに，市内の若冲イベントを網羅したリーフレット「京都若冲Walker」の発行等を行った。
・　京都市美術館において，「生誕300年 若冲の京都KYOTOの若冲」を平成28年度に開催した（入場者数：224,821人）。
・　平成28年度に伝統産業関係団体が実施する伊藤若冲生誕300周年にちなんだ8件の取組に対し支援した。

３　子どもたちが，芸術家や職人，地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実（№30300）文化市民局，産業観光局，教育委員会

（　くらしの中に息づく文化に触れる機会づくりにより，子どもたちの学びを更に充実するとともに，親と一緒に伝統文化等を体験できる機会づくりを進める。また，一流の演者等を学校等に派遣して実施するワークショップ，能楽堂や歌舞練場での鑑賞など，「ほんもの」を体験する機会を創出する。）

・　引き続き，「ようこそアーティスト　文化芸術とくべつ授業」を 50 校で実施するほか，「ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業」も中学校 12 校を対象に実施するなど，子どもたちが文化芸術に触れる機会を拡充した。
・　伝統産業のほんものの魅力を学ぶ機会として，市内小中学校 37 校において，京友禅・京小紋や京焼・清水焼など（14 種）の職人（9～3 月で 446 人）による製作実演を実施するとともに，観光客向けに，西陣織会館において，職人（7～2 月で 64 人）による製作実演を実施した。
・　専門家の指導による伝統文化体験として，中学校 33 校で和装指導，小学校 2 校，中学校 4 校，高校 9 校，総合支援学校 1 校で茶道，小学校 2 校，総合支援学校 1 校で日本舞踊，小学校 1 校，中学校 7 校で古典文学を実施した。
・　全市立高校生を対象とした伝統文化体験事業（能楽体験）を実施したほか（11 月），京都堀川音楽高校において，文化芸術探究授業（邦楽教育「箏曲講義」）を実施した（12 月）。

４　京都市美術館など，日本の文化芸術を牽引し，世界の人々を魅了する創造環境の整備（№30400）文化市民局

（　担い手の育成や，文化芸術活動を軸としたひとの交流，賑わいの創出，世界への発信を一層強化するため，創造環境の整備を推進する。）

・　引き続き，京都市美術館再整備工事を実施した。
・　新美術館のロゴデザイン及び情報コーナーの整備方針が決定した（10 月）。

５　「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進（№30500）文化市民局

（　京都の文化遺産をテーマごとにまとめ，地域性，歴史性，物語性を持った集合体として認定し，京都の文化遺産の維持・継承・活用を図る。）

・　まち・ひと・こころが織り成す京都遺産審査会を 3 回開催し，「いまも息づく平安王朝の雅」など，2 件を認定した。
・　スマートフォンアプリ「京都遺産めぐり」をリニューアルした（9 月）。

６　全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた，景観上重要な地区の拡充及び景観重要建造物等の指定拡大（№30600）都市計画局

（　伝統的建造物群保存地区，界わい景観整備地区等への地区指定の拡充を目指すとともに，景観重要建造物などの個別指定制度について，京町家に加えて寺社や近代建築物も対象とし，建造物の外観修景等への積極的な支援を行う。）

・　歴史的建造物等の修理・修景助成制度により，62 件を助成した。

7　先斗町通をはじめとした全国のモデルとなる京都方式の無電柱化などによる道路景観の向上（№30700）建設局

（　無電柱化を推進するとともに，伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装を，耐久性の高い工法で修繕する。また，「低コスト手法」の導入による電線共同溝のコンパクト化や，地上機器の設置への協力を得やすい機器の美装化等により，狭あい道路等でも実施可能な「京都方式」の無電柱化を，先斗町通を先行事例として推進していく。）

・　長辻通及び銀閣寺道において，引き続き，無電柱化に向けた工事を実施した。
・　先斗町通において，引き続き，京都方式による無電柱化に向けた工事を実施した。
・　三条通（三条小橋）の無電柱化に向けた工事のための設計を実施した。
・　本市の無電柱化事業の長期方針となる「今後の無電柱化の進め方」を策定するとともに（12 月），今後概ね 10 年間で整備を目指す道路を示した「今後の無電柱化の進め方」実施計画を策定した（3 月）。

「主な共汗指標」の推移

1　「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」の認定件数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
― （平成27年度）	8件 （平成30年度）	10件 （令和2年度）

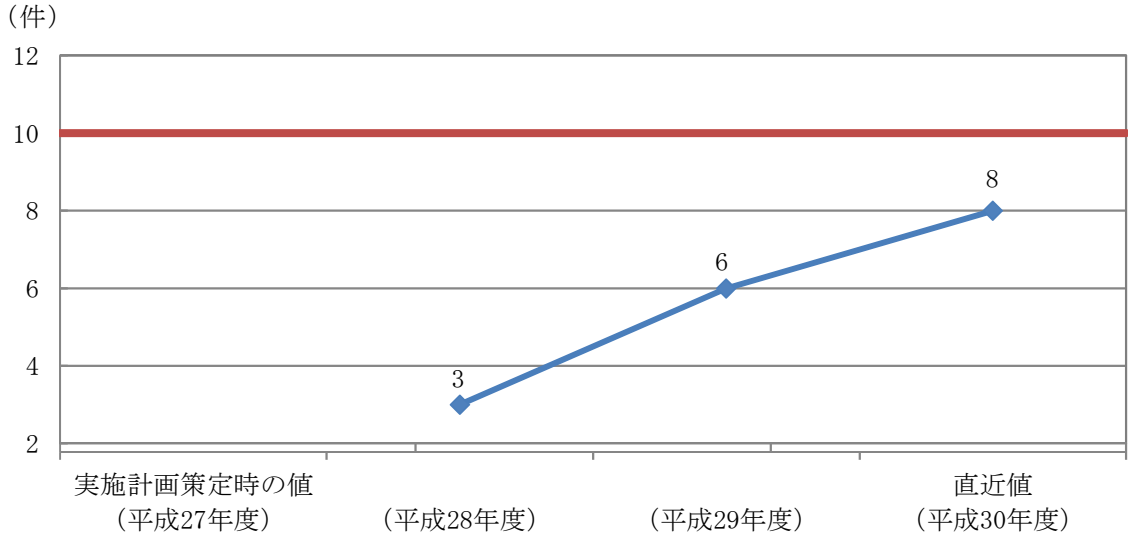

２　「京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合

※　市民生活実感評価で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
78.3% （平成27年度）	81.5% （平成30年度）	80% （令和2年度）

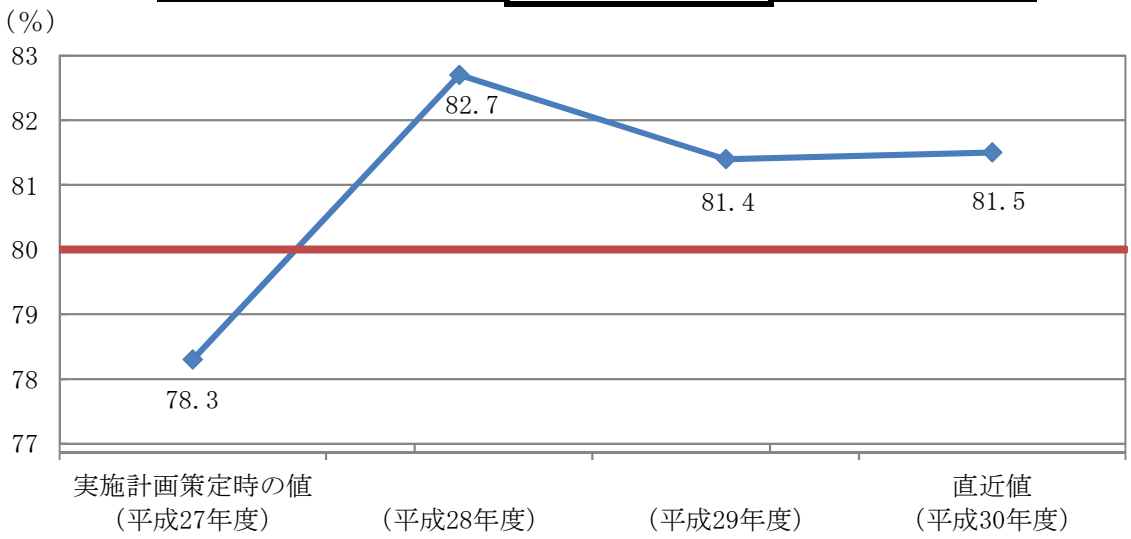

３　景観重要建造物等の指定件数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
98件 （平成26年度）	147件 （平成30年度）	180件 （令和2年度）

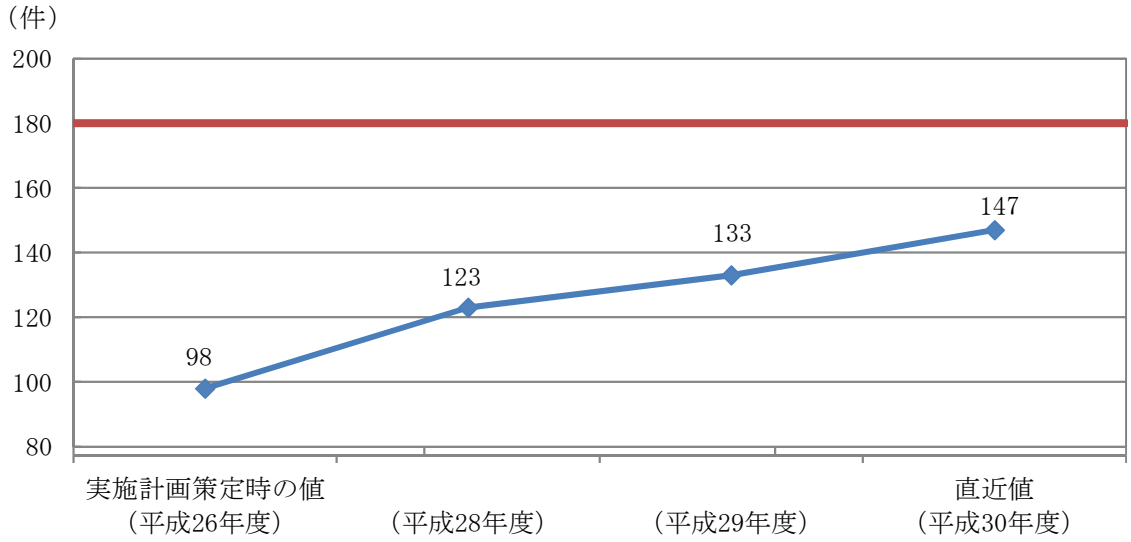

重点戦略４　魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

基本的な考え方

京都のアイデンティティ※である歴史や文化の蓄積によって育まれてきた，地域ごとの資源を創造的に活用するとともに，既存の都市インフラを生かした，個性と活力にあふれたまちづくりを進める。

そのために，市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園，伝統行事，景観といった個性ある資源を生かして，公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。同時に，地下鉄沿線の岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などといった大きな潜在力を有するエリアを活性化し，既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりを進める。

※　アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

実施計画における取組の方向性

市内中心地域から山間地域まで，それぞれの貴重な資源やポテンシャルを生かして，人々を引き付け魅了する，個性と活力あふれるまちづくりを一層推進する。

さらに，市民団体等あらゆる主体と連携して，京都で暮らす魅力を発信するなど，京都への移住・定住の総合的な支援を推進することで，国内外から訪れ，学び，住み，交流するひとの流れをつくる。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　地域の多様な魅力と個性を生かした，京都市への移住・定住の支援（№40100）
総合企画局

京都市移住サポートセンターを開設・運営し，京都ならではの市民力と地域の多様な魅力と個性を生かして，京都市への移住を促進する。

- 移住に関する総合的な相談対応を行うサポートセンターを運営したほか，ホームページで移住に関する情報を発信した。
- 東京や京都市内で移住相談会等の移住関連イベントを12回開催した。

２　北部山間地域等の振興（№40200）総合企画局，文化市民局，都市計画局

北部山間地域において，移住・定住の促進，子育て・教育環境の充実，就業支援，超高速インターネット環境の整備促進などの各種施策・事業にまちづくりを担う様々な主体とともに取り組む。その他周辺部においても，市街化調整区域における地区計画制度の活用も含め，まちづくり支援を行う。

- 地域と協働して活性化に取り組む北部山間かがやき隊員を2名増員したほか（7月），北部山間地域への移住を促進するため，「京都市北部山間移住相談コーナー」の運営や，移住者の受入に向けた地域活動に対する助成，東京，大阪での移住相談フェアでの啓発（7,9,1月）等を実施した。（移住実績：10組21名）
- 北部山間振興本部会議を開催し（8月），「京北未来かがやきビジョン」に掲載する施策イメージを京北以外の山間地域へ拡大していくことを再確認するとともに，各局による取組の進捗状況を情報共有した。
- LTE等の携帯電話の電波を利用した超高速インターネットサービスと，光ファイバを利用したインターネットサービスについて，サービスエリアの早期拡大を事業者に要望した（12月）。

・　北部山間地域等において，市街化調整区域の地区計画制度の活用も含め，関係部局と連携を図りながら，まちづくり支援を実施した（10月）。
・　田舎暮らし体験住宅（2箇所）を整備した（3月）。

３　「文化の薫り漂う，歩いて楽しい岡崎」の推進（№40300）総合企画局

（　岡崎地域において，エリア内の回遊性の向上，MICE拠点としての機能強化，更なる集客や夜の賑わいの創出，スマートコミュニティの実現などを図ることにより，「文化の薫り漂う，歩いて楽しい岡崎」の実現を目指す。）

・　地域の施設，団体，事業者，行政など幅広い主体が参画するエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」において，京の七夕「岡崎プロムナード星の響宴」（8月）や「京都岡崎ハレ舞台」（9月），「岡崎桜回廊ライトアップ＆十石舟めぐり」（3月）を開催するなど，地域の連携を通じた賑わいの創出に向けた取組を実施した。
・　まち歩き連続講座「岡崎探検」を20回開催した（4,5,6,9,10,11,12,3月）
・　facebookや総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」による情報発信，岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」（9,3月）及び「岡崎手帖　別冊」岡崎グルメガイド（9月）の発行など，更なる集客に向けた取組を行った。

４　京都市立芸術大学の移転整備を契機とした崇仁地域を中心とする京都駅東部エリアのまちづくりの推進（№40400）行財政局，総合企画局，都市計画局

（　京都市立芸術大学の移転整備を契機に，崇仁地域において，住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行を推進するとともに，周辺地域を含め，多様な主体の参画によるエリアマネジメント体制の構築に取り組み，個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。）

・　12戸の不良住宅を除却したほか，7戸の土地・建物の買収を行った。
・　平成29年度に引き続き，令和元年9月の竣工に向けて下之町西部団地（崇仁市営住宅21～27棟）更新棟の建築工事を実施した。
・　京都市立芸術大学を核とした崇仁地域のエリアマネジメント構築に向けた取組について，周辺5学区の世話人会等で，引き続き検討した（10,2月）。
・　京都駅東部エリアの活性化に係る庁内検討会議を2回開催した。（4,5月）
・　京都駅東部エリア活性化将来構想検討委員会を4回開催し，（9,11,12,3月），構想（案）に関する市民意見の募集（1～3月），及び構想案の答申提出（3月）を経て，「京都駅東部エリア活性化将来構想」を策定した（3月）。

５　JR新駅や中央市場の整備などによる京都駅西部エリアの更なる活性化（№40500）総合企画局，建設局

（　多様な地域主体と連携してまちづくりを推進するとともに，JR新駅及び駅周辺の歩行空間の整備をはじめとした回遊性の向上や，中央市場整備に伴う「賑わいゾーン」の活用などによる新たな賑わいの創出を図る。）

・　JR新駅の名称を公表するとともに，JR新駅及びJR新駅周辺施設の整備を完了し，JR梅小路京都西駅開業式典を開催した（3月）。
・　京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（水産事務所棟敷地の一部）」に係る土地貸付契約を締結し（8月），契約事業者が整備に着工した（12月）。
・　第5回京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（南関連棟跡地）」の活用に係る契約候補事業者選定委員会を開催し（12月），事業者の公募を実施した（12～3月）。

・　引き続き，京都駅西部エリアまちづくり協議会において，総合情報サイト「京都えきにし」を運営し，マップ情報冊子「京都えきにし通めぐり（改訂版）」を配布した。

６　山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信（№40600）

建設局，上下水道局

（　東山自然緑地（山科疏水沿い）を再整備し，魅力の向上を図るとともに，「琵琶湖疏水通船」の復活等により，琵琶湖疏水の多面的な魅力を発信する。また，将来のユネスコ世界文化遺産登録も見据えて，一層の魅力向上を図る。）

・　東山自然緑地の安朱橋～天智天皇陵付近の整備工事を行った。
・　琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会が平成30年3月から本格運航を開始した通船事業においては，期間を通じて乗船率が98.3%となるなど好評を博した。
・　通船事業を核として，疏水沿線の魅力を高め，発信するため，VR技術を活用した体験型ウェブコンテンツの制作や沿線地域を舞台としたフォトコンテストの開催（応募件数約3,000件）等に取り組んだ。
・　疏水施設の整備（緑地の維持管理，石積整備）を実施するとともに，第1疏水を停水し，疏水施設を清掃，点検した。
・　貴重な産業遺産である旧御所水道ポンプ室の保存・活用について，平成29年度に開催した「旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会」での有識者からの御意見等を踏まえて保存等の検討を進め，「旧御所水道ポンプ室　保存・活用基本構想」の策定に向けて準備を行った。

「主な共汗指標」の推移

１　転入超過数

※　一定期間において転入数が転出数を上回っている状態

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3,248人 （平成27年）	2,511人 （平成30年）	3千人の維持・拡大 （令和2年）

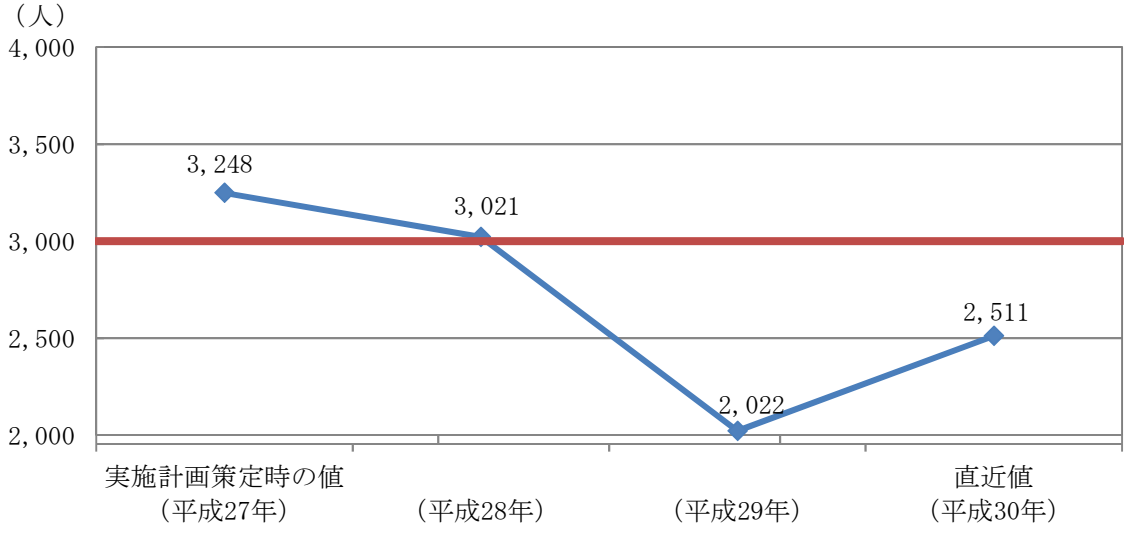

２　地区計画，建築協定及び景観協定の区域面積

実施計画策定時の値	直近値	目標値
843ha （平成26年度）	858ha （平成30年度）	920ha （令和2年度）

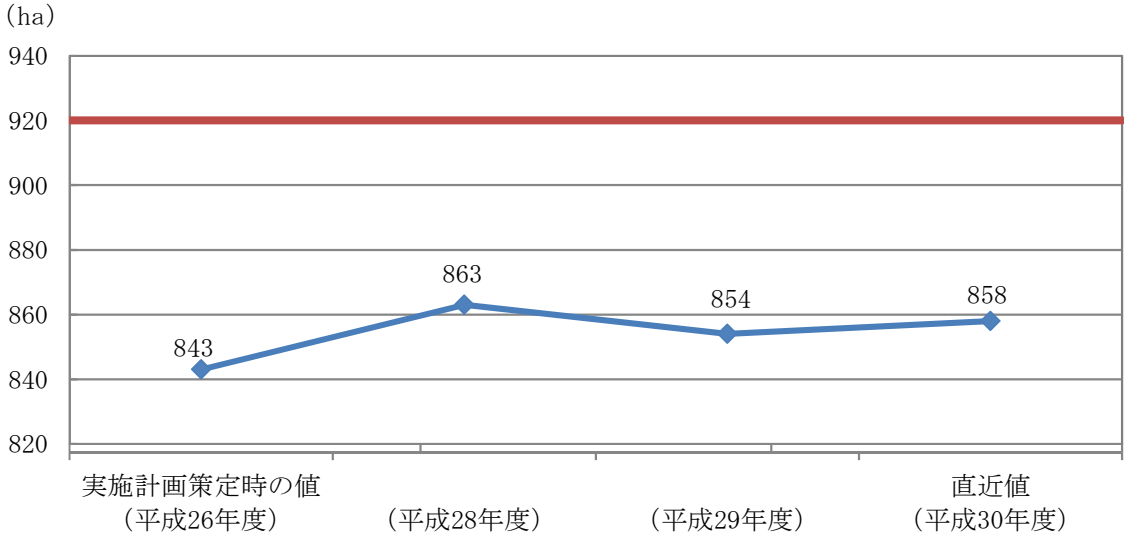

重点戦略５　世界が共感する「旅の本質※を追求する観光戦略」

※　旅の本質：ひとに出会い，風景に出会い，心打たれる出来事に出会い，そして新たな自分自身に出会う。旅を通して，気付き，学び，癒され，元気をもらい，成長し，人生が深く，豊かになること。

基本的な考え方

国内はもとより世界のひとびとが，旅の本質に触れ，思う存分堪能できる観光都市を実現するとともに，世界に冠たる国際MICE※都市へと飛躍する。

そのために，滞在・宿泊型観光，歩く観光，ほんものとふれあう観光の充実や，新たな京都ファンづくり，観光客の安全確保などにより，観光客の満足度をより一層高める。また，市民自身が京都の奥深い魅力を知り，学び，楽しむことで，おもてなしの心を醸成し，京都観光の新たな主体として存在感を発揮する。これらにより観光スタイルの質と観光都市としての質を高める。また，積極的なMICEの誘致活動とともに，会議施設の拡充や世界的な知名度のあるホテル誘致などの受入環境の充実をオール京都で推進する。

※　MICE（マイス）：企業のミーティング，企業研修旅行，国際会議，イベントなどの総称。

実施計画における取組の方向性

世界があこがれる観光都市であると同時に，市民にとっても「住んでいてよかった」と実感できるまちの実現を目指す。

そのために，美しい景観の保全や魅力ある文化・芸術の振興などに加え，防災，防犯の徹底など市民にも観光客にも，魅力的で安心・安全なまちづくりを一層進める。また，東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等の開催により更なる観光客の増加が見込まれる中，安心・安全で多様な宿泊施設など受入環境の整備，滞在を長期化させる新たな観光資源の掘り起こし，MICE誘致の強化などに取り組む。

これらを通じ，観光による経済効果を京都経済全体に波及させ，安定した雇用の創出，伝統文化・伝統産業の活性化，担い手の育成，さらには中小企業の活性化を図り，市民生活の向上につなげる。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　旅館やホテルをはじめとする安心・安全で多様な宿泊環境の充実（№50100）

文化市民局，産業観光局，保健福祉局，都市計画局，消防局

「宿泊施設拡充・誘致方針」を策定し，京都にふさわしい宿泊施設の増加策に取り組む。なお，インターネット等を介した民泊サービスについては，実態調査を踏まえ，適正な指導を行い，安心・安全で市民生活と調和した宿泊環境を整備する。

- 宿泊税の導入（10月）を踏まえ，宿泊事業者が円滑に事務を行えるよう個別相談会・セミナー等を実施するとともに，旅館等の宿泊施設の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援した。
- 海外情報拠点を通じた旅館PR動画の発信や，「宿泊施設従業員向け歴史・文化体験研修(二条城ツアー体験，華道・茶道体験)」を実施した。

・　昨年度に引き続き，「旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口」での相談受付や地域活性化及び京都経済の発展に貢献する宿泊施設を誘致する「京都市上質宿泊施設誘致制度」の運用のほか，「京都らしい宿泊施設表彰」（地域と調和し，貢献する18の宿泊施設を表彰）に取り組んだ。
・　法律の範囲内で，全国で最も厳しいといわれる条例など，「民泊」について本市独自のルールを定め，その着実な運用を図った。
・　「民泊」対策の専門チームを専任職員のみで41名の体制へと強化を図った（4月）。
・　違法「民泊」の所在地や営業者を調査・特定し，適正化指導を強力に進めるとともに，繰り返しの指導にも従わないなど，悪質な事案に対し，全国初となる無許可営業施設に対する営業停止命令を発出，公表した（9月）。本市に通報があった2,454件の無許可営業疑い施設（平成28年4月～平成31年3月末）のうち，99％に当たる2,430施設は営業中止等に至った。その他，許可営業施設のうち，本市の指導に従わず，悪質なルール違反を繰り返す旅館業営業者（2営業者5施設）に対して営業停止命令を発出，公表した。
・　地域住民の「民泊」に係る不安や各種困りごとに対して専門アドバイザーが適切な助言等を行う「民泊」に係る地域住民の支援事業を開始し（8月～），地域住民の主体的なまちづくりの促進を図った。
・　1,619件の開設予定宿泊施設に対して現地検査等を実施し，消防法令適合通知書を交付した（平成29年度比較で623件増）。
・　小規模な宿泊施設に対し検査を実施するとともに「消防検査済ラベル」を交付し，掲示してもらうことで適切な防火対策を行っている施設であることを宿泊者及び地域住民に広く周知した（ラベル交付件数738枚（3月末））。
・　小規模な宿泊施設の事業者を対象として「京の宿泊所防火研修」を実施し，小規模な宿泊施設に対する防火対策の推進を図った（研修受講者250名（3月末））。

２　京都の奥深い魅力を伝える名人の育成など，京都ならではのおもてなし力の更なる向上（№50200）産業観光局

（「京都市認定通訳ガイド」制度の実施や「おもてなしコンシェルジュ」制度の充実により京都らしいおもてなし名人を育成するとともに，民間案内所等ともネットワークを構築し，おもてなし力を更に向上させる。）

・　京都市認定通訳ガイド第３期生44名を認定した（9月，累計153名）。
・　認定後の京都市認定通訳ガイドへのスキルアップ研修を実施した。
・　民間案内所ネットワーク会議を開催するとともに（11月），おもてなし力を更に向上させるための研修を実施した（2月）。
・　「京都観光おもてなしコンシェルジュ」及び「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」について新規・継続を含め228名を任命した（3月）。

３　東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等を見据えた更なる観光客の受入環境整備の推進（№50300）産業観光局，建設局

（受入環境整備を一層推進するため，ユニバーサルツーリズムの充実や，観光バスの受入対策に加え，外国人観光客の受入環境を充実する。）

・　新たに車いすレンタル拠点を1箇所増設した（累計7箇所）。また，車いすモデルコースを再点検し，利用しやすいコースを「京都ユニバーサル観光ナビ」に掲載している。
・　貸切観光バス等の路上駐車による道路混雑の課題解消に向け，京都府バス協会や国土交通省近畿運輸局等の関係機関で連携した「観光バス路上混雑対策ネットワーク会議」を3回開催したほか，啓発活動を実施した（5～1月）。

・　外国人観光客の受入環境（Wi-Fi環境（利用可能箇所：約2,200箇所），アップグレード案内標識（累計691基），多言語コールセンター，免税店の拡大（累計1,485店））の充実を図った。

４　朝観光，夜観光，温泉などの「地域観光」の充実による滞在の長期化の推進（№50400）産業観光局，建設局

（　朝観光，夜観光の充実により，泊まってこその京都の魅力を感じ取ることができる観光資源を掘り起こすとともに，京都の「ほんもの」に触れる機会を拡充するなど，滞在の長期化を推進する。）

・　「京の夏の旅」キャンペーン（7～9月），「京の冬の旅」キャンペーン（12～3月）において，朝と夜の定期観光バス特別コースの設定や温泉キャンペーン等を実施した。
・　京都の夜の魅力を伝えるウェブサイト「京都夜観光」を開設し，情報発信の充実を図った。
・　京都市内の温泉を紹介するウェブサイト「京都＋温泉　ONSEN＋kyo.」の多言語化（日，英に加え，中国語（簡体字，繁体字），ハングルを追加）及びチラシの多言語化（日，英に加え，中国語（簡体字）を追加）を実施した。
・　温泉の認知度向上のため，SNS（インスタグラム，ツイッター）を開設・運用した（10月）。また，四季折々の京都の美しい風景とともに，観光スポットと温泉の魅力を同時にPRする温泉動画を作成し，SNSやウェブサイト等で発信した（2月）。
・　梅小路公園において，賑わい施設の事業者を公募のうえ選定した。
・　株式会社ぐるなびと連携した，外国人観光客の消費拡大等に向けた飲食店の多言語即時予約決済サービスを開始した（6月）。

５　京の食文化をはじめとする京都が培ったあらゆる価値の蓄積を活かした新たな観光資源の創出（№50500）産業観光局

（「京の食文化」にまつわる催しをはじめ，新たな観光資源を創出する。さらに，特区を活用した日本料理の海外への普及に向けた取組に加え，「ほんもの」へのこだわりや魅力などを国内外に広く発信する。）

・　「京の夏の旅」キャンペーン（7～9月），「京の冬の旅」キャンペーン（12～3月）において，「食遊菜都」など京の食文化を楽しむキャンペーンイベントを実施した。
・　京都市認定通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」に対して，「食文化」に関する研修を実施した。
・　「京都レストランウインタースペシャル2019」を開催した（2月）。
・　「京都食のイベントなび」において，引き続き，京都の食文化や市内での食関連イベントの情報を発信するとともに，食の広報宣伝素材である京料理等の画像を収集し，公開した。
・　市内周辺エリアならではの旬の食材（グルメ）の魅力を紹介するウェブサイト「京都お出かけグルメなび」を開設した（3月）。

「主な共汗指標」の推移

1　京都への「再来訪意向」及び「紹介意向」に対する「大変そう思う」の回答割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
再来訪意向61.1%（日本人） 53.3%（外国人） 紹介意向　42.9%（日本人） 58.3%（外国人） （平成26年）	再来訪意向59.6%（日本人） 57.2%（外国人） 紹介意向　46.8%（日本人） 64.3%（外国人） （平成30年）	80% （令和2年）

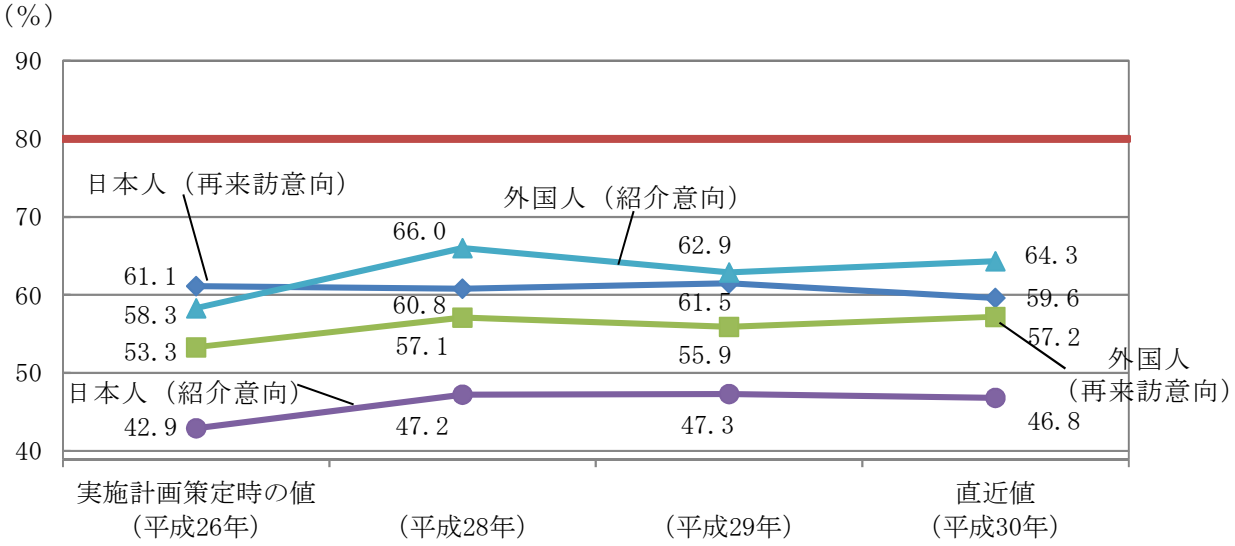

2　「京都のおもてなし度」に対する「大変そう思う」の回答割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
日本人13.9% （平成26年） ※　外国人は平成27年度から調査を開始	日本人16.0% 外国人54.3% （平成30年）	80% （令和2年）

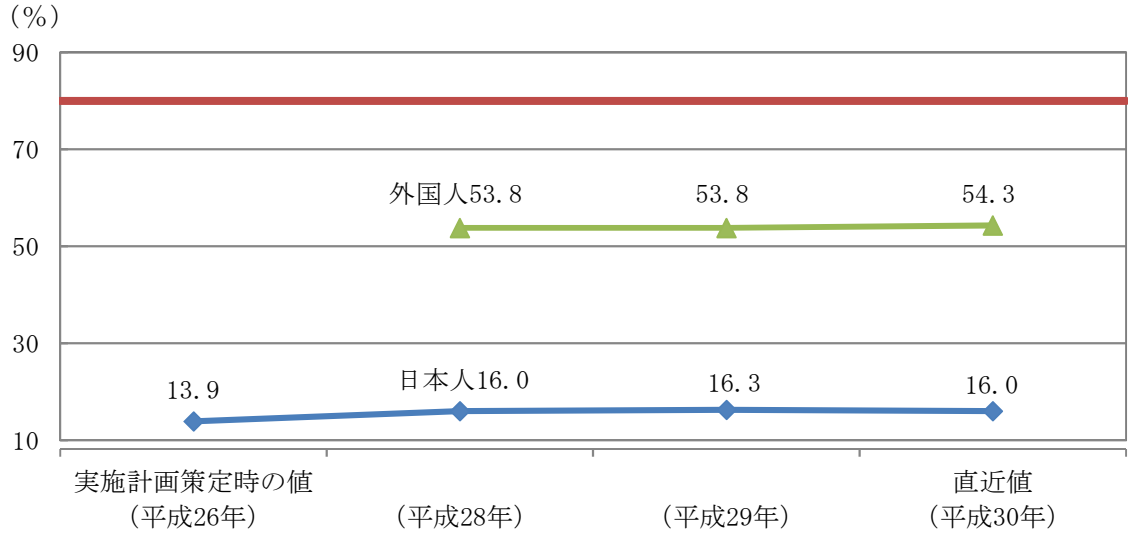

３　外国人宿泊客数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
183万人 （平成26年）	450万人 （平成30年）	300万人 （令和2年）

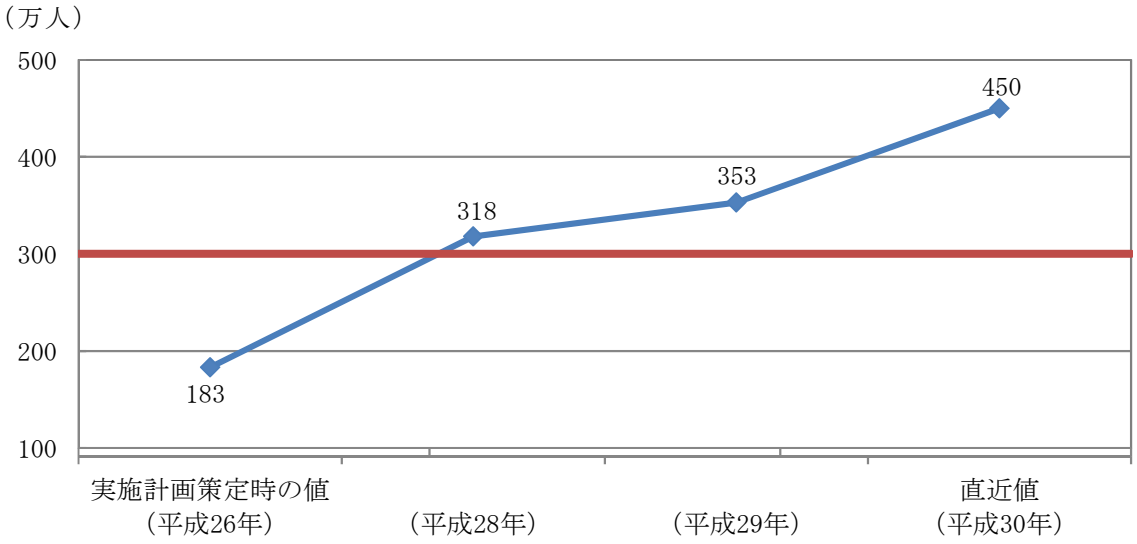

４　観光消費額

実施計画策定時の値	直近値	目標値
7,626億円 （平成26年）	1兆3,082億円 （平成30年）	1兆円 （令和2年）

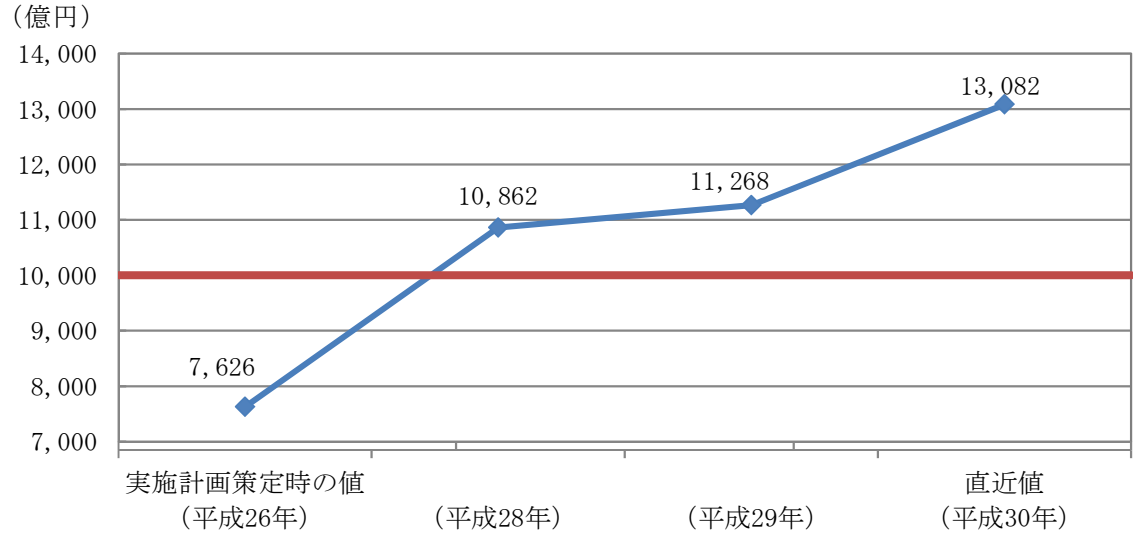

重点戦略６　京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」

基本的な考え方

加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し，産業の競争力を高め，市民に多様な雇用の機会を提供し，やりがいをもって安心して働ける環境を整えることで，豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

そのために，伝統産業から先端産業までの幅広い業種と，大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠のわざ，産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきたさまざまな知恵を融合し，広く国内外から人材や資金などを呼び込みながら，環境，健康，コンテンツ，観光，農林などの分野で，付加価値の高い新産業を創造する。

実施計画における取組の方向性

京都の知恵，強みや地域資源を活かした「新産業の創造」,「中小・ベンチャー企業の支援」の推進等により，経済規模を示す市内総生産は増加し，リーマンショックに伴う高失業率からも大きな改善が進んでいる。一方で，中小企業の働き手の確保や環太平洋連携協定（TPP）への対応など中小企業を取り巻く環境の変化や課題が存在する。今後は，経済成長を幅広い分野や中小企業に循環させ，安定した雇用の創出や市民所得の向上，税収増加につなげることが求められる。

そのため，新産業の創造や中小・ベンチャー企業支援の推進に加え，中小企業をはじめとする企業活動の活性化により産業の振興と経済の循環を促し，京都の稼ぐ力を一層引き出すことで，雇用と所得を増加させる。また，多様な働き方への理解促進や働き方改革を推進し，雇用の質を向上させる。さらに，より実効性ある企業立地促進や流出防止策，産業支援機関の機能充実などにより，市内での継続的な事業展開を支援し，魅力あるビジネス環境の構築に取り組む。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　中小企業と若者・学生とのマッチングなど中小企業の働き手・担い手確保支援の推進（№60100） 産業観光局

（企業情報発信webサイトの充実やインターンシップの仕組みづくり，若者・学生と企業との交流会の実施などのマッチング支援に取り組み，中小企業が必要な働き手・担い手を確保できるよう支援する。）

- 京都市わかもの就職支援センターを拠点に，若者と企業との交流を促進したほか，大学への出張セミナーやカウンセリングにより職業観を醸成し，多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進した。
- 約3,800社の京都企業の魅力を紹介するwebサイト「京のまち企業訪問」の運営のほか，学生等求職者の視点で企業の魅力を取材し，webサイトで発信する，取材型インターンシップの実施など，若年求職者等の中小企業に対する理解の促進を図った。

２　京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業の推進（№60200） 産業観光局

（ビジネスの手法で様々な社会的課題の解決を図ろうとする企業に対し，認定制度の運用による社会的信用の付与や京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）を核とした産学官金の連携による各種サポート策の充実を図る。）

・　「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の第3回認定企業として3社を認定した（4月）。また，認定企業に対しては，広報や販売力強化，人材確保など各ニーズに応じた支援を実施した。
・　「未来を創造する思考とオープンイノベーション2.0」と題して「ソーシャル・イノベーション・サミット2019」を開催した（2月）。また，本市のソーシャル・イノベーション・サミットに呼応する形で，仙台市でも，同様のサミットが開催された（2月）。
・　京都市ソーシャルイノベーション研究所を核として，「SDGｓワークショップを通して考える『四方良し社会』のつくり方」，「ソーシャル企業と考える『京都移住転職計画』」などのイベント等を開催するとともに，産学官金の連携によるサポートや京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想の理念の発信等を行った。

３　京都発ベンチャー企業や知恵産業企業の創出と中堅企業への成長の促進（№60300）産業観光局

（　京都発のベンチャー企業や知恵産業企業の創出を図るとともに，経営面・技術面での総合的な支援により，中小・ベンチャー企業の競争力を高め，世界に羽ばたく中堅企業への成長を促す。）

・　京都市ベンチャー企業目利き委員会「Aランク認定」企業として6社，経営革新により持続的な成長が期待される「オスカー認定」企業として11社，知恵創出“目の輝き”認定企業として4社を認定した。
・　(公財)京都高度技術研究所による中小・ベンチャー企業への訪問支援（経営課題把握等：170件）や，京都市スタートアップ支援ファンドによる投資（投資決定企業：2社）を実施した。
・　ものづくりベンチャー企業の事業化支援等を行う拠点「Kyoto Makers Garage」において，ものづくり分野での創業を目指す学生，若手社会人等を主な対象として，ものづくりベンチャー創出支援講座「Monozukuri Hub Meet Up Cafe」を開催した（8,2月）。

４　グリーン，ライフサイエンス，コンテンツなど京都が強みを持つ成長分野における新事業の創出（№60400）

（１）グリーン（環境・エネルギー）産業の振興（№60410）産業観光局

（　産学公連携による研究開発や成果の事業化，技術者等の育成，拠点整備等を推進し，新事業の創出を図り，市場の拡大を目指す。）

・　京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携し，環境・エネルギー分野における産業の創出・育成を図るため，京フェムス推進事業（8件），京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業（4件），京都市省エネ照明・空調設備整備事業（7件）による支援を行った。
・　京都ならではのスマートシティの実現に向けて，スマートシティ京都研究会におけるプロジェクトとして，引き続き京都伝統産業ふれあい館でのスマートフォンを活用した音声ガイドシステムの実証実験を実施した。
・　市・府・経済界等の協調のもと，京都スマートシティエキスポ2018を開催した（10月）。
・　BEMS，CEMSを活用したエネルギーマネジメントを実践した（平成25年度～）。
・　グリーン産業振興ビジョンを推進するために，グリーンケミカルネットワークにおいて，視察事業（1回）や人材育成事業（4回）を行い，環境エネルギー分野におけるビジネスマッチングを支援した。
・　産学公連携によるプロジェクトの推進を図るために，地域科学技術実証拠点における定例会を開催した（12回）。

（２）医療，健康・福祉・介護，地場ライフサイエンス分野の産業振興の推進（№60420）産業観光局

医学・工学・薬学の融合分野における産学公連携による研究開発，事業化プロジェクトの推進などにより，新産業を創出する。特に，健康寿命の延伸を目指したヘルスケア産業の活性化に取り組む。

・　シンポジウム（2回（7,2月），参加者294名）及びフォーラム（10月，参加者140名）等を実施した。
・　京都発革新的医療技術研究開発助成で17件，京都市健康長寿産業事業化促進補助金で5件，京都市健康長寿産業展示会出展支援事業で10件，KYOTO発起業家育成プログラムで3件を採択した。

（３）多様な地域資源を活かしたコンテンツ産業の振興（№60430）産業観光局

本市のコンテンツ産業の新たな方針「京都市コンテンツ産業振興に向けた指針」を取りまとめ，コンテンツ市場の拡大に向けた取組を進める。

・　マンガ・アニメの総合見本市である京都国際マンガ・アニメフェア2018をみやこめっせ等で開催した（9月，出展者数：75企業・団体，来場者数：41,700人）。
・　京都国際マンガ・アニメフェア内にて，マンガ出版社の編集部等が出展し，マンガ家及び各業界への就職志望者等が自分の作品を持ち込む機会を創出する「マンガ出張編集部」を開催した（60編集部，278人原稿持込）。
・　KYOTO CMEXのもとで各種イベント等を実施（総参加者数121,872人）。
・　京都クロスメディア推進戦略拠点を運営し，コンテンツ企業の新規事業創出や他業界とのクロスメディアを支援したほか，各種セミナーを開催した（マンガ・アニメを活用した新商品開発支援実績：20社109種類，累計：81社1,241種類）。

５　北部山間地域における農林業の活性化，地域資源を活かした新事業の創出（№60500）産業観光局

収益性の高い農作物や大規模化しやすい農作物の生産拡大，6次産業化の推進，支援を行う地域の拡大等により，農山村の活性化と農林業の持続的経営力の強化を図る。

・　農林業の基盤整備を図るため，右京区京北地域に，地下水位制御システムを導入した（0.65ha）。
・　本市の伝統産業の一つである「和蝋燭」の地産地消を目指し，ブドウハゼをはじめとしたハゼの成木の生育管理と苗木の養成を行った。
・　花脊のチマキザサ再生に向け，耐雪性防鹿柵の設置及び地元向けにワークショップを行った。
・　京北のマツタケ再生に向け，防鹿柵の設置及びアカマツ林の環境整備を行った。
・　国に構造改革特区として認定された「おこしやす『京』のどぶろく特区」の対象地域である久多地域において，製造したどぶろくの販売を開始した（4月～）。

６　中小企業支援の拠点となる京都経済センター（仮称）の整備（№60600）産業観光局

「交流と融合」の場を提供するとともに，中小企業が抱える課題解決や繊維産業の振興に京都の総合力を結集して取り組むための総合支援拠点を整備する。また，その立地を活かして，多くの人々が集まり，交流するにぎわい施設を設け，都心部の魅力向上と活性化を図る。

・　知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに，産業施策を戦略的に推進し，京都経済の活性化に資することを目的に，京都産業育成コンソーシアムを発展改組し，(一社)京都知恵産業創造の森を設立した（11月)。
・　京都経済センターがグランドオープンし（3月)，同センター3階にオープンイノベーションカフェを開設した（(一社)京都知恵産業創造の森が運営)。

7　世界で活躍する研究者等が集う交流拠点の形成（№60700）産業観光局

大学や文化機関等と連携して，世界で活躍する創造的なひとが京都に集う拠点を形成し，学術，文化，産業等のイノベーションや新たなビジネスの創出に取り組む。

・「Kyoto Makers Garage」において交流促進事業を実施し（12月)，京都の大学研究者，起業家，企業のオープンイノベーション担当者等多様な方々が参加した。(参加者:33名)

「主な共汗指標」の推移

1　新産業や知恵産業の創造を牽引する企業の認定数

※　Aランク認定企業，オスカー認定企業，知恵創出“目の輝き”認定企業，「これからの1000年を紡ぐ企業認定」による認定企業（ソーシャルイノベーション）数の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
270件 （平成26年度）	368件 （平成30年度）	440件 （令和2年度）

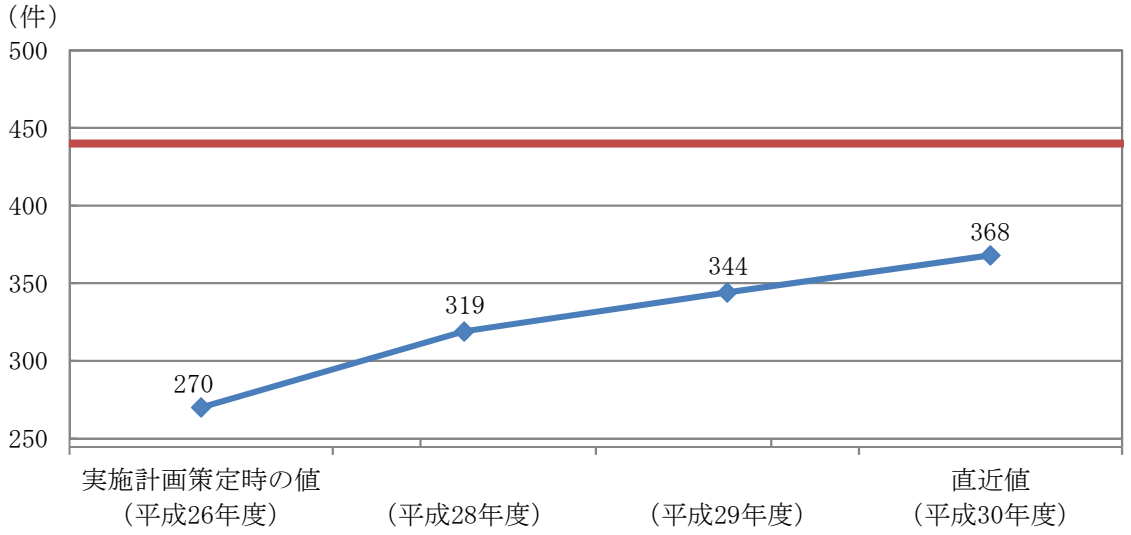

2　（地独）京都市産業技術研究所における技術相談件数，依頼試験・分析，設備機器利用の件数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
20,022件 （平成26年度）	26,041件 （平成30年度）	21,000件 （令和2年度）

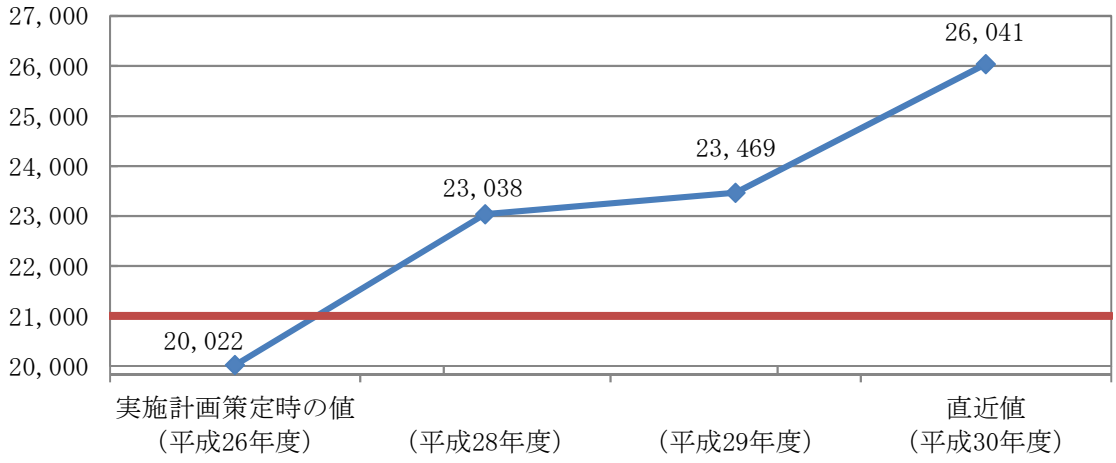

3　「いきいきと働ける場を得る機会」の実感度

※　市民生活実感評価の「働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある」で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
14% （平成27年度）	22% （平成30年度）	28% （平成27年度から倍増） （令和2年度）

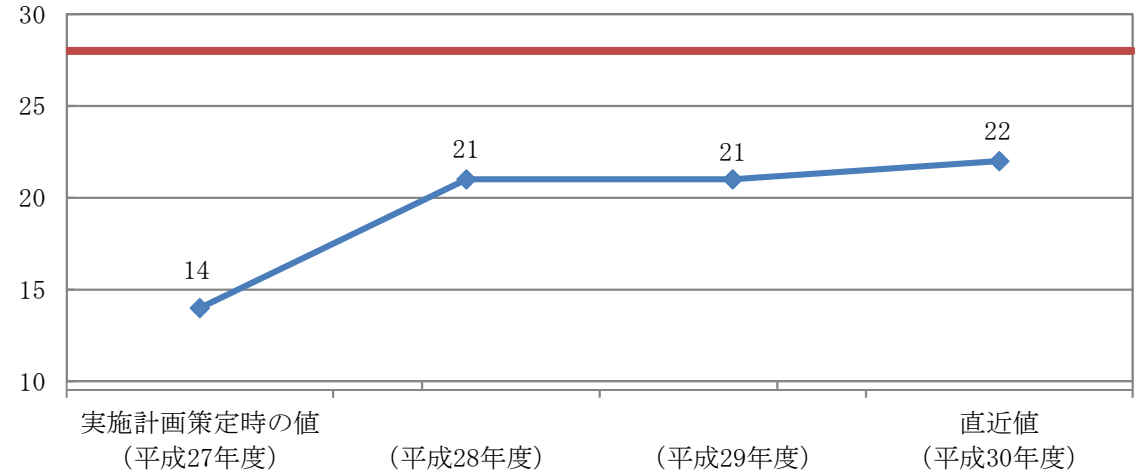

4　京都市の不本意非正規雇用比率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
－ （平成27年度）	11.5% （平成29年度）	10.0%以下 （令和2年度）

※　平成29年に実施された国の「就業構造基本調査」（平成30年度に公表）から，新たに不本意非正規雇用比率が調査され，これまで算出されていなかった京都市域におけるデータが公表されたため，平成30年度京都市基本計画実施状況から当該数値を用いた計測に変更している。なお，「就業構造基本調査」は5年ごとの調査であるため，直近値は平成29年度となる。

重点戦略７　夢と希望がもてる
「未来の担い手育成戦略」

基本的な考え方

若者が夢と希望をもち続け，いきいきと成長しながら京都への愛着を育める社会を築き，京都や国内外の社会に貢献できるよう，地域の担い手を育むとともに，国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者，創造者），さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て，世界に輩出する。

そのために，世界有数の大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに，若者が住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり，京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ，学び，身につけたり，新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充する。

実施計画における取組の方向性

18歳人口の更なる減少や大学進学率の鈍化，グローバル化の進展による国際的な大学間競争の激化など，大学を取り巻く環境の厳しさが増している。そのため，国内外の学生が憧れる「大学のまち京都・学生のまち京都」の更なる発展に向けて，各大学の強みや個性を生かした学びの環境づくりの更なる推進や，留学生誘致に向けた戦略的な情報発信や受入環境整備，就職支援等に取り組む。

また，京都に住み続け，京都で活躍したい若者のために，地域や企業とのつながりを深める取組を一層推進すると同時に，京都への誇りを持って，世界に羽ばたく国際的なリーダーを育成するため，京都が誇る伝統文化や芸術に接し，体得ができる取組を充実する。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　世界にはばたく伝統産業後継者育成事業（№70100）産業観光局

伝統産業技術後継者育成研修を通じた技術の習得支援に加え，就労マッチングや，市場ニーズに合ったものづくりから販売戦略・販路開拓支援まで，若手職人をトータルでサポートすることにより，伝統産業の未来を担う後継者の育成に取り組む。

- 伝統産業技術後継者育成研修全12コースを実施し，134人が受講した。
- 若手職人等就業支援事業として，新規雇用者の指導等に対する費用の補助を行い，30事業者30名を支援した。
- また，「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業として，職人10名とフランスのアーティストとのマッチングを行い，アート作品の開発を支援した。

２　芸術家や世界に誇る創造的なひとを育成する京都市立芸術大学の移転整備推進（№70200）行財政局

芸術家をはじめ世界に誇る創造的なひとを育成する大学として更なる発展を目指す京都市立芸術大学の移転整備を推進する。

- 11月に基本設計を取りまとめ，実施設計に着手した。
- 京都市立芸術大学移転プレ事業として，元崇仁小学校の教室を改装した崇仁ギャラリーにおいて，「教室のフィロソフィー」と題した個展を合計7回開催したほか，

同小学校を展示会場の一部として，「2018年度　京都市立芸術大学作品展」など，大学移転の機運醸成につながる取組を実施した。
・　平成28年度に策定した「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき，大学施設の基本設計を取りまとめるとともに，実施設計に着手した。

３　大学を核にした地域連携，企業連携の推進（№70300）総合企画局

（　大学や学生が地域と一体となって行うまちづくりや地域活性化の取組を一層推進するとともに，学生と京都企業が協働して，企業が抱える課題解決等のプロジェクトに取り組む。）

・　大学と地域が連携して行う地域の活性化や課題解決を目指す取組を支援する「学まちコラボ事業」について，公募の結果27件の応募があり，19事業を認定した。
・　大学を挙げた地域連携の取組を支援する「学まち連携大学」促進事業について，認定された6大学における取組を支援するとともに，外部有識者による中間評価を実施した（7月）。
・　各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに，地域連携活動に関わる大学・学生，地域団体等が交流する「大学・地域連携サミット」を開催した（12月）。
・　留学生を含む学生をグローバルな視点と地域（ローカル）の発展を支える情熱を併せ持った担い手として育成する「グローカル人財（担い手）育成事業」について，企業10社において実施したプロジェクトに，学生70名（留学生15名含む）が参加し，2月に成果報告会を開催した。

４　留学生誘致の総合的な取組の推進（№70400）

（１）外国人留学生誘致，生活支援，就職支援の充実（№70410）総合企画局

（　大学や関係団体，行政等で構成する留学生スタディ京都ネットワークを核に，受入環境整備をはじめ，交流や就職など，総合的に支援する取組の充実を図るほか，海外での留学生フェアの開催など留学生誘致の取組を推進する。）

・　京都の大学で学ぶ留学生に対して，京都市内の企業の魅力発信や，就職活動に関する情報提供等を行うウェブサイト「ハタ洛」を本格運用するとともに，留学生と企業の抱える課題を解決するためのセミナー（留学生向け計6回，企業向け計3回）や交流会（計3回）を開催した。
・　また，韓国，インドネシア，ベトナムでの留学フェアにおけるブースの出展（9，10月），中国の大学での説明会（10月），香港・マカオ（11月），タイ（3月）での「京都留学フェア」を実施した。
・　留学生向け有給インターンシップ事業を実施し，成果報告会を行った（11月）。
・　このほか，引き続き，7言語に対応した京都留学総合ポータルサイトの運営を行った。

（２）民間住宅等の空き家活用や市営住宅における受入促進による留学生の住居確保への支援（№70420）都市計画局

（　民間住宅等の空き家活用や市営住宅の空き住戸への受入促進により，留学生の住宅確保を進める。）

・　市営住宅の空き住戸に留学生を受け入れるため，10月及び3月に市域の留学生を有する大学に募集案内を郵送した。平成30年度末時点で1世帯が入居している。

（３）来日直後の留学生の暮らしを支援するウェルカム・パッケージの実施（№70430）
総合企画局

（　来日直後に必要な行政手続きや生活情報等をガイダンス等を通じて提供する。　）

・　春入学ガイダンスを 6 回開催するとともに（4 月），夏入学ガイダンスを 1 回（7 月），秋入学ガイダンスを 11 回開催した（8～10 月）。
・　平成 31 年春入学ガイダンスを 2 回開催した（3 月）。

「主な共汗指標」の推移

1　留学生数（大学，短大の留学生数）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
6,998人 （平成27年度）	9,320人※ （平成30年度）	15,000人 （令和2年度）

※（参考）専修学校及び日本語学校を含めた留学生数は12,922人（平成30年度）

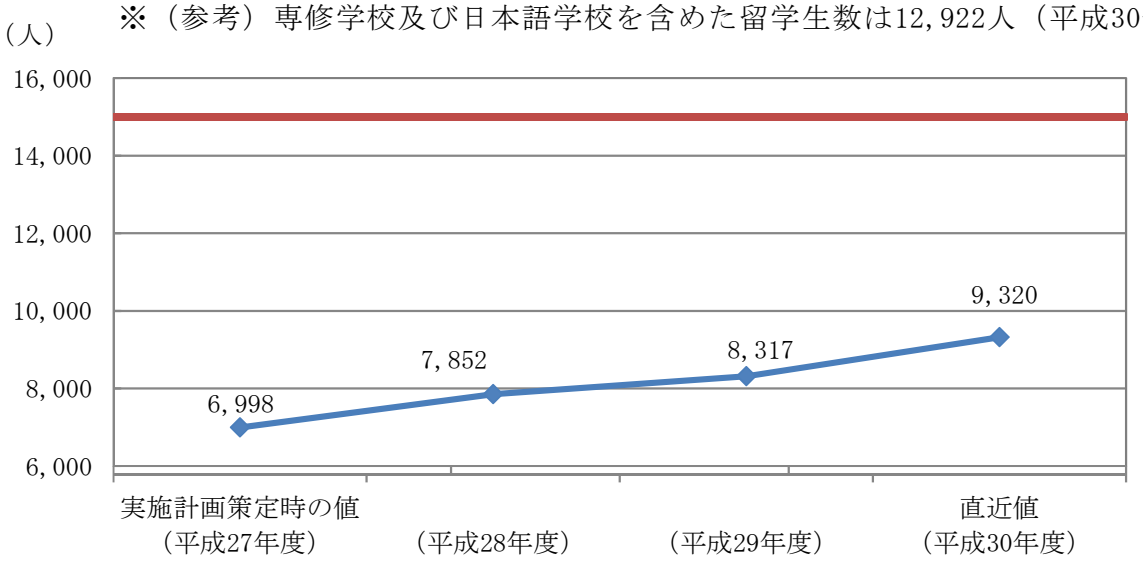

2　青少年（30 歳以下）が参画している審議会等の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
12.2% （平成26年度）	22.4% （平成30年度）	20% （令和2年度）

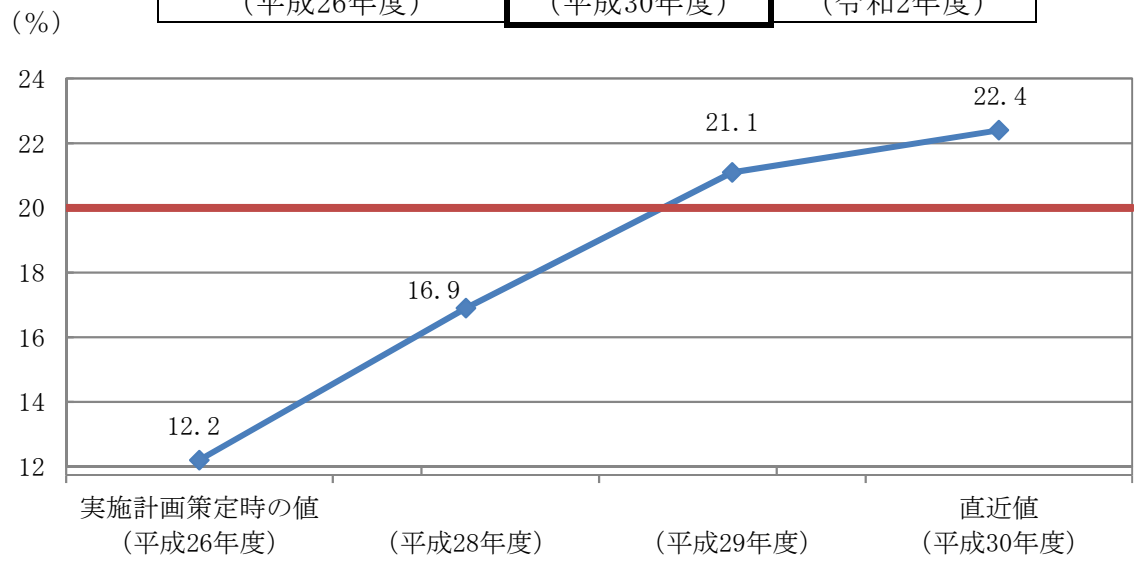

重点戦略８　子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」

基本的な考え方

子どもと親と地域に笑顔があふれ，安心して子どもを生み，楽しく育てることができ，子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。

そのために，社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ，地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実，仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備，健全な育成環境づくりに取り組み，企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。

実施計画における取組の方向性

「子どもを共に育む京都市民憲章」（愛称：京都はぐくみ憲章）の理念のもと，子育て支援ニーズの多様化や子育てに対する不安感・負担感の増大，家庭や地域の「子育て力」の低下，貧困家庭等の子どもの問題などに的確に対応し，「京都で育ってよかった」，「京都で学んでよかった」，「京都で子育てをしたい」と実感いただける「子育て・教育環境日本一」を目指す。

そのために，未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれるまちづくり，市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくり，伝統と文化を受け継ぎ，次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育成する取組を充実する。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　「京都はぐくみ憲章」の実践による，子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり（№80100） 子ども若者はぐくみ局

「京都はぐくみ憲章」10年の節目に，市民ぐるみで育ててきた「はぐくみ文化」を深化させるために創設した「子ども若者はぐくみ局」を中心に，あらゆる分野の施策において，憲章の理念につながる取組の推進及び啓発等を強化する。

- 子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会を開催し(5,7月)，「平成30年度行動指針」を策定した（6月）。また，行動指針を紹介するリーフレットを配布した(7月)。
- 子育てや子どもに関わる写真と実践行動例を募集し（8～10月），広報ポスターに掲載する作品を決定するとともに，ポスターを作成した。
- 「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」表彰選考部会での選考結果に基づき，「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰式にて，35団体の取組を表彰した（2月，240名参加）。また，表彰団体の活動を紹介するリーフレットを作成し，配布した(3月)。

２　次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援（№80200）

（１）思春期保健対策の強化（№80210） 子ども若者はぐくみ局

大学生ボランティアを活用した中高生対象の体験型思春期健康教育を通じて，思春期における次世代を担う意識や，社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育む。

- 市内の中学校・高等学校等にて体験型思春期健康教育を47回実施した。体験型思

春期健康教育の開催に向けて，従事する大学生ボランティアの養成講座を開催（ボランティア年度末登録数32名）したほか，関係機関の連携強化を図るため，思春期保健対策ネットワーク会議を開催した（1,3月）。

（２）妊娠前から出産・育児を通じた包括支援の推進（№80220）
子ども若者はぐくみ局

妊娠を希望する方への支援を拡充するとともに，保健師による母子健康手帳発行時の妊婦全数面接や，「こんにちはプレママ事業」，「こんにちは赤ちゃん事業」等を引き続き実施し，妊娠前から出産・育児を通じた包括支援を推進する。

・　身近な地域で安心して育児を開始し，子どもを健やかに育むための包括的な支援として，引き続き，母子健康手帳交付時の面接や「こんにちはプレママ事業」等を実施したほか，産科医療機関の助産師等の専門職が，不安定な心身状況になりやすい産後の母子を支援するスマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）を実施するとともに，産後間もない産婦の健康診査費用を助成する「産婦健診ホッとサポート」を実施した。

（３）子育てに関する支援施策などを総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の創設（№80230）子ども若者はぐくみ局

子育てに関する支援施策をワンストップで総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」制度を創設し，子育てを支援する体制の更なる充実を図る。

・　統一の「子育て支援コンシェルジュマニュアル」や，子どもや子育て等に係る施策の問い合わせ窓口等を一覧にした「施策一覧」を職員に配布するとともに，応対向上を図るための業務研修を実施した。

（４）子育て・若年層世帯に対する住宅支援（№80240）都市計画局

市営住宅や民間賃貸住宅のリノベーションを行うとともに，子育て世帯等が求める地域の情報など，幅広いニーズに対応した住情報を発信する。

・　市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを行い，50戸の子育て世帯向け住戸を整備するとともに，民間賃貸住宅への改修費補助事業の募集を行い，1住戸に助成した。
・　「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」を通じて，子育て世帯向けの住情報を発信した。

（５）「子どもを共に育む親支援プログラム」及び「青少年のための親学習プログラム」の推進（№80250）子ども若者はぐくみ局

保護者同士が，子育てに必要な知識・技術などを共有することで，親自身が成長することをめざす「親支援プログラム」や，これから親になる世代の学びの機会の拡大をめざす「青少年のための親学習プログラム」を活用した取組を実施する。

・　親支援プログラムを活用した講座「ほっこり子育てひろば」を開催（1,687回，17,130人参加）するとともに，「青少年のための親学習プログラムを活用した幼児とのふれあい体験」を市立中学校（69校）で実施した。

３　幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減（№80300）

（１）子どもの医療費負担軽減の更なる拡充（№80310）子ども若者はぐくみ局

子ども医療費助成制度について，府市協調により，更なる拡充を図る。また，子ども医療費に係る恒久的な補助制度の創設を国に要望する。

- 子ども医療費に係る全国一律の補助制度の創設を国に要望した（6月）。
- 「京都市長と京都府知事との懇談会」において，より効果的，持続可能な子ども医療費助成制度のあり方について，市府間で協議を進めることを確認した（8月）。
- 京都府主催の「子育て支援医療助成制度あり方検討会議」に参画し（8月～），3歳以上の通院自己負担額を軽減する方向性を決定した（12月）。
- 市町村会議にて，令和元年9月診療分から3歳以上の通院自己負担額を現行の3,000円/月から1,500円/月に引き下げる方針を決定した（1月）。

（２）幼児教育・保育における利用者負担の軽減の継続（№80320）子ども若者はぐくみ局

国基準を下回る利用者負担額（保育料）の設定や，多子世帯に対する負担軽減など，引き続き，子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

- これまでからの保護者負担の軽減策に加え，幼稚園型認定こども園の利用者負担の独自の軽減策を導入するとともに，教育標準時間認定（1号）の子どもに対する保育料の負担軽減の拡充を実施した。

（３）保育所等の待機児童ゼロの継続（№80330）子ども若者はぐくみ局

保育園（所）の新設や既存保育園（所）の増改築により受入児童数の拡大を図る。また，地域型保育事業の推進により，低年齢児（0歳～2歳児）の受入枠を拡大する。

- 保育所等の新設・増改築等により，375人分の新たな児童受入枠を確保した。
- 幼稚園の放課後等預かり保育の充実により，保育要件を満たす約700人以上の児童が新たに幼稚園を利用した。
- このほか，保育園，幼稚園，小規模保育事業者等の御協力により，平成31年4月1日時点において平成26年度以降，6年連続となる保育所等待機児童ゼロを達成した。

（４）多様な保育サービスの提供～時間外保育（延長保育），一時預かり，病児・病後児保育，休日保育などの取組～（№80340）子ども若者はぐくみ局

子どもや子育て家庭の置かれた状況，幼児教育・保育の提供区域のバランスや利用状況等を踏まえ，市民のニーズに対応できるよう，多様な保育の量の拡充に取り組む。

- 一時預かり事業について，新たに市内2箇所で実施（合計57箇所）するとともに，病児・病後児保育事業については7箇所で実施し，うち1箇所は8月に定員を6名から9名に拡大した。
- 時間外（延長）保育事業については，新たに14箇所（計268箇所）で実施し提供体制の拡大に努めた。

（５）幼稚園等における預かり保育の充実（№80350）子ども若者はぐくみ局,教育委員会

市立幼稚園全園において預かり保育を実施するとともに，私立幼稚園が実施する預かり保育事業の拡大に向け助成等を行う。

・　市立幼稚園全園で預かり保育を実施（延べ利用人数：57,788人）するとともに，私立幼稚園については，通常保育時間の前後（午前8時から午後6時まで）や長期休業期間において20日以上（1日あたり6時間以上）預かり保育を実施する園（83園）を対象に助成を行った。

４　放課後の子どもたちの居場所づくりの充実（№80400）子ども若者はぐくみ局

障害のある児童の受入体制強化など事業の質の確保と利用児童の処遇の更なる向上に取り組みながら，学童クラブ事業の待機児童ゼロを継続する。また，重症心身障害児や医療的ケアが必要な重度障害児の放課後の居場所づくりを推進する。

・　学童クラブ事業については，設備・運営基準に基づく実施場所の確保にあたり，小学校の余裕教室の活用等により4施設において新たに実施場所を確保した。また，職員確保においても，平成30年度当初から14人増の688人の職員を配置し，5クラス増の337クラスを編成した。こうした取組の結果，平成31年度当初の学童クラブ登録児童数は平成30年度から581人増の14,657人となり，8年連続の待機児童ゼロを達成した。
・　引き続き，放課後等デイサービス等に対して，重症心身障害児の受入人数に応じた運営補助を行うなどの取組を進めた結果，平成30年度の重症心身障害児の受入人数は，平成29年度から617名増加し，延べ4,438名となった。
・　質の高い事業所運営を目的として，市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所関係職員研修（基礎編）を計4回実施し，延べ379名が参加した（1～2月）。

５　保幼小中高を見通したきめ細かな支援による，すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実（№80500）

（１）小中一貫学習支援プログラムや未来スタディ・サポート教室などすべての子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進（№80510）教育委員会

小中一貫学習支援プログラムの実施回数の充実や未来スタディ・サポート教室の実施校の拡大等により，基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに，習得した知識や技能を活用した問題解決的な学習や探究活動（アクティブラーニング）の充実を図る。

・　全国学力・学習状況調査や京都市小中一貫学習支援プログラムの結果を踏まえ，市全体及び各学校の状況を一目で把握できる学力分析システムによる分析を行うとともに，小中一貫学習支援プログラムを小学校3年生から中学校3年生までに計15回実施した。
・　未来スタディ・サポート教室については，全市立中学校（小中学校後期課程含む）73校で取組を実施した。

（２）校区の状況に応じた全中学校区における小中一貫教育の更なる推進（№80520）教育委員会

京都市小中一貫教育ガイドラインに基づき，小中学校がめざす子ども像を共有するとともに，義務教育9年間を通して確かな学力と豊かな学びを実現する小中一貫教育を，保護者や地域の方々と共に全市で推進する。

・　全ての中学校ブロック（全65ブロック）で同ガイドラインに基づいた小中一貫教育の実践に関する指導助言等を実施した。
・　「第13回小中一貫教育全国サミットinおおつち」の分科会で「小中一貫教育を生かした外国語・外国語活動」と題して京都大原学院の発表を行った（11月）。

・　京都市立義務教育学校条例に基づき，義務教育学校の条件を満たす，凌風小中学校，大原小中学校，花背小中学校，開睛小中学校，東山泉小中学校，宕陰小中学校を義務教育学校に移行させた（4月～）。
・　小中学校合同による学校運営協議会を設置している中学校ブロック数については，7ブロック拡大し，34ブロックとなった。

（３）「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設など市立高校の発展をめざした改革の推進と各校の特色ある取組の充実（№80530）教育委員会

京都工学院高校の開校や，新たな教育ニーズに応える定時制単独高校の創設をはじめとする市立高校改革の着実な推進を図る。また，各校の教育活動を充実し，生徒・保護者や社会のニーズに沿った魅力あふれる高校としてさらなる発展をめざす。

・　新しい普通科系高校の創立に向け，平成28年度に新普通科系高校創設プロジェクトにおいて策定した「まとめ」の具体化に向けた検討を進めた。
・　「新定時制単独高校の創設に係る開校準備チーム」において，ワーキンググループ「まとめ」の具体化に向けた検討を実施し，校名検討委員会を設置した(3月)。
・　京都市立芸術大学と合わせて，京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備に向けた基本設計を公表し，実施設計に着手した（11月）。
・　魅力ある学校づくりを推進する「市立高校かがやきプラン」の下，各校の魅力を高める取組を進めるとともに，そうした特色等を発信する「市立高校グローバルフェスタ2018」を開催した（12月）。

（４）障害のあるひととないひとが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念に基づくひとりひとりのニーズに応じた教育の推進（№80540）教育委員会

「育（はぐくみ）支援センター」を核とした教育相談や，就学相談を実施するとともに，小中学校における交流及び共同学習を推進し，ひとりひとりのニーズに合った教育の充実を図る。

・　引き続き，学校を窓口としたきめ細かい就学先の相談を実施した。
・　医療的ケアの安全な実施に向けて指導看護師による看護師研修の実施や，医療と福祉の連携を図るため，医療関係者や福祉施設関係者を対象とした学校見学会を実施した。
・　地域制総合支援学校で就学支援を進める地域懇談会を開催した（6月）。
・　障害に関する正しい理解や支援の方法に関する公開研修会を育（はぐくみ）支援センターで28回実施した。
・　適切な就学先を審議するため，就学支援委員会を5回実施した。
・　京都市総合教育センター等で就学先の審議のための発達検査・保護者面談等を10回実施した。
・　各校・園において交流及び共同学習を実施した。
・　出会いとふれあいのオープンスペース（育成学級・通級指導教室等見学説明会）を計13回実施した（6，7月）。

（５）スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充などによる不登校児童生徒の健やかな学び・育ちの保障に向けた指導・支援の充実（№80550）教育委員会

子どもたちへの学習支援や居場所づくり，保護者への支援を行うとともに，スクールカウンセラーの相談体制の拡充や，スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置拡大などにより，学校での教育相談機能をさらに充実させ，子どもがいきいきと学校生活を送れる体制づくりを進める。

・　小学校27校のスクールカウンセラーの配置時間を週8時間以上に拡充したことにより，同時間配置の学校は計129校（小学校43校，中学校69校，高校9校，総合支援学校8校，なお，義務教育学校は中学校に含めてカウント）となった。
・　スクールソーシャルワーカーを新たに11校配置したことにより，配置校区数は，49中学校区となった。
・　不登校児童生徒の健やかな学び・育ちに向け，大学との連携により，学生ボランティアを小学校16校，中学校17校等に派遣し，学習支援等を実施した（登録人数：89人）。
・　市内6箇所の「ふれあいの杜」（適応指導教室）で不登校児童生徒を対象とした学習活動等を実施した。

6　防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の計画的な推進（№80600）

教育委員会

「京都市学校施設マネジメント基本計画」に基づき，環境に配慮した改修，耐震性能の向上，快適トイレの拡充等による災害時を想定した避難所施設としての機能向上等の取組を一層進める。

・　12校で次年度の施工に向けた設計を行った。また，1校で改修工事に着手，10校で改修・改築等工事を完了した。

【内訳】
・　校舎の環境に配慮した大規模リニューアル：工事完了3校
・　体育館の改築：設計1校，工事着手：1校，工事完了：1校
・　体育館の全面リニューアル：設計8校，工事完了3校
・　プールのリニューアル：設計3校，工事完了3校

「主な共汗指標」の推移

1　京都はぐくみ憲章の認知度

※　子育て・教育関連イベント等におけるアンケート調査で「京都はぐくみ憲章を知っている」と回答した小学生の保護者の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
36% （平成26年度）	45% （平成30年度）	50% （令和2年度）

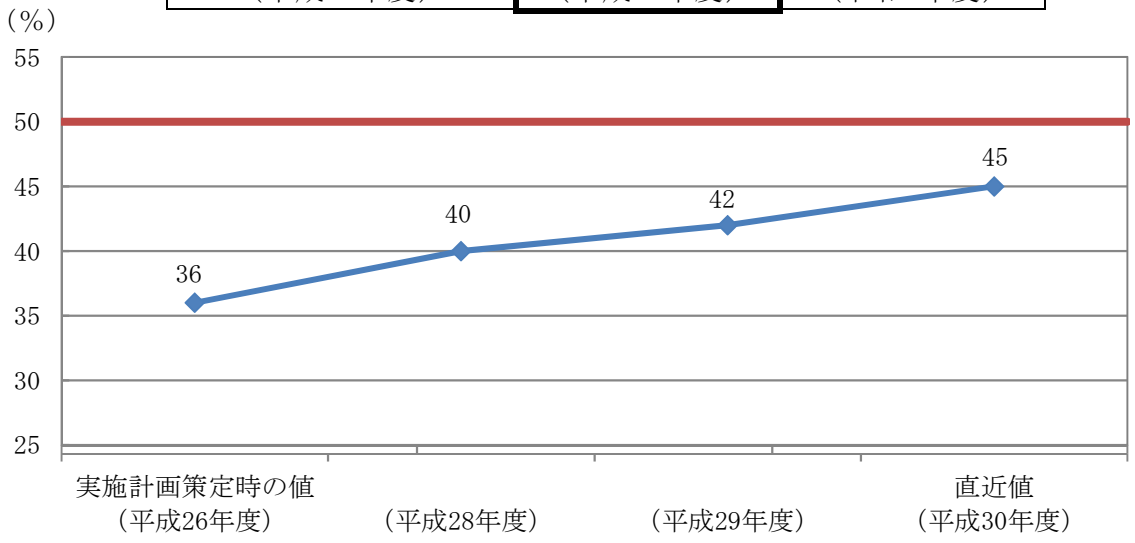

2　保育所等待機児童数

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
0人 （平成27年度）	0人 （平成30年度）	待機児童ゼロの継続 （令和2年度）

※　本指標は，毎年4月1日現在の数値を公表しており，平成30年度に行った取組が反映された結果として，平成31年4月1日現在の数値を記載している。

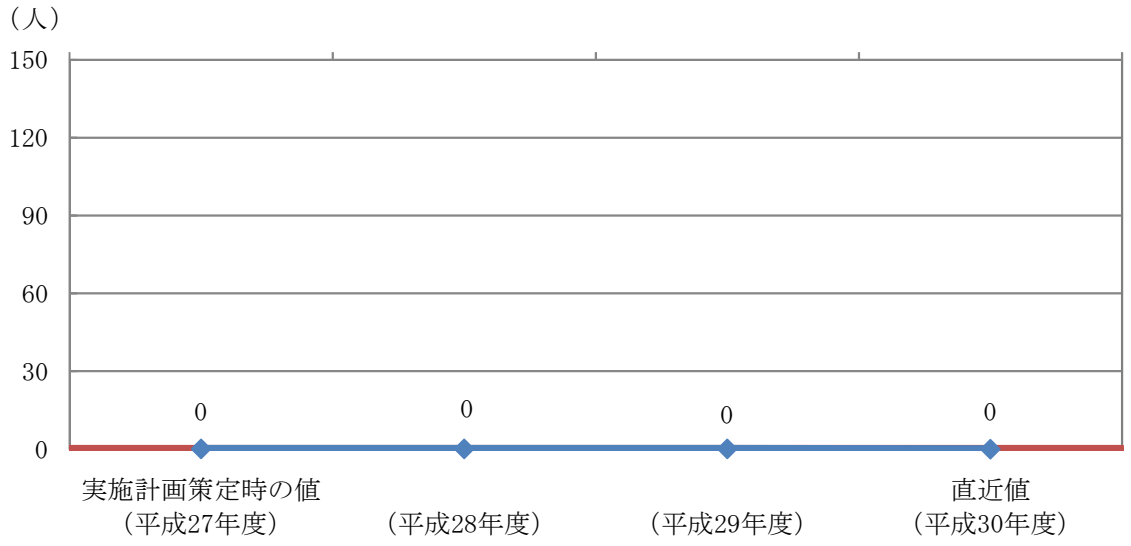

3　「将来の夢や目標を持っている」中学3年生の割合

※　全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「将来の夢や目標をもっている」という設問に対して「当てはまる」「どちらかといえば，当てはまる」と回答した京都市立中学校3年生の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
69.7% （平成27年度）	70.3% （平成30年度）	75% （令和2年度）

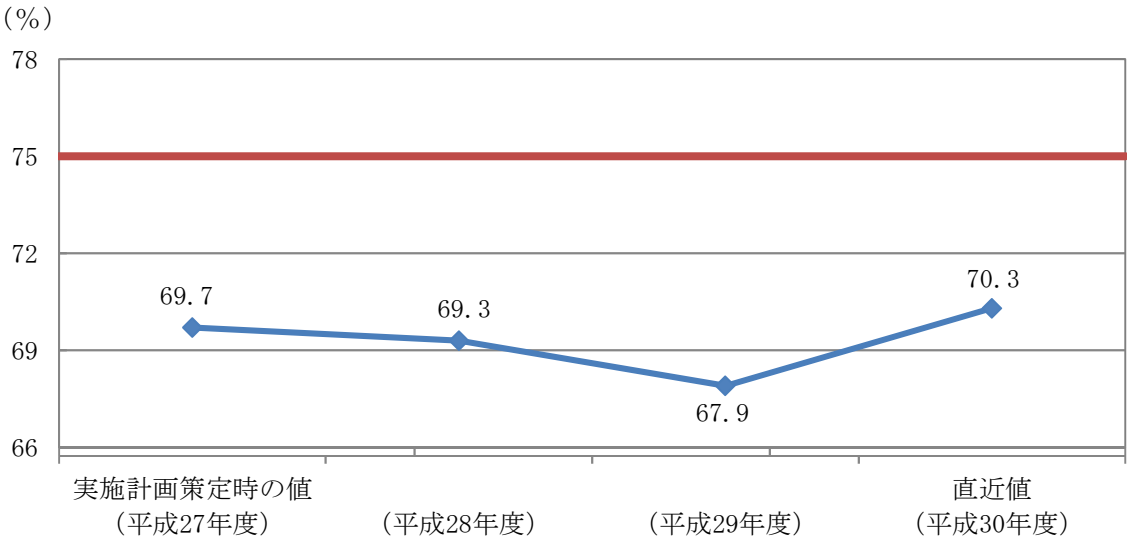

重点戦略９　仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

基本的な考え方

若者をはじめ，市民ひとりひとりが仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

そのために，だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備，子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進，地域社会における活動に参加しやすい条件の整備，生涯を通じて学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境の整備などを行う。

実施計画における取組の方向性

京プランで新たに掲げた「真のワーク・ライフ・バランス」の理念※は，十分に浸透しているとは言えない状況にある。

このため，市民ひとりひとりがライフスタイル・ライフステージに応じて実践していくための環境整備，普及啓発・情報発信の更なる強化を図る。

とりわけ，男性の家庭生活への主体的な参画を促進し，社会のあらゆる分野で男女共同参画をより一層推進すると同時に，働き方改革に取り組む企業等への支援を積極的に行うことにより，幅広い世代の地域活動等への更なる参加を促進する。

※　仕事と家庭生活の調和だけでなく，地域活動や社会貢献活動等に積極的に参加することによって，誰もが生きがいと充実感を持って，心豊かな人生を送ることができるという，京プランに掲げた考え方

平成30年度（2018年度）実施状況

１　「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト（№90100）
文化市民局

「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため，認知度の向上，理解の促進，更には実践の輪を広げる取組を進める。

・　京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBや，各区ふれあいまつり等への啓発ブースの出展等を通じた啓発を行った。

２　働き方改革に向けた環境整備の推進（№90200）文化市民局，産業観光局

長時間労働の是正などの働き方改革を進めるため，男性の育児休業取得奨励金制度の創設や，家庭生活に加え，地域・社会貢献活動に対する従業員への配慮・推奨などに積極的に取り組む企業への支援や顕彰を行い，広く情報発信する。

・　働き方改革や「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及啓発及び実践の促進を図るべく，経済団体等と連携し，地域企業の働き方改革の実践例のほか，「真のワーク・ライフ・バランス」の具体例などを，市民しんぶん区版挟み込み（2月15日発行号）をはじめとする各種媒体やホームページで広く周知した。
・　「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業や団体で働く人物に焦点を当てて紹介する連載記事を，民間媒体に掲載した。
・　「ひと」「しごと」「くらし」の部門ごとに設定した視点に基づき，特色ある取組を行っている企業を「真のワーク・ライフ・バランス」実現のための『ひと・しごと・くらし』応援企業として9社を表彰した。

・　京都経営者協会をはじめ，経済団体等と連携し，地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し，その結果を魅力として，ウェブサイト「京のまち企業訪問」上で発信できる仕組みを構築した。
・　働き方改革が難しいとされる業種や小規模事業者等の中から，7社をモデル企業に選定し，京都市ソーシャルイノベーション研究所による支援の下，働き方改革に挑戦いただいたうえで，事例集の発行やセミナーの開催等を通じ，その実践内容を同様の課題を抱える企業にも広く周知した。

３　男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進（№90300）文化市民局

（　男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。）

・　「真のワーク・ライフ・バランス」を実践するきっかけを創出するため，親子で参加できるイベントとして，京都パープルサンガの協力を得て，サッカー観戦の優待企画を実施した（8月）。
・　「真のワーク・ライフ・バランス」について様々な方に考えていただくとともに，具体的な実践のイメージを目に見えるようにし，今後の啓発等へ活用することを目的として，SNS等を通じた「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンを行った。

４　結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の更なる推進（№90400）文化市民局

（　結婚を望む未婚の男女に対し，出会いと交流の場を提供する婚活イベントの実施や婚活に役立つ情報発信の強化を図る。）

・　京都商工会議所青年部との共催により，岡崎地域で「京都婚活2018」（11月）を実施したほか，調理を通じた「クッキングde京都婚活」（9～11月）や文化体験を通じた「京都婚活～京都の魅力を再発見～」（2月）を実施した。
・　結婚や婚活に役立つ情報を紹介する「こころをつなぐ 京都style 婚活WEB」において，本市主催イベントのほか民間団体主催イベントの紹介を行った。

「主な共汗指標」の推移

1　「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度

※　「真のワーク・ライフ・バランス」に関する市民アンケートで「言葉も意味も知っていた」「言葉は聞いたことがある」と回答した割合の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
23.3% （平成27年度）	43.5% （平成30年度）	50% （令和2年度）

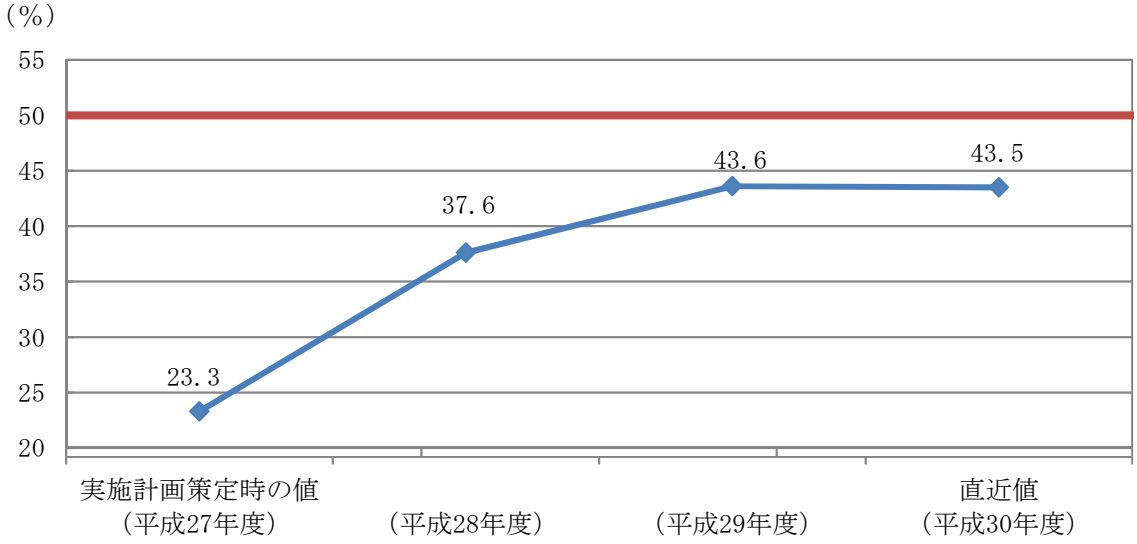

2　「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できているひとの割合

※　「真のワーク・ライフ・バランス」に関する市民アンケートで「実現できている」「どちらかといえば実現できている」と回答した割合の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
46.2% （平成27年度）	41.7% （平成30年度）	50% （令和2年度）

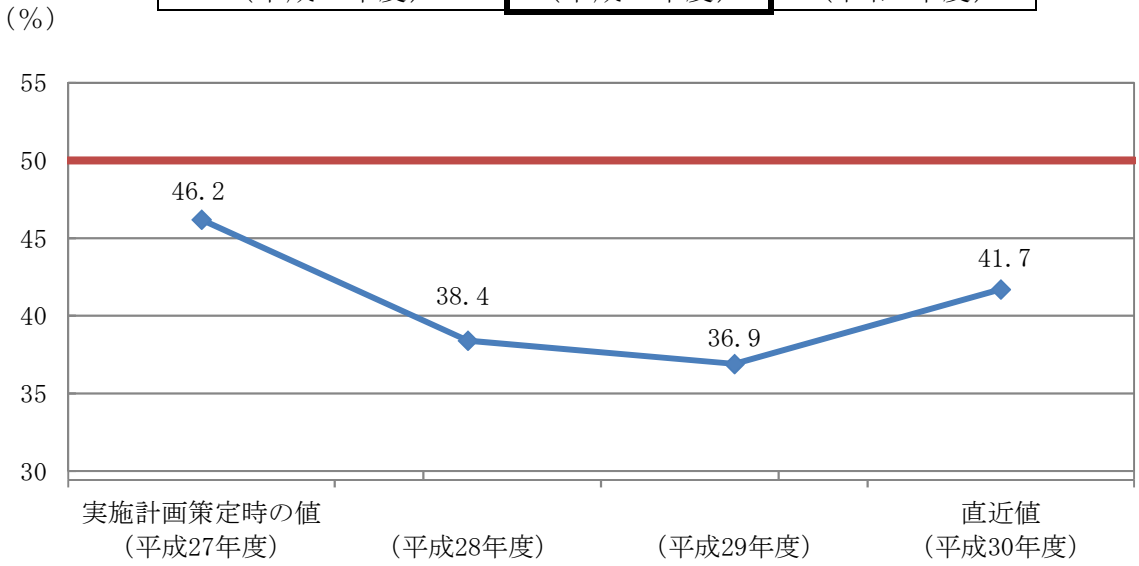

３　「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
1,408社 （平成26年度）	1,855社 （平成30年度）	3,200社 （令和2年度）

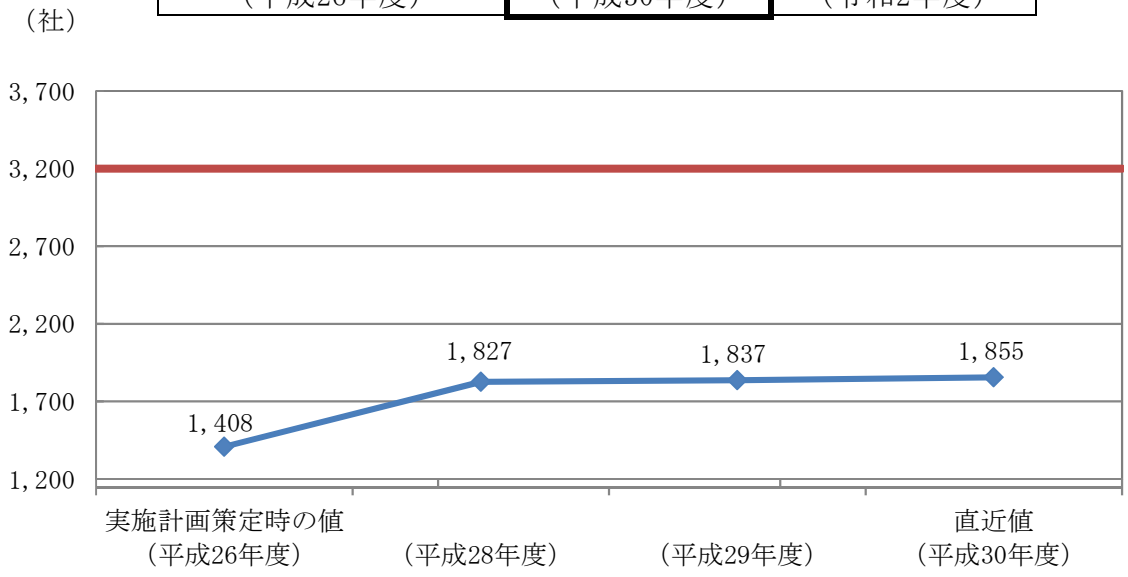

重点戦略 10　だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」

基本的な考え方

市民のくらしの基盤であり，長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会，学区，商店街など地域のコミュニティを活性化し，ひととひと，ひとと地域との絆や信頼を強め，自治力を高める。

そのために，だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり，町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり，地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め，地域の自主的，自律的な地域運営を充実させる。こうした取組を行政が側面から支援し，地域の主体的なまちづくりを推進する。

実施計画における取組の方向性

平成24年4月に地域コミュニティ活性化推進条例を施行して以来，地域力を高めるための様々な取組を展開し，自治会・町内会においても地域活動支援制度などを活用した加入促進が行われているにもかかわらず，自治会・町内会の加入率が横ばいで推移しているといった現状を踏まえ，地域を支援する取組を強化する。特に学校・PTAや住宅関連事業者をはじめとする企業，NPO等と地域組織との連携の強化や，地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりにより，地域力の強化，将来の地域の担い手確保を促進し，地域コミュニティの活性化を更に推し進めていく。

平成30年度（2018年度）実施状況

1　住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進（№100100）文化市民局

住宅関連事業者等と連携して自治会・町内会の加入促進に取り組むため，自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定を，京都市と事業者との間で締結する。また，マンション連絡調整担当者届出・開示制度の検証・改善を行うとともに，宅地開発についても同様の制度の構築を図る。

・　住宅関連4団体との協定を踏まえ，マンション連絡調整担当者届出・開示制度を検証し，自治会加入促進を更に効果的に行えるよう，多くの転入者が見込まれる戸建住宅の宅地開発も制度の対象とするとともに，地域と事業者がより早期に協議し，本市に報告を行うことができるように条例改正を行った。

2　地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成（№100200）文化市民局

地縁団体と市民活動団体の新たな担い手を創出・育成し，次世代への円滑な引継ぎを支援するため，幅広い世代の地域活動への参加を促進する。また，自治会・町内会等とNPO法人の連携事業を支援するなど，地縁団体と市民活動団体の連携をより一層推進する。

・　引き続き，京都市市民活動総合センターと連携し，NPO初歩講座やNPO設立講座を実施した。
・　地域団体とNPO法人が連携して地域の課題解決に取り組む活動（4事業）に対し，助成を行った。

・　まちづくり活動に興味・関心のある人々が交流する各区の「まちづくりカフェ事業」において，NPOの普及啓発を行った

３　区役所・支所と各種団体，NPO，保育所，学校・PTA・学校運営協議会，大学，企業との連携の推進（№100300）文化市民局

（　保育所，学校・PTA・学校運営協議会，自治会・町内会，地域福祉組織，大学，企業のネットワークを強めた地域のまちづくりを推進するため，自治会・町内会とPTAに連絡担当者の設置を働きかけるとともに，地域団体とNPO等がネットワークづくりや協働を行う機会を充実する。）

・　NPO 法人等の活動についてプレゼンテーションを行い，市民からの支援につなげる「市縁堂 2018」を開催したほか（12 月），京都市 PTA フェスティバルにおいて，地域コミュニティに関するアンケート調査を実施した。

４　若者の地域活動への参加促進（№100400）文化市民局

（　中学・高校生等の若者の地域活動への主体的なかかわりを促し，将来の担い手の育成につなげる。また，大学生等についても，転入に伴う住民票の異動と自治会・町内会への加入や地域活動への参加を呼びかけるとともに，地域活動に関する情報が伝わる仕組みづくりを行う。）

・　大学の新入生等に向けた自治会加入や地域活動への参加等の啓発物を作成し，配布したほか（4 月），各区民ふれあいまつりにおいて，学生をはじめとする若者がスタッフとして従事した（5～11 月）。

５　京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実（№100500）文化市民局

（　「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」及び「だいすきっ！ 京都。寄付金（応援メニュー:地域振興)」の更なる活用を進める。また，「区民まちづくり会議」を区民と行政とのより創造的なまちづくりにつながるよう充実する。）

・　区民提案型支援事業について，333件の活動に補助金を交付し，区民の自主的・自発的なまちづくり活動を支援した。
・　共汗型事業について，北区，上京区，西京区において，政策枠要求を行い，配分額を超えて予算措置を行った。
・　また，「区民まちづくり会議」をワークショップ形式により開催（上京区，中京区，山科区，右京区）した。

６　各区における「まちづくりカフェ事業」の推進（№100600）文化市民局

（　「まちづくりカフェ事業」を全区に拡大するとともに，地域や組織の課題解決の方法を検討し，その実現をサポートするフューチャーセンター化など，一層の活性化，発展を促す。）

・　前年度に引き続き「まちづくりカフェ事業」を各区で開催（80回)した。
・　交流・発表の場づくりとして，左京大博覧会（6月）を開催するとともに，活動事例集（ふしざく思い出アルバム（伏見)，深まるねっと成果報告書（深草)）を発行した。
・　区民提案型事業において，まちづくりカフェ事業から生まれた事業を支援する枠を設定し，申請団体に交付した（中京，東山)。

「主な共汗指標」の推移

1　自治会等加入率

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
70% （平成26年度）	67.7% （平成30年度）	77% （令和2年度）

※　本指標の調査については，調査に係る地域の負担等を考慮し，2年に1回の実施としており，直近値は平成30年度となる。

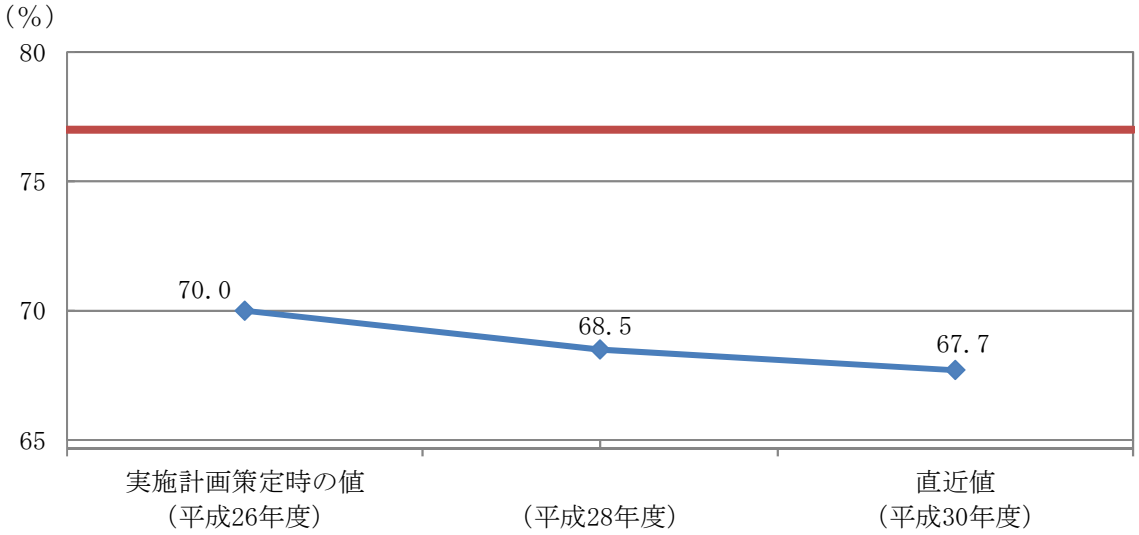

2　市所管のNPO法人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
820法人 （平成26年度）	838法人 （平成30年度）	920法人 （令和2年度）

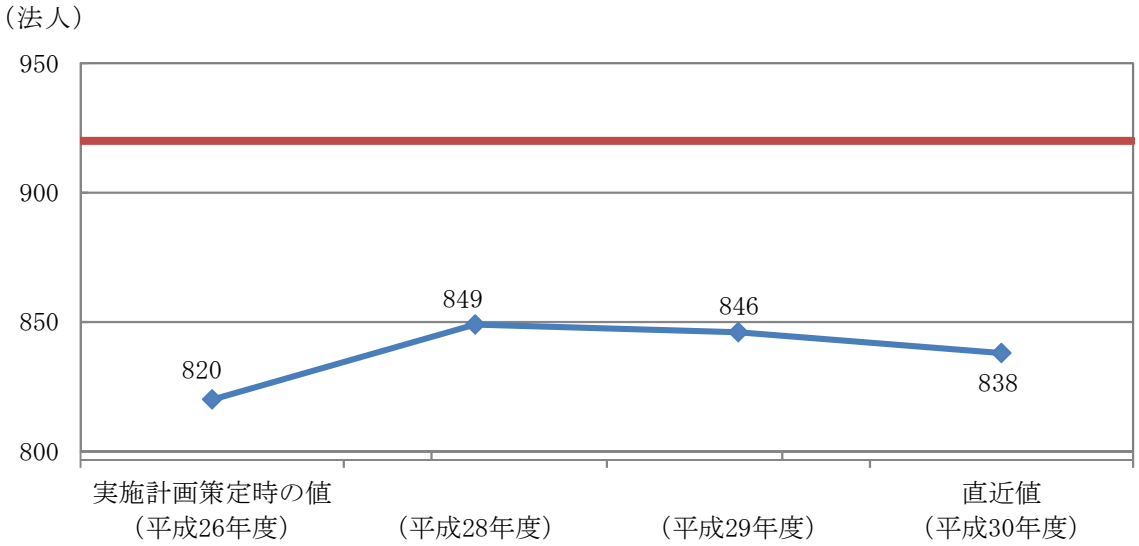

重点戦略11　安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

基本的な考え方

子ども，高齢者，障害のあるひと，外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが，社会のなかで尊重され，役割を果たし，生きがいを実感できるとともに，都市部や郊外・山間部を問わず，いきいきとした生活を送れる社会を実現する。

そのために，世代を越えた日常の交流の場，安定した就労や社会参加の機会を広げるとともに，健康なくらしを実現するための支援，福祉，医療，生活衛生，児童虐待やDV[※1]対策の充実などを進める。また，ユニバーサルデザイン[※2]による住みよい生活環境の整備や，消防・防災，防犯等の分野で市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実するなど，市民，事業者，行政の協働による安心・安全なまちづくりを進める。

※１　DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者・交際相手等からの暴力。

※２　ユニバーサルデザイン：製品や施設等を，すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方。

実施計画における取組の方向性

「人は安全で安心して暮らせるまちに集まる。人口減少に歯止めをかけるため，いのちとくらしを守り，安心・安全で幸福を実感できる「支え合い自治が息づくまち・京都」を実現していかねばならない。」との基本計画点検委員会からの提言を受け，前半期に引き続き，市民ひとりひとりが安心・安全と生きがいを実感できるまちづくりを進める。

とりわけ，「身体活動・スポーツ」や「食」を柱とした健康長寿のまちづくり，さらに，高齢者や子ども，学生，女性などを狙う犯罪，多発する集中豪雨など，昨今の課題を踏まえ，犯罪の少ないまちづくり，震災対策，雨に強いまちづくりを重点取組に位置付け，市民，事業者との協働でより一層推進する。

平成30年度（2018年度）実施状況

１　市民ぐるみで健康づくりに取り組む「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト（№110100）保健福祉局

「健康長寿のまち」の目標を設定し，その普及に努めるとともに，幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し，ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進する。

- 「健康長寿のまち・京都　庁内推進本部会議」を開催したほか（5月），第3回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会を開催した（7月）。
- 新たに創設した「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」については，大賞5組，奨励賞51組の受賞者を決定し，「健康長寿のまち・京都いきいきフェスタ」（11月）において，大賞受賞者を表彰したほか，大賞受賞者等の活動を掲載したリーフレットを作成し，健康づくりに取り組む好事例として広く市民に周知した（12月）。
- 「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」については，小・中学生に対して，「京都はぐくみ通信／ＧｏＧｏ土曜塾（7・8月号）」と併せ，夏休み前に学校を通じてポイント手帳を配布したことに加え，市内7大学と連携した「ウォーキングチャレンジ」や「京都マラソン2019」における「いきいきアプリ」を活用したデジタルスタンプラリーなど，大学・企業との事業連携等に取り組み，また，老人福祉センターや地域介護予防推進センターの利用者に積極的に活用していただいた結果，年3回のプレゼント応募件数の合計が，8,054件となり，前年度年間合計（3,647件）を，2倍以上上回った。

・　「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトで健康づくりに関する情報を発信したほか,「Leaf mini」に熱中症対策やがん検診をはじめとした健康情報を掲載し（6月～），イベント情報誌「いきいきイベントなび」を発行する等（8,10,12月），市民の健康づくりへの意識向上，普及啓発に努めた。

２　世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進（№110200）

文化市民局

「世界一安心安全　笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指し，市民，京都市，京都府警察等の連携により，行政区単位の犯罪防止等の取組を全区において実施し，市民ぐるみの運動を推進する。

・　全行政区において区推進組織を中心とした取組を展開するとともに，これまで実施してきた取組の成果・課題等を整理し，更なる安心安全の向上を目指すため，第5回推進本部会議を開催した（11月）。
・　全市で緊急的な対策を講じる必要がある犯罪等への取組として，振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止や性犯罪被害防止，外国人観光客の安心安全のための啓発等を実施した。
・　犯罪の発生を抑制し，住民が安心して生活できるように，自治連合会や町内会などの地域団体が自ら防犯カメラを設置する事業に対し補助を行った（104団体286台）。

３　東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上（№110300）

誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより，地域防災力の一層の向上を図る。

（１）住民主体の避難所運営訓練の実施と公的備蓄物資の分散備蓄の推進（№110310）

行財政局

住民主体の避難所運営訓練の実施と訓練結果等を踏まえた運営マニュアルの充実見直しを実施する。併せて，公的備蓄物資の市立小・中学校等の避難所への分散備蓄を推進する。また，京都市と各種団体との災害協定締結を更に進める。

・　避難所運営マニュアルに基づき，各区役所・支所において避難所運営訓練の年間計画等を策定するとともに，住民主体の避難所運営訓練を実施した（累計258箇所）。また，訓練結果等を踏まえ，35箇所の避難所で避難所運営マニュアルを充実するための見直しを実施した。
・　全227学区中，新たに36学区において，避難所への分散備蓄を実施した（累計189学区）。
・　災害協定を締結している各種団体（累計380団体）のうち，帰宅困難者対策に係る協定を締結した各種団体を対象として,「京都市帰宅困難者対策研修会」を実施した（1月）。

（２）若者・女性が活躍し，地域から頼られる消防団活動の更なる充実（№110320）

消防局

若年層，女性，事業所，公務員等をターゲットに消防団への加入を促進するとともに,「消防団充実強化実行チーム」の取組をサポートして消防団の活性化を図る。また，消防団が地域との連携を強化し，市民指導，実戦的な活動の充実を図る。

・　平成31年4月1日現在の消防団員数について，入団勧奨の取組の結果，全体の消防団員数は4,564名（前年比134名増）となり，女性消防団員数（531名（前年比69名増)），学生消防団員数（187名（前年比27名増)）は過去最多となった。

・　通学しながら消防団活動に取り組み，地域貢献した24人の大学生に京都市学生消防団活動認証状を交付した（累計66人）。
・　高校生に対して，消防団員による防災教育を行う消防団防災ハイスクールを実施し，6,581人が参加した。
・　消防活動総合センターの訓練施設を活用した放水訓練を行い，延べ799人が参加した。
・　消防団100人委員会U-35で出された意見を，プロジェクトとして企画立案し，実現に向けて取り組む第5期消防団充実強化実行チーム会議等を72回実施し，延べ730人の消防団員が参加した。
・　消防団員と消防職員が合同で高齢者宅への防火安全指導を実施した。

（３）防災行動マニュアルの策定・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上（№110330）消防局

（　自主防災会の防災行動マニュアル（地震，水災害，土砂災害）の策定を推進するとともに，マニュアルに基づく訓練等の実践を図る。）

・　平成30年5月の水害ハザードマップの改訂に伴い，全ての自主防災会(227)において防災行動マニュアル（水災害編）の見直しを行い，新たに防災行動マニュアル（水災害編）の策定が必要となった自主防災会に対し策定の支援を行った。（平成31年4月1日現在新たに策定対象となった17の自主防災会のうち15の自主防災会でマニュアルが策定された。）
・　自主防災会の防災行動マニュアル（地震，水災害，土砂災害）の運用を支援するとともに，マニュアルに基づく訓練等の実践を図った。
・　全227自主防災会において，策定を完了した防災行動マニュアルに基づき，訓練を実施した。

（４）年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実（№110340）消防局

（　幼年の段階から，年代に応じた防災知識，防災技術を身に着けていただけるよう，系統立てた防災指導のカリキュラムを策定し，運用する。）

・　正式版カリキュラムのデータを学校等関係機関に配布し，全市展開を開始した。
・　教育施設を対象に701回指導を実施し，103,927人が防災教育に参加した。

（５）災害への我が事意識を高める防災体験の機会充実（№110350）消防局

（　市民防災センターや消防活動総合センターの利用促進を図り，市民の防災体験の機会について充実を図る。）

・　消防活動総合センターにおいて，自主防災組織等を対象とした訓練を7回（延べ266名）実施した。
・　市民防災センターについては，防災展・救急展や救急フェスタ等の各種イベントの開催，地震体験室をリニューアルし，緊急地震速報と連動した地震体験プログラムの導入等により利用促進を行った結果，112,159人が利用した。

（６）災害ボランティアセンターによる共助の力をいかした災害支援活動の強化（№110360）文化市民局，保健福祉局

（　市民による自発的なボランティア活動を，災害発生時における被災者への支援や被災地の復旧・復興につなげる。）

・　平成30年7月豪雨災害に対してボランティア等を派遣（計6回，145名）し，被災地への支援活動を行った。

・　市（区）総合防災訓練において，市（区）災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し，各種団体や学生スタッフ等と連携を図り，災害ボランティアセンターの設置運営訓練や活動の普及啓発等を実施した。
・　災害ボランティアに関心のある方を対象とした講演会を実施（参加者65名）した。
・　災害ボランティアに関する啓発用リーフレットを作成・配布した。

（７）飼い主とペットが一緒に避難できる避難所の受入体制強化（№110370）
行財政局，保健福祉局

各避難所の運営協議会等の代表者に対し，ペット受入れの可否やルールづくり，地域住民への周知などの体制整備を働きかけるとともに，避難所での健康管理等，飼い主へのペット避難対策に係る啓発を積極的に実施する。

・　引き続き，小学校，中学校，高等学校及び総合支援学校校長会並びに自主防災会や保健協議会等に対し，飼い主とペットが一緒に避難できる避難所の受入体制の強化を働きかけるなど，ペット受入可能な避難所の増加に向け取り組んだ。
・　京都市総合防災訓練（9月）において災害時のペット同行避難訓練を実施したほか，避難所運営訓練等においてもペット同行避難訓練やブースの設置による啓発を実施した。
・　動物愛護フェスティバルにおいて，ペットの災害対策に関するプログラムを実施した（9月）。
・　ペットの避難に関するリーフレットを区役所，動物愛護センターで配布したほか，愛護センターにおいて飼い主向けのペット防災対策イベントを開催した（1月）。

４　雨に強いまちづくりの推進（№110400）

「「雨に強いまちづくり」推進行動計画」に基づき，「ながす」，「ためる・しみこませる」，「くみだす」，「つたえる・にげる」，「そなえる・まもる」をキーワードに，ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。

（１）河川の整備及び効果的な維持管理による治水安全度の向上（№110410）建設局

都市基盤河川の河川改修を進めるとともに，国・府の管理河川（40 河川）の改修についても，国・府に要望し，連携して進める。また，「普通河川整備プログラム」（対象河川：8 河川）に基づき，護岸のかさ上げなど局所的な対策や，抜本的な河川改修等を実施する。

・　都市基盤河川整備として，西羽束師川，旧安祥寺川，西野山川，善峰川の護岸等工事及び七瀬川，安祥寺川の設計を実施した。
・　普通河川整備プログラムに基づき竹田川，奥殿川の護岸等工事及び奥殿川の設計を実施した。
・　国管理河川の改修について，京都市も含めた流域自治体からなる「宇治川・桂川改修促進期成同盟会」から国への要望を実施した（10 月）。

（２）下水道における雨水幹線等の整備による浸水対策の推進（№110420）上下水道局

雨水幹線等の整備を進め，市内で合計 50 万㎥超の雨水貯留量を確保することで，雨に強い安全・安心なまちづくりを推進する。

・　引き続き，山科川 13-1 号雨水幹線，伏見第 3 導水きょの整備を実施した。
・　新川 6 号幹線，花見小路幹線の供用を開始した。

（３）集中監視システムを活用した排水機場の適切な運転管理及び計画的な修繕（№110430）建設局

主要な排水機場の機器の状況や河川の水位等を集中管理センターで一元的に監視する。加えて，長寿命化計画に基づき，計画的な修繕により,排水機場の安定的な運転を行う。

・　引き続き集中監視システムを運用するとともに，長寿命化計画に基づき，洛南排水機場，淀排水機場，洲崎排水機場などで，ポンプ，防塵機，ゲート等の修繕工事を実施した。

（４）防災マップ(水災害編)改訂版の全戸配布（№110440）行財政局

水害ハザード情報に加えて，新たに策定する避難勧告等の発令を判断する具体的な基準などを掲載した防災マップ（水災害編）を全戸配布するとともに，ホームページで公開することにより市民の適切な避難行動を支援する。

・　防災マップ（水災害編）の改訂版となる「京都市水害ハザードマップ」を，市民しんぶん区版に挟み込み全戸配布するとともに，区役所・支所等で配架し，ホームページでも公開するなど，広く周知した（5月）。

（５）水防体制の強化（№110450）建設局

水防団の水防技術の向上及び水防団・区域住民の水防意識の向上を図る。

・　水防工法研修会を開催するとともに（4 月，参加者：55 名），水防団，消防，河川管理者，自主防災会，女性会等が連携し，淀川（宇治川）右岸淀大橋下流河川敷において，水防訓練を実施した（5 月，参加者：805 名）。

５　ひと・ものの交流促進とまちの持続的成長を支えるための道路整備の推進（№110500）

より効率的・効果的に事業を進めるため，必要な点検，見直しを行ったうえで，安心・安全を確保し，ひと・ものの交流促進とまちの持続的な成長を支える道路整備を推進する。

（１）北部山間地域の「北半環状ルート」における道路改良や待避所の設置（№110510）建設局

高雄から京北，花背等を経由し鞍馬に至る，国道 162 号や国道 477 号，京都広河原美山線等からなるルートの道路改良や待避所の設置を推進する。

・　引き続き国道 162 号（高雄改良）の工事を実施し，通学路となる歩行空間整備の進捗を図った。
・　京都広河原美山線（鞍馬北工区）の道路拡幅等の工事を実施した。
・　京都京北線（弁ヶ淵）の工事を実施した。
・　国道 162 号（川東拡幅）の用地買収に向け，引き続き物件調査を実施した。

（２）山科から洛西を結ぶ「南半環状ルート」の完成に向けた事業中区間の整備推進（№110520）建設局

山科から六地蔵，横大路等を経由し洛西に至る，外環状線や中山石見線等からなるルートやこれを補完するルートの整備を推進する。

・　伏見向日町線の工事が完了し，供用を開始した。
・　中山石見線の工事を実施するとともに，大津宇治線，桃山石田線，御陵六地蔵線（第3工区）の用地買収等を行った。

（３）市街地におけるミッシングリンク（未整備区間）の解消等による幹線道路網の充実（№110530）建設局

（　幹線道路網における未整備区間の整備を推進する。　）

・　北泉通の工事及び用地買収，山陰街道等の用地買収を行った。

（４）京都高速道路の抜本的な見直しと南北方向のボトルネック解消など交通課題への対応（№110540）建設局

（　部分的な車線減少等に伴う，道路交通に支障をきたす箇所の整備を推進する。　）

・　引き続き鴨川東岸線（第２工区）の工事と，鴨川東岸線（第３工区）の設計を実施した。

６　歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり（№110600）
都市計画局

（　密集市街地や細街路において，防災上の課題を共有するまちあるきや課題解決のための意見交換などの防災まちづくり活動を促進するとともに，耐震・防火改修や避難経路の確保，防災ひろばの整備などの具体的改善を推進し，京都の風情を生かしつつ，災害に強く，住みよいまちを実現する。　）

・　「優先的に防災まちづくりを進める地区」全11地区を含む密集市街地15地区（14学区）のほか，新たに教業学区，今熊野学区，嵐山学区において，防災まちづくりの取組を推進した。
・　「密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度」に基づき，新たに2地区（2学区）の活動団体及び計画を認定した（平成30年度末で10地区（9学区）の活動団体及び計画を認定）。
・　広く市民の方々が路地の魅力を再発見し，路地のある暮らしを考える機会となることを目的とした「路地とまち展」～路地のある暮らしを考える～（7月）を実施した。
・　防災まちづくりの各取組地区の先進的な取組に係る情報共有による意欲向上を目的とした「防災まちづくり情報交換会」（9月）を実施した。
・　防災まちづくりの取組を全市的に展開するため，取組の流れや地域での取組状況を紹介する「防災まちづくりのすすめ」や「ろじマチ通信」を活用し，普及啓発に努めた。
・　国の事業（地域プラットフォーム形成支援事業）を活用し，産官学金で組織する京都市路地再生プラットフォームを設立し，街区の安全性や住環境の向上に資する路地再生を官民連携で促進させる方策について検討を開始した。

「主な共汗指標」の推移

1　日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

※　京都市国保の特定健診の問診票において「はい」と回答した割合

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
（40～64歳）43.2%（男性） 45.4%（女性） （65歳以上）57.5%（男性） 57.7%（女性） （平成26年度）	（40～64歳）45.4%（男性） 46.8%（女性） （65歳以上）55.4%（男性） 54.7%（女性） （平成29年度）	（40～64歳）51%（男性） 52%（女性） （65歳以上）66%（男性） 63%（女性） （令和2年度）

※　指標の根拠となる京都市国民健康保険特定健康診査結果の公表が10月頃となるため，直近値は平成29年度となる。

＜40～64歳＞

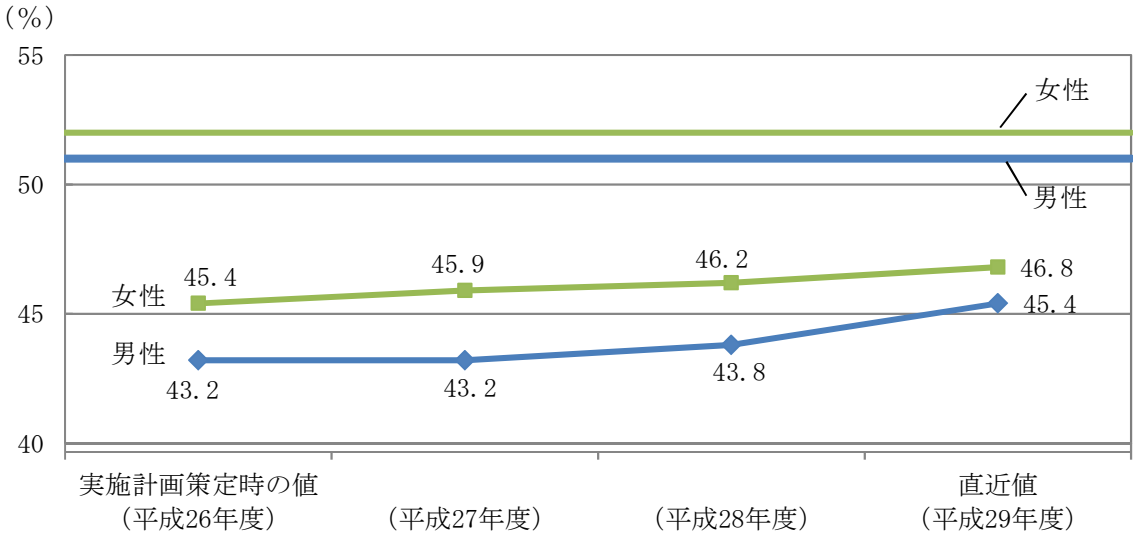

＜65歳以上＞

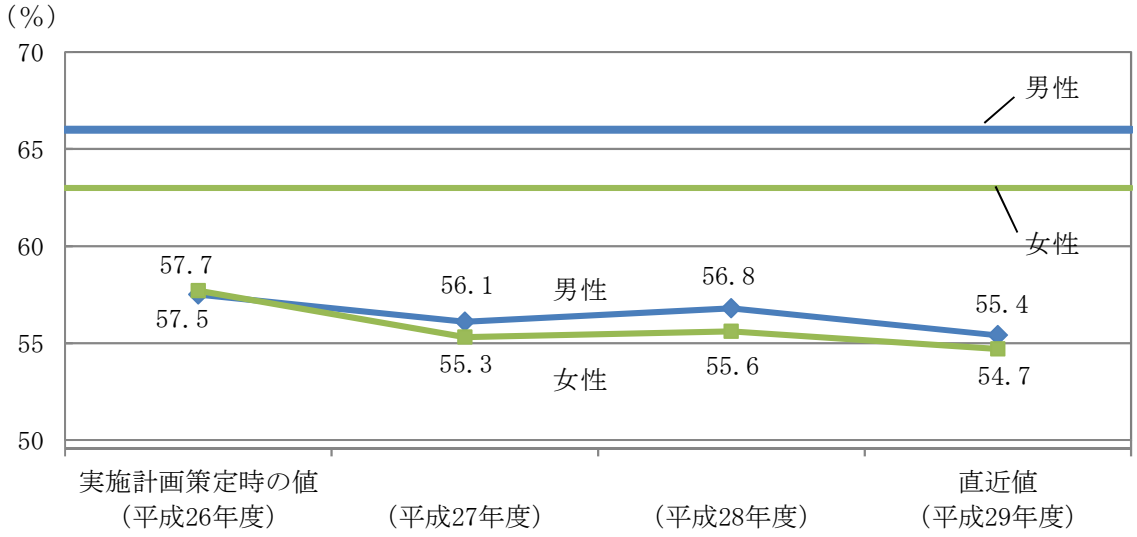

2　京都市内における犯罪件数（刑法犯認知件数）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
15,934件 （平成27年）	11,660件 （平成30年）	1万5千件以下 （令和2年）

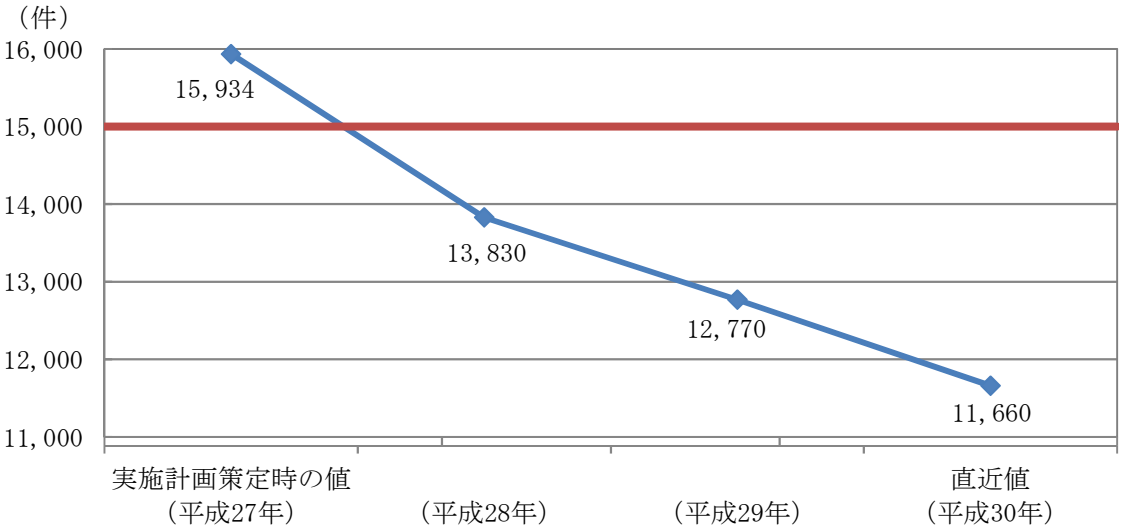

3　各地域で策定した避難所運営マニュアルに基づき訓練を実施した避難所数

実施計画策定時の値	直近値	目標値※
175箇所 （平成26年度）	258箇所 （平成30年度）	全424箇所 実施計画に掲載している 目標値：全423箇所 （令和2年度）

※　避難所の追加指定により，実施計画に掲載している目標値から増加している。

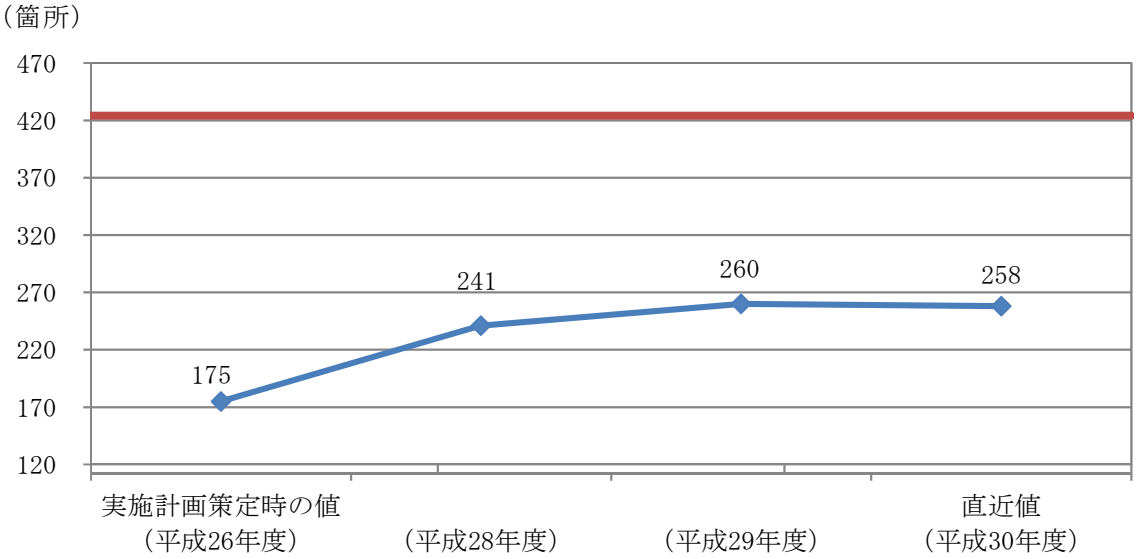

4　各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
― （平成26年度）	227自主防災会 （平成30年度）	全227自主防災会 （令和元年度）

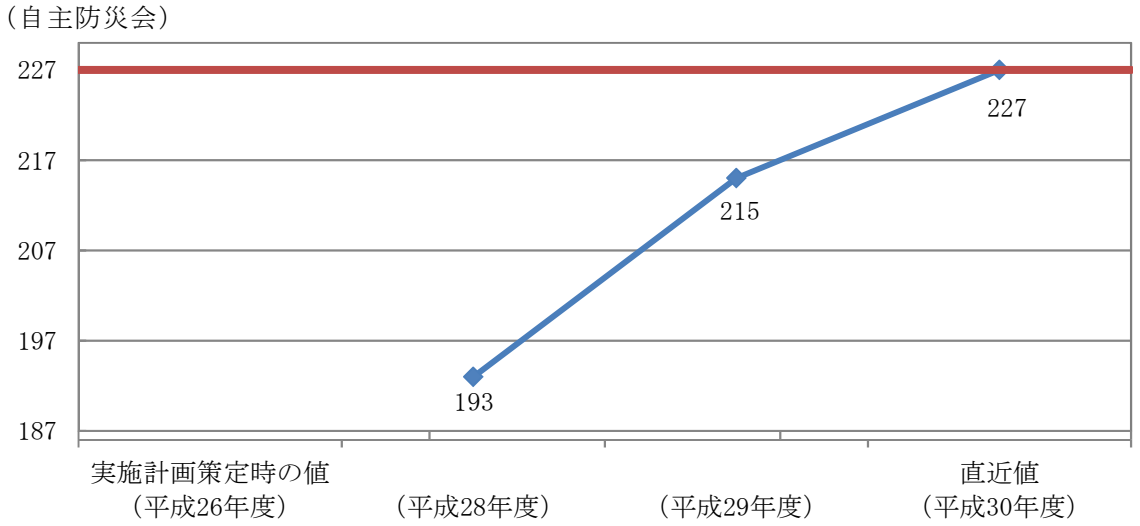

４　政策の体系の実施状況

この章では，京プランに掲げた 27 分野の「政策の体系」ごとに，以下のとおり，政策評価結果を活用し，当該政策分野の進捗状況を記載しています。

＜本章の見方＞

政策分野の番号と名称
京プランから転載しています。

政策分野の基本方針
京プランから転載しています。

政策の客観指標の進捗状況・評価

政策を構成する施策の客観指標の進捗状況・評価

政策の客観指標の総合評価

市民生活実感評価
京プランに掲げた「みんなでめざす１０年後の姿」に対して，今の市民生活がどうなっているかを尋ねた調査結果に基づく評価

政策の重要度
２７政策のそれぞれについて，市民が考える重要度について尋ねた調査結果

政策番号	1	政策分野	環境
基本方針	豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性と創造の力など，京都のまちの特性をさらに高め，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。		

担当局	環境政策局	共管局	
政策に関係する主な分野別計画等	京都市環境基本計画2016～2025，京都市自動車環境対策計画（2011～2020），京都市地球温暖化対策計画（2011-2020），京都市エネルギー政策推進のための戦略，京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）		

政策の評価

1 客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	○年度	○年度	○年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率（1990年度比）（%）			b	b					b
2	エネルギー消費量削減率（2010年度比）（%）			b	b					b
3	本市が受け入れるごみ量（トン）			b	b					b
				b	b					b

施策番号	施策の客観指標評価 施策名	評価 ○年度	○年度	○年度
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全（2指標）	b	b	b
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現（3指標）	b	b	b
0103	ごみを出さない循環型社会の構築（3指標）	b	b	b
	（3施策平均）	b	b	b

政策の客観指標総合評価（政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1:0.5）	○年度	○年度	○年度
	b	b	b

2－1 市民生活実感評価

番号	設問	評価 ○年度	○年度	○年度
1	京都の子どもたちは，山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	b	b	b
2	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや，徒歩，自転車，公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など，環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	b	b	b
5	京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	b	b	b
6	マイバッグやリサイクル製品など，ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	b	b	b
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。	b	b	b
	政策の市民生活実感調査総合評価	b	b	b

2－2 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

○年度		○年度		○年度	
順位	%	順位	%	順位	%
2	80.0%	2	80.0%	2	80.0%

総合評価
客観指標総合評価と市民生活実感調査総合評価を基に，総合的な観点から達成状況を評価

政策を構成する施策の総合評価結果

政策の評価結果を受けた今後の方向性

2. 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ c評価以下であり，次の原因が考えられる。		平成○年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 ☑ b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □ c評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・客観指標については，○○・・・・。市民の実感については，○○・・・・。これらを総合的に勘案すると，この政策の目的は，○○と評価する。		平成○年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		○年度	○年度	○年度
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	B	B	B
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	B	B	B

＜今後の方向性＞

①自然環境とくらしを気遣う環境の保全
・○○・・・・

②低炭素型のくらしやまちづくりの実現
・○○・・・・

③ごみを出さない循環型社会の構築
・○○・・・・

④総括
・○○・・・・

政策番号	1	政策分野	環境

基本方針	豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性と創造の力など，京都のまちの特性をさらに高め，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

担当局	環境政策局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市環境基本計画2016～2025,京都市自動車環境対策計画(2011～2020), 京都市地球温暖化対策計画〈2011-2020〉，京都市エネルギー政策推進のための戦略，京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率〈1990年度比〉(%)	11.1	25	e	e	3.9	9.3	25.0	37.2%	d
2	エネルギー消費量削減率〈2010年度比〉(%)	7.1	15.0	b	b	13.2	11.7	10.5	111.4%	b
3	本市が受け入れるごみ量(トン)	49.7万	39万	a	b	41.3万	41.0万	40.5万	98.8%	b
				c	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全(2指標)	a	a	a
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現(3指標)	a	a	a
0103	ごみを出さない循環型社会の構築(3指標)	a	a	a
(3施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	b	b

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都の子どもたちは，山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	c	c	c
2	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや，徒歩，自転車，公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など，環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c
5	京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c
6	マイバッグやリサイクル製品など，ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
5	88.0%	3	91.8%	3	89.5%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・客観指標について，温室効果ガス排出量は，電気のCO2排出係数の悪化などの外的要因が大きく影響することから，d評価となったものの，昨年度からは改善している。一方で，エネルギー消費量は，市民及び事業者の節電，省エネ等の取組の成果により着実に減少し，ごみ量についても，着実に減少している。これらのことから，客観指標総合評価はb評価となった。また，市民の実感は，これまでの取組が徐々に浸透していることから，継続してb評価と肯定的な評価を得ており，それらを総合的に勘案すると，この政策の目的は，かなり達成されていると評価する。	平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A

＜今後の方向性＞

①自然環境とくらしを気遣う環境の保全
・エコカーへの転換や生物多様性の保全，大気・水質等の環境調査，公害発生源に対する調査・指導を行うとともに，「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき，あらゆる場において，生涯にわたって間断なく，ライフステージに応じた，質の高い取組が実施されるよう，環境教育・学習の取組の促進を図る。

②低炭素型のくらしやまちづくりの実現
・「エネルギー政策推進のための戦略」（平成25年12月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や「京都市地球温暖化対策計画」（平成29年3月改定）に掲げる「持続可能な発展が可能となる低炭素社会」，また「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」（平成29年12月発表）に掲げる「2050年の世界のあるべき姿」，さらには「1．5℃を目指す京都アピール」に掲げる「2050年ごろまでに二酸化炭素排出量の「正味ゼロ」の実現」に向け，徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大，産学公連携によるイノベーションの推進を図るとともに，環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け，地域ぐるみで取り組む。

③ごみを出さない循環型社会の構築
・「2R」と「分別・リサイクルの促進」の2つを柱とするごみ減量施策を推進し，資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減，さらには「もったいない」や「しまつ」といった京都らしいライフスタイルなどの定着を図り，市民，事業者とともに，全国のモデルとなる持続可能な循環型社会の構築に取り組む。

④総括
・以上の取組を通じ，京都の市民力・地域力を結集し，京都議定書誕生の地として，「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか？）」を合言葉に，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

政策番号	2	政策分野	人権・男女共同参画

基本方針	少子高齢化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。

担当局	文化市民局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市人権文化推進計画 第４次京都市男女共同参画計画（きょうと男女共同参画推進プラン） 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画

政策の評価

１　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数（件）	2,828	－	a	a	2,062	2,659	2,652	99.7%	c
2	男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合（%）	－	65	a	a	59.9	66.8	61.5	108.6%	a
3	配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力（DV）相談件数（京都府内）（件）	2,174	3,500	a	a	5,964	6,333	3,001	211.0%	a
4	京都府の完全失業率（%）	5.7	4.0	a	a	2.7	2.6	4.2	138.1%	a
5	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数（社）	114	350	a	a	264	300	285	105.3%	a
				a	a					**a**

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築（1指標）	d	a	a
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進（2指標）	a	a	a
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進（1指標）	b	b	b
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（2指標）	a	a	a
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶（1指標）	a	a	a
（5施策平均）		**a**	**a**	**a**

政策の客観指標総合評価 （政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	平成29	平成30	令和元
	a	**a**	**a**

２－１　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	くらしのなかで互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	c	c	c
2	いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	c	c	c
3	女性も男性も，仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	c	c	c
4	女性に対する暴力や性的いやがらせが根絶された社会になってきている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		**c**	**c**	**c**

２－２　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
13	83.0%	13	84.3%	12	84.1%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】

☑　b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□　c評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

□　b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

☑　c評価以下であり，次の原因が考えられる。

・労働環境における長時間労働等の問題があること，ワーク・ライフ・バランスにおける男性中心型の労働慣行や固定的な性別役割分担意識が根強いこと，DV被害の顕在化が進んでいるものの女性に対するあらゆる暴力が根絶されているという実感には至っていないことなどから，c評価以下となったと考えられる。

【総括】

・近年，新旧様々な課題が市民に広く認識されていることから，市民生活実感調査が低評価となった。一方で，「DV相談件数」や「京都府の完全失業率」といった客観指標は高い評価結果となっており，総合的に判断して，当該政策の目標は，かなりの程度達成していると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価 平成29	平成30	令和元
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	C	B	B
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B	B
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進	B	B	B
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B	B

＜今後の方向性＞

①すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築

・くらしの中で互いの人権を尊重し合う習慣と行動の広がりが課題となっていることから，人権尊重に関する意識の向上を図る。

・人権文化推進計画に基づき実施する様々な取組を関係機関と連携しながら推進することにより，「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指す。

②人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

・市民の間に人権を尊重し合う習慣と行動が広がるよう，街頭啓発，啓発講座，啓発パネル展，人権文化推進担当フェイスブックページによる情報発信等を進める。

③すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進

・勤労者や働く意欲を持つ方々が，自らの能力を発揮できる場所や自分に合った働き方を見つけていただけるよう，有益な情報発信や能力向上の支援に取り組む。

④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

・仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために，企業等に対する支援，企業や市民の実践例の発信，市民への啓発等に取り組む。

⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶

・支援を必要としている被害者だけでなく，若年者を対象とした啓発に重点的に取り組むなど，広く市民にDVの基礎知識が浸透するように多様な手法で啓発事業を実施し，配偶者等からの暴力根絶に向けた取組を総合的に推進する。

政策番号	3	政策分野	青少年の成長と参加

基本方針	青少年が社会を構成する担い手として，みずから考え，行動する大人へと成長，自立することを支援するため，多様な体験，社会参加の機会を提供し，自主的な活動を促進するとともに，社会全体で青少年の育成を支援する体制づくりを推進する。

担当局	子ども若者はぐくみ局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン－第３次京都市青少年育成計画－

政策の評価

１　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	青少年活動センターで活動するボランティア数（人）	814	970	e	d	797	883	940	93.9%	c
2	青少年(13歳～30歳)が参画している附属機関等の割合（%）	10.5	20.0	a	a	21.1	22.4	17.4	128.7%	a
3	自立に向け改善した青少年の割合（%）	58.0	70.0	c	a	56.0	43.5	70.0	62.1%	b
				c	b					b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0301	青少年の自主的な活動の促進（3指標）	a	a	a
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進（2指標）	d	d	d
0303	青少年の成長を支援する環境づくり（2指標）	b	b	a
（3施策平均）		b	b	b

政策の客観指標総合評価 （政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	平成29	平成30	令和元
	c	b	b

２－１　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	青少年が社会体験を通して「生きる力」を伸ばせている。	c	c	c
2	青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。	c	c	c
3	青少年が社会の幅広い分野にかかわり，意見や活力が生かされている。	c	c	c
4	青少年がニート（仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までのひと），不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり，支援がされている。	d	d	d
5	青少年の成長を支援する社会環境と，青少年を受け入れる居場所がある。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	c

２－２　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
11	83.8%	9	87.8%	10	84.7%

3　総合評価

C	政策の目的がそこそこ達成されている	平成30年度	C
		平成29年度	C

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

□ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

☑ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

・青少年活動センターなどを中心に青少年の自立に関する取組を推進しているが,子どもの貧困やインターネット・スマートフォン依存，薬物乱用の問題も深刻化するなど，青少年の生きづらさにつながる事象が報道等で取り上げられ，社会的な懸念が高まっていることに加え，施策の周知が十分ではなかったため，「どちらとも言えない」とする回答が最も多くなり，c評価以下となったと考えられる。

【総括】

・「青少年活動センターで活動するボランティア数」が増加しており，また「青少年(13歳～30歳)が参画している附属機関等の割合」は，各機関への周知等により，目標値である20％を2年連続で達成するなど，進捗が見られる一方，市民生活実感は社会的な懸念の高まりなどもあり，c評価となった。総合的に判断して，政策の目標がそこそこ達成されていると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価 平成29	平成30	令和元
0301	青少年の自主的な活動の促進	B	B	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	D	D	D
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B	B	B

＜今後の方向性＞

①青少年の自主的な活動の促進

・青少年が「生きる力」を身につけ，自らの生き方・将来像を設計できるよう，青少年の成長に欠かせない多様な体験の機会の提供や市政への参加をはじめとした社会参加の促進など，青少年の自主的な活動を促すとともに，その力を社会の幅広い分野で活用していく。

②課題に直面する青少年の総合的支援の推進

・課題に直面する青少年を総合的に支援するため，子ども・若者の社会的自立に取り組む関係機関・支援団体等と連携し，制度や窓口の周知・啓発を行うとともに，ピアサポーター（ひきこもり経験者など，より支援対象者に身近な者）養成・派遣事業をはじめとした支援事業を実施するなど，「子ども・若者育成支援推進法」に基づく取組を進める。

・各区役所・支所の保健福祉センターを中心に，ひきこもり支援等に取り組む関係機関の緊密な連携を図る。

③青少年の成長を支援する環境づくり

・青少年が良き市民として社会参画していけるよう，青少年活動センターを拠点とした活動の場づくりや，人的支援とネットワークづくりを推進する。

・青少年の成長を支援する環境づくりと，子どもを対象とする施策を連携させ，妊娠・出産から若者まで切れ目のない支援を行っていく。

政策番号	4	政策分野	市民生活とコミュニティ

基本方針	市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため，京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り，住民が主体的に課題に取り組むとともに，行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い，地域のみんなで築くくらしやすいまちづくりを進める。

担当局	文化市民局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市地域コミュニティ活性化推進計画 第２期京都市市民参加推進計画

政策の評価

１　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	自治会等加入率(%)	69.8	77	c	c	68.5	67.7	75.6	89.6%	d
2	NPO法人数(件)	830	920	b	b	846	838	888	94.4%	b
				b	b					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり(2指標)	b	a	a
0402	すべての市民活動団体の活性化(1指標)	d	b	b
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ(1指標)	c	c	c
(3施策平均)		c	b	b

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	b	c

２－１　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	地域の一員として安心してくらせるまちになっている。	b	b	b
2	町内会，自治会など地域の組織の活動が盛んである。	b	c	c
3	地域のひとが，環境や子育て，青少年の育成などの地域の課題に，自分たちで取り組んでいる。	c	c	c
4	多様なNPO(公益活動を行う市民活動団体の一種)やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。	b	b	b
5	町内会，自治会などの地域の組織の主体的な活動と，それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

２－２　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
15	81.7%	15	82.4%	15	80.8%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 □　b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 ☑　c評価以下であり，次の原因が考えられる。 ・自治会・町内会の加入世帯数は若干増加しているものの，全体の世帯数が単身世帯を中心に増加しており，加入率が改善せず，c評価以下となったと考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑　b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □　c評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・自治会・町内会の加入率や，NPO法人数はほぼ横ばいの推移となっているが，「地域の一員として安心してくらせるまちになっている」，「多様なNPO（公益活動を行う市民活動団体の一種）やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。」といった設問に対する評価が高くなっており，総合的に判断して，当該政策の目的はかなり達成されていると評価できる。		平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	B	B	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	C	B	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C	C

＜今後の方向性＞

①いきいきと活動する地域コミュニティづくり

・平成31年4月に創設した「転入者地域交流支援制度」により，マンション新築や戸建住宅の宅地開発の際に，早い段階から地域と事業者との間で協議を行い，転入者の自治会・町内会加入を促す。
・引き続き，区役所・支所，まちづくりアドバイザー及び地域コミュニティサポートセンター等が地域と連携し，自治会・町内会への支援を行い，地域コミュニティの活性化を図る。

②すべての市民活動団体の活性化

・市民活動団体が活発に取組を展開することができるよう，市民活動総合センターを中心として，情報収集・提供，相談などの取組を継続するとともに，現在行っているNPO法人設立講座やNPO法人認定移行講座についても，引き続き講座内容の見直しを行い一層の充実を図る。
・地域団体とNPO法人が地域の課題解決に向けて取り組む事業に対し，寄附という形で市民から支援を受ける「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを引き続き実施する。
・当該プログラムを通じ，地域内のネットワークや，課題把握能力を持つ地域団体と，専門性や機動性を持つNPO法人が互いの強みを生かしながら連携し，地域コミュニティの活性化とNPO法人の活動基盤の強化に取り組む。

③地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

・「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」に基づき，住宅事業者による新たな転入者を対象とした学区情報の提供や自治会加入啓発を実施する。また，学区内で活動する各種団体等の連携を強化し，地域課題の解決や自治会加入促進等に取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を実施する。
・これまでの取組について，地域コミュニティ活性化推進審議会等の場で総括を行い，今後，これらの取組が地域で効果的に活用されるように検討し，令和2年度に策定予定である次期計画に反映していく。

政策番号	5	政策分野	市民生活の安全

基本方針	地域コミュニティを活性化するとともに，関係機関が連携し，犯罪，事故，消費者被害などを未然に防ぎ，必要な情報提供，支援を行うことで，市民が自立し，だれもが安心してくらせるまちづくりを進める。

担当局	文化市民局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	生活安全（防犯・事故防止）基本計画 京都市消費生活基本計画，京都市消費者教育推進計画

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	犯罪発生(刑法犯)認知件数(件)	27,832	15,000	a	a	12,770	11,660	18,424	136.7%	a
2	高齢者の消費生活相談件数(人口10万人当たり)(件)	509	322	c	c	612	701	368	9.5%	e
				b	b					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0501	生活安全(防犯・事故防止)の推進(2指標)	a	a	a
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援(3指標)	b	a	a
(2施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	b

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	犯罪や事故など万が一のことがあっても，お互いに助け合えるまちである。	c	c	c
2	事故や犯罪を防ぐための自治会や警察，京都市などの取組により，安全にくらせるまちになっている。	b	c	c
3	悪質商法などによる消費者被害を防止し，被害を救済するしくみが整っている。	c	c	c
4	消費生活に関する情報や知識を備えた自立した消費者が増えている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	c

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
4	88.0%	5	90.6%	6	88.4%

3　総合評価

C	政策の目的がそこそこ達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 □ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 ☑ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 ・犯罪や事故に関するニュースが日常的に報道されており，犯罪や事故が身近に起こりうるという感覚があること，悪質商法等の手口が多様化・巧妙化したことで，消費者の不安が解消されているという実感に至っていないことなどから，c評価以下になったと考えられる。 【総括】 ・犯罪や事故に関するニュースが日常的に報道されており，犯罪や事故が身近に起こりうるという感覚があること，消費者の不安が解消されているという実感に至っていないことなどから，市民生活実感調査が低評価となった。一方で，「犯罪発生（刑法犯）認知件数」や「交通事故による死（傷）者数」が着実に減少するとともに，「消費者啓発事業の参加者数」が目標を達成していることなどから，総合的に判断して，当該政策の目標は，かなりの程度達成していると評価できる。	平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B	B	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	C	B	B

＜今後の方向性＞

①生活安全（防犯・事故防止）の推進

・互いに助け合う，犯罪や事故が少ないまちを目指し，第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づき，各種生活安全施策の取組を進める。また，2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者や市民生活の安心安全の向上を目指し，京都府警察と協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都　市民ぐるみ推進運動」に基づき取組を進める。

・引き続き，犯罪認知件数の目標達成を維持するとともに，全市的に実施している啓発活動等や，「区版運動プログラム」に基づき各区で実施している地域に根ざした取組を通して，市民が安心安全なまちであると感じる体感治安の向上を目指す。

②消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援

・「京都市消費生活基本計画」に基づき，消費者被害の未然防止，拡大防止を図るため，潜在化している消費者被害の掘り起こしや，新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化し，消費生活の安心・安全を推進する。また，消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより，自らの消費行動が社会や環境に大きな影響を与えることを自覚し，持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者を育成していく。

政策番号	6	政策分野	文化

基本方針	くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき，ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに，そこで生まれる活力やにぎわいが，まちの活性化につながることをめざして，文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて，京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

担当局	文化市民局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	第2期 京都文化芸術都市創生計画，京都文化芸術プログラム2020+

政策の評価

1 客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	市民ふれあいステージ出演申込数(件)	103	―	a	d	88	96	99	97.0%	b
2	京都市芸術文化特別奨励制度応募者数(件)	77	82	a	d	62	68	82	82.9%	c
3	文化施設の年間入場者数(人)	3,125,718	―	b	a	3,412,973	3,046,188	3,412,973	89.3%	c
4	本市が指定，登録等をした文化財等の数(件)	72	―	-	-	50	80	54.4	147.1%	a
				a	b					b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0601	すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり(4指標)	d	c	b
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援(3指標)	c	d	d
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上(2指標)	a	c	d
0604	かけがえのない文化財の保護，活用と伝承(3指標)	a	a	a
(4施策平均)		b	c	c

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	b	b

2－1 市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである。	a	a	a
2	市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	c	b	c
3	文化・芸術活動によって，京都のまち全体が活気づいている。	b	b	b
4	文化財が社会全体で大切にされ，地域の活性化にもつながっている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		b	a	b

2－2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
18	80.0%	17	82.1%	19	78.7%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・市民生活実感評価において「市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。」の評価がcとなる一方で，客観指標評価において「市民ふれあいステージ出演申込数」が増加するなど，客観指標総合評価はb評価となった。これらのことから，総合的に判断して，政策の目標はかなり達成されていると評価できる。		平成30年度	B
		平成29年度	A

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0601	すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	C	B	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	B	C	C
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	A	B	C
0604	かけがえのない文化財の保護，活用と伝承	A	A	A

＜今後の方向性＞

①すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり
・文化庁の全面的な移転を控え，文化を基軸としたまちづくりをこれまで以上に推進し，世界的な文化芸術都市・京都の創生を目指すため，継承と創造に関する人材の育成等，創造環境の整備，文化芸術と社会の出会いの促進の3点を重視し，文化芸術によるまちづくりを進める。

②歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援
・継承と創造に関する人材の育成においては，伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組や，芸術家の育成・活動支援，文化芸術に親しみ，その楽しさを知る子どもたちの育成に取り組む。

③世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上
・ロームシアター京都については，新たな文化創造の場，世界文化自由都市・京都を発信する拠点として魅力ある自主事業の展開に努め，他の文化施設とも連携した事業を展開する。
・また，アート×サイエンス・テクノロジーをテーマに文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う新しい形態の国際的な文化・芸術の祭典「KYOTO STEAM−世界文化交流際－」を開催する。

④かけがえのない文化財の保護，活用と伝承
・引き続き，指定・登録の対象物件調査に取り組むとともに，“京都を彩る建物や庭園”については，ホームページでの情報発信のみならず，区役所や関係団体イベント等でのチラシ配架などによる積極的な周知を行い，選定件数を増やすことで，京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園の維持・継承の促進を図る。また，“京都をつなぐ無形文化遺産”の選定及び普及啓発を通じ，価値ある無形文化遺産の魅力発信とともに，市民的気運の盛り上げを図っていく。

政策番号	7	政策分野	スポーツ

基本方針	「だれもが，いつでも，どこでも，いろんなかたちでスポーツやレクリエーションに親しめる環境を，みんなで支え合うまちづくり」を関係団体（地域のスポーツボランティア団体，競技団体，学校，企業など）や指定管理者と行政が一体となって進める。そのことにより，市民ひとりひとりがスポーツやレクリエーションそのものを楽しむことはもちろん，健康や感動など市民生活に豊かさをもたらすとともに，環境，教育，観光，経済などさまざまな分野の京都のまちづくりをより魅力あるものにする。

担当局	文化市民局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市市民スポーツ振興計画

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	週1回以上運動やスポーツをする市民の割合（%）	48.4	65%以上	b	c	47.1	42.5	61.7	68.9%	c
2	市内で直接スポーツを観戦した市民の割合（%）	24.4	50%以上	b	b	34.0	35.8	44.9	79.7%	c
3	スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合（%）	3.1	10%以上	c	d	6.3	3.8	8.6	44.2%	e
				b	c					d

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0701	それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）（1指標）	b	b	b
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）（1指標）	a	a	a
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）（1指標）	b	b	b
（3施策平均）		a	a	a

政策の客観指標総合評価（政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	平成29	平成30	令和元
	a	b	c

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	気軽に体を動かしたり，スポーツやレクリエーションを楽しんだりする機会がある。	c	c	c
2	プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。	d	d	d
3	スポーツイベントや運動会，レクリエーションなどの活動を，スタッフやボランティアとして支えるひとが増えている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	c

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
27	65.3%	27	67.8%	26	65.5%

３　総合評価

C	政策の目的がそこそこ達成されている	平成30年度	C
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】

☐　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

☑　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

・政策の客観指標評価の「市内で直接スポーツを観戦した市民の割合」及び「スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合」の目標達成度が低く評価が下がったため，総合評価がb評価からc評価となった。

【市民生活実感調査総合評価】

☐　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

☑　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

・スポーツに関わることができるような機会・場所の提供・周知が十分でないため，前年度に引き続きc評価になったと考えられる。

【総括】

・市民がスポーツ等に関わることができる機会や場所の提供に着実に取り組んでいるものの，スポーツ等を実際にする・見る・支える人口の拡大については，未だ目標に届いておらず，総合評価はC評価となった。客観指標の目標達成や市民実感の向上に向け，引き続き取り組む必要があるが，総合的に判断して政策の目標は「そこそこ達成されている」と評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0701	それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	C	C	C
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C	C	C
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	C	C	C

＜今後の方向性＞

①それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり

・誰もが年齢，個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しめるように，施設の効果的・効率的な整備・運営と機会の充実に取り組むとともに，「スポーツウェブ京都」のホームページに情報を集約し，総合的かつ分かりやすい情報提供を行う。

②トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり

・プロスポーツはもとより様々なスポーツに身近に触れるための環境整備や，国際的又は全国規模のスポーツイベントの開催及び誘致促進，競技スポーツの支援などに取り組む。また，本市スポーツ施設で更に多くの大規模な大会が開催されるように，競技・観戦に必要な設備・備品の更新を進め，競技観戦環境の維持向上を図っていく。

③多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり

・市民スポーツフェスティバル，京都マラソン2020等を通じて，大会を支えていただくボランティアの増加を図るとともに，大会をきっかけとしたスポーツの魅力やボランティアの意義を発信することにより，各種スポーツ関係団体や企業，大学，NPOなどと連携協力し，「支えるスポーツ」の更なる振興を目指す。

政策番号	8	政策分野	産業・商業

基本方針	京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠のわざ，企業のもつ優れた技術力，知の集積拠点である大学など，これまで築き上げてきた「京都力」を生かし，「ものづくり」，「ことづくり」，「ひとづくり」により，京都ならではの産業・商業振興を進める。また，市民の健康と豊かな食生活を維持するため，流通体制の整備を進める。

担当局	産業観光局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市産業戦略ビジョン，第３期京都市伝統産業活性化推進計画， 京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（改訂版）， 京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン

政策の評価

１　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	製造業における市内総生産（億円）	11,534	―	e	a	11,239	13,902	12,734	109.2%	a
2	京都府の完全失業率（%）	5.7	4.0	a	a	2.7	2.6	4.18	137.8%	a
				c	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援（1指標）	a	b	a
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出（5指標）	a	a	a
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備（2指標）	b	a	a
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進（3指標）	a	a	b
0805	地域の特性に応じた商業振興（2指標）	a	a	b
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援（2指標）	a	a	a
0807	市民に安心していただける流通体制の強化（4指標）	a	a	a
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進（6指標）	a	a	a
（8施策平均）		a	a	a

政策の客観指標総合評価 （政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	平成29	平成30	令和元
	b	a	a

２－１　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都では，さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	b	b	b
2	京都では，価値を高めるために工夫したものづくりが行われている。	b	b	b
3	京都の特色を生かした産業活動が行われている。	b	b	b
4	京都の商業は盛んで楽しく買い物ができ，元気な商業者が多い。	c	b	b
5	働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある。	c	c	c
6	京都では，産業界・大学・行政などが連携して，企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	b	b	b
7	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題（まちづくり，少子高齢化，環境問題など）の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）が育ってきている。	c	c	c
8	京都の卸売市場は，安全・安心な生鮮食品の提供に役立っている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

２－２　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
23	72.5%	21	76.9%	21	72.3%

3　総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている	平成30年度	A
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・「京都では，さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。」といった設問の回答がb評価であったことなどから，市民生活実感調査がb評価となった。また，「製造業における市内総生産」及び「京都府の完全失業率」といった客観指標評価がa評価であるなど高評価を維持していることから，総合的に判断して，当該政策の目標は「十分に達成されている」と評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	A	B	A
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A	A
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	B	A	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	A	A	B
0805	地域の特性に応じた商業振興	B	A	B
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B	B	B
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B	B

＜今後の方向性＞

①多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

・未来の京都を担う有望な中小・ベンチャー企業等を対象に発掘から育成まで一貫した伴走型の支援策等を展開するとともに，新事業創出を促進するための，ビジネスプランのブラッシュアップ，資金調達，魅力ある新商品・新サービス等の販路開拓等について総合的な支援策を展開する。

②産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

・京都の地域資源・産業集積を生かし，伝統産業と先進産業の融合や，「環境・エネルギー」，「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野に焦点を当て，付加価値の高いものづくり産業を育成・振興するとともに，産学公の連携による新産業・新事業の創出を目指す。

③京都の強みを生かした事業環境の整備

・京都の有する地域資源・産業集積といった強みを生かし，市外，海外からの企業誘致及び市内企業の流出防止に取り組み，事業環境の整備や研究開発型企業の集積を目指す。また，産業技術研究所において，これまで培った技術的強みを生かし，多様な技術課題に対して具体的な提案ができる「技術支援機関」及び「技術プロデューサー」としての役割を一層果たしていく。

④伝統産業の活性化と新たな展開の推進

・第3期京都市伝統産業活性化推進計画に基づき，首都圏や海外における「京もの」のPR，販路開拓の支援など積極的な事業の推進を図ることで，伝統産業の活性化と新たな展開を推進する。

⑤地域の特性に応じた商業振興

・商店街の魅力の向上や個性豊かな店舗の開設を促す各種施策を引き続き実施するとともに，商店街へのヒアリングや意見交換を実施して各商店街のニーズや課題を抽出し，専門家やNPO等の協力の下，支援策を実施する。また，商店街をはじめとする空き店舗所有者と出店希望者とのマッチング等により空き店舗を解消し，地域商業の活性化を図る。

⑥ソーシャルビジネスへの支援

・これからの1000年を紡ぐ企業認定制度の認定企業を中心に，ソーシャルビジネスに取り組む事業者に対する多面的な支援を行うことで，京都市内へ社会的企業・起業家を呼び込むことを目指すとともに，1200年の歴史に培われた京都から，過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を世界に向けて発信していく。

⑦市民に安心していただける流通体制の強化

・中央卸売市場第一市場においては，市場の再整備を進め，市場の活性化や市場機能の強化に取り組む。また，中央卸売市場第二市場においては，平成30年4月に新施設の操業を開始しており，海外輸出機能の活用等により，全国からの集荷をより一層進める。

⑧雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

・中小企業の担い手の確保に向けて，国・京都府との連携を図りながら，多様な働き方の推進に努めるとともに，正規雇用の拡大と賃上げ，長時間労働の是正を要請するなど，各々の施策の効果的な推進に努める。

政策番号	9	政策分野	観光

基本方針	京都観光の「質の向上」にこれまで以上にこだわり，感動の先にある「あこがれ」や「尊敬」を持っていただける「世界があこがれる観光都市」を実現するため，「人づくり，まちづくり」，「魅力の向上，誘致手法」，「魅力の発信，コミュニケーション」，「ＭＩＣＥ戦略」を柱とした取組を推進する。 また，京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際MICE都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による国際集客都市～への飛躍を目指す。

担当局	産業観光局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都観光振興計画２０２０,京都観光振興計画２０２０＋１，京都市MICE戦略２０２０

政策の評価

１　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	観光消費額(億円)	7,002	13,000	a	a	11,268	13,082	11,286	115.9%	a
2	外国人宿泊客数(万人)	113	300	a	a	353	450	247	182.2%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
0901	観光スタイルの質の向上(4指標)	a	a	a
0902	観光都市としての質の向上(4指標)	a	b	b
0903	国際MICE都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による国際集客都市～への飛躍(3指標)	a	c	b
(3施策平均)		a	b	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

２－１　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	じっくり滞在し，ほんものとふれあい，歩いて楽しむ観光客が増えている。	b	b	b
2	京都は，観光客にとって質の高い観光都市である。	a	a	a
3	京都市民は，四季折々の京都観光を楽しんでいる。	b	b	b
4	京都は，市民にとってくらしやすい観光都市である。	b	c	c
5	京都市民は，観光客を温かく迎えるなど，京都観光の振興に協力的である。	b	b	b
6	子ども連れの家族や若者，ビジネス客など，新たな京都ファンが増えている。	a	b	b
7	京都は，国際会議などが盛んに開かれるMICE(企業のミーティング，企業研修旅行，国際会議，イベントなどの総称)都市になってきている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		a	b	b

２－２　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
21	74.4%	25	73.6%	27	65.5%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	A

【客観指標総合評価】

☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・観光消費額が令和2年度目標値の1兆3,000億円を前倒しで突破するなど，客観指標は前年度に続きa評価となった。一方で，市民生活実感評価は，「京都は，観光客にとって質の高い観光都市である」等がa評価となり，総合評価が前年度に続きB評価を維持している。これらのことから，総合的に勘案し，政策の目標がかなり達成されていると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
0901	観光スタイルの質の向上	B	B	B
0902	観光都市としての質の向上	A	B	B
0903	国際MICE都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による国際集客都市～への飛躍	B	B	B

＜今後の方向性＞

①観光スタイルの質の向上

・「京都観光振興計画2020」及び「京都観光振興計画2020+1」に基づき，観光地の魅力を掘り起し，丁寧な発信を行うとともに，宿泊観光の推進等による滞在期間の長期化，市内周辺地域への観光客の分散化による満足度の向上，人と公共交通を優先する歩いて楽しいまちづくりを進める。

②観光都市としての質の向上

・「京都観光振興計画2020」及び「京都観光振興計画2020+1」に基づき，世界中の人に京都に行きたいという「あこがれ」を持っていただくよう，観光客の受入環境整備や観光事業者への支援，文化を基軸とした取組の推進，民泊適正化等，観光客を魅了する安心・安全でやさしさあふれるまちづくりを進めていく。また，「市民生活と調和した持続可能な観光都市」推進プロジェクトチームでの検討を踏まえ，市民生活の豊かさの向上を図る取組を拡充していく。

③国際MICE都市への飛躍

・「京都市MICE戦略2020」に基づき，京都文化交流コンベンションビューローと連携のうえ，京都の多様な魅力を活用しながら，開催支援メニューの充実，産学公連携の強化，伝統産業製品の貸出制度など，主催者が京都を選択しやすい環境を整えることで，京都にふさわしいMICE誘致の強化を図る。

政策番号	10	政策分野	農林業

基本方針	高齢化や後継者不足，農地や森林の荒廃進行に対処するため，職業として魅力ある農林業を再構築し，その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。 また，農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により，資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに，市民の農林業に対する期待にこたえるため，市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

担当局	産業観光局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市農林行政基本方針

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	農業粗生産額（百万円）	14,834	18,000	a	a	15,152	15,947	17,746	89.9%	a
2	林業粗生産額（百万円）	775	950	c	b	662	674	909	74.1%	b
				b	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成（2指標）	b	b	b
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成（2指標）	a	a	a
1003	市民との共汗で築く農林業（1指標）	b	b	b
（3施策平均）		a	a	a

政策の客観指標総合評価 （政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都の農林業が魅力を増し，後継者や新たな担い手が育っている。	d	d	d
2	京都の農林業は，環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して，地域社会に役立っている。	c	c	c
3	市民農園や森林を守る運動，学校の体験学習などにより，京都の農林業が身近になってきている。	c	d	d
政策の市民生活実感調査総合評価		c	d	d

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
24	71.6%	24	75.2%	24	70.5%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 □　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 ☑　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 ・農林業従事者に対する支援施策が主となる政策であり，農林業に従事していない多数の市民は施策の達成度を実感し難いため，c評価以下となったと考えられる。 【総括】 ・市民生活において施策の達成度が実感し難い政策であるため，市民生活実感調査が低評価となった。一方で，「農業粗生産額」や「京の旬野菜」供給量といった客観指標は高い評価結果となっており，総合的に判断して，当該政策の目標は，かなりの程度達成していると評価できる。	平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	C	C	C
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B	B
1003	市民との共汗で築く農林業	B	C	C

＜今後の方向性＞

①産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成
・作業効率の向上及び収益性の高い品目への転換等により，農林業経営の安定化を図るとともに，労働環境の向上や資金的支援に取り組み，多様な担い手の育成に取り組む。
・農商工や産学公の連携を進め，6次産業化を目指す農林業者への支援や，京都ならではの新商品の開発に取り組み，高付加価値な農林水産物の生産を推進する。
・市民に市内産の農林水産物に関する情報を提供することなどにより，生産者と消費者が互いに顔の見える関係を構築することで，販路拡大を図る。

②環境や社会に貢献できる農林業の育成
・水源涵養機能，二酸化炭素吸収源，環境負荷抑制効果など，農林業が持つ多面的機能を市民に伝えるとともに，農業用水路に治水機能を付加し，雨に強いまちづくりを推進する。

③市民との共汗で築く農林業
・市民・児童が農業と触れ合える機会の提供やモデルフォレスト運動の推進を通じて，農林業に市民の力を活かす取組を継続していくとともに，市民への農林業情報の提供を充実させることにより，市民生活においても施策の達成度が実感できるよう取り組む。

政策番号	11	政策分野	大学

基本方針	悠久の歴史，伝統的な文化芸術，最先端技術等の京都の魅力とともに，「大学のまち京都」を発信し，国内外の学生をより多く受け入れ，先見性や創造性，卓越した指導力をもつ人材を育成する。また，集積された大学の知を新産業の創出や文化芸術の創造に生かすことにより，魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」をめざす。

担当局	総合企画局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018 京都市国際化推進プラン

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	市内の学生数が全国の学生数に占める割合(%)	4.6	5.0	a	a	4.9	4.9	4.9	100.0%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1101	京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現(1指標)	b	b	b
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大(1指標)	b	c	c
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現(2指標)	b	a	a
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進(1指標)	a	b	b
(4施策平均)		a	b	b

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都は，「大学のまち」として学びの環境が充実し，多様な伝統文化芸術等に触れる機会に恵まれている。	a	a	a
2	京都では，世界から留学生や研究者が集まり，国際社会で活躍する人材が育っている。	b	b	b
3	京都の大学は，世界に貢献する高い研究成果を上げている。	a	a	a
4	学生は，京都において社会で活躍する力を養い，そのパワーで京都のまちを活性化している。	b	c	b
5	大学の人材や研究成果は，産業の活性化と雇用の創出に役立ち，地域の発展にもつながっている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		a	a	a

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
26	70.9%	23	75.6%	22	71.5%

3　総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている	平成30年度	A
		平成29年度	A

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・客観指標が順調に推移するとともに，市民の実感も「学生は，京都において社会で活躍する力を養い，そのパワーで京都のまちを活性化している。」の評価が上がるなど高評価だったことにより，昨年度に引き続きA評価となった。多くの大学が集積し，多くの学生が学んでいる「大学のまち京都・学生のまち京都」の強みが反映された結果となった。

・こうしたことを総合的に勘案し，この政策の目的は，十分に達成されていると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1101	京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現	A	A	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	A	B	B
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B	B	B
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B	B	B

＜今後の方向性＞

①京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現

・社会人を対象とした生涯学習事業「京カレッジ」について，毎年好評いただいている京都力養成コース「京都学講座」をはじめ，受講者に京都ならではの特色ある科目を提供するなど，個性あふれる大学が集積している利点を生かした「学びの環境」の充実に取り組んでいく。

・大学間連携により京都で学ぶ魅力を向上させるため，京都鉄道博物館や京都国際マンガミュージアム等，京都を代表する学生の関心が高い施設において，「京都世界遺産PBL科目（※PBL：課題発見・解決型学習）」に続く「文化芸術都市・京都」の利点をいかしたPBL科目の開設に取り組んでいく。

②大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

・グローバル化の進展に伴い世界的に留学生の獲得競争が激しくなるなか，「留学生スタディ京都ネットワーク」において，海外向け京都留学総合ポータルサイトの運営や海外での京都留学フェアなど，情報発信や受入環境整備に引き続き取り組んでいく。

・令和元年度から新たに首都圏の日本語学校で学ぶ留学生を主な対象に，京都の大学等への進学を促進するための誘致活動を実施していく。

・「京（みやこ）グローバル大学」促進事業において，認定した10大学における留学生誘致や日本人学生の海外留学派遣，交換留学につながる海外大学との提携等，大学及び学生の国際化促進に向けた取組を支援していく。

・来日直後の留学生に対する行政手続等に係る情報提供，支援メニューの提供，文化施設への入場優待，市内企業への就職支援等に取り組み，留学先としての京都の魅力向上を図る。

③学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現

・輝く学生応援プロジェクトの一環として，地域の催しやイベントに学生の参加を求める地域団体と，発表の場を求める学生団体・サークルを結びつける「むすぶネット」（学生・地域連携ネットワーク）において，地域と学生団体・サークルの双方のPR機会を充実する。

・年間を通した地域交流活動の推進，積極的な広報活動等により，実行委員等の学生数を増やし，学生主体の京都学生祭典を維持・発展させていくことにより，学生の成長につながる活動を支援していく。

④産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

・大学と地域の連携による「地域の課題解決」や「まちの活性化」を目的とした取組を支援することにより，京都のまち全体の教育・研究の実践，体験の場とし，大学教育の充実と地域の発展を目指す。また，産学公連携の更なる強化を図り，イノベーションの創出や京都経済の活性化を，より一層進める。

政策番号	12	政策分野	国際化

基本方針	1200年を超える歴史のなかで京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し，世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ，多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざす。また，市民の外国文化に対する関心や理解を高め，多文化が息づくまちづくりを推進する。

担当局	総合企画局	共管局	産業観光局

政策に関係する主な分野別計画等	京都市国際化推進プラン 京都観光振興計画２０２０＋１ 京都市MICE戦略２０２０

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	京都市国際交流会館登録ボランティア数(人)	421	800	a	a	686	728	736	98.9%	a
2	コンベンション開催件数の世界順位(位)	56	35	a	a	50	41	40	97.5%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信(1指標)	a	d	c
1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進(2指標)	a	a	b
1203	外国籍市民等がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進(2指標)	a	b	b
(3施策平均)		a	b	b

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	京都には，世界から観光，留学，ビジネス等を目的として訪れるひとびとを引き寄せる魅力と，受入環境がある。	a	a	b
2	京都は，文化資産の継承，環境にやさしい取組などを通して，平和都市として国際社会に貢献している。	b	b	b
3	国籍，民族，文化等が違っても互いに理解し合い，ともにいきいきとくらせるまちになっている。	b	c	c
4	京都では，市民，民間レベルでのさまざまな国際交流が盛んである。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		a	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
22	74.1%	22	76.3%	23	71.3%

３　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・「コンベンション開催件数の世界順位」が50位から41位に上昇するなど，客観指標がa評価を維持する一方，「京都には，世界から観光，留学，ビジネス等を目的として訪れるひとびとを引き寄せる魅力と，受入環境がある。」という市民生活実感評価が下がったものの，b評価を維持しており，総合的に判断して当該政策の目標はかなり達成されていると評価できる。		平成30年度	A
		平成29年度	A

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	A	B	B
1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	A	A	B
1203	外国籍市民等がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	B	C	C

＜今後の方向性＞

①世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

・世界の人々を引き寄せるまちの実現に向け，文化，産業，大学，環境等，京都が持つ魅力を世界に発信するとともに，安全情報をはじめとした各種の行政情報などの多言語化，MICE推進体制の強化，国際交流の拠点・コンベンション機能の充実や受入環境の整備を推進する。

②市民主体の国際交流・国際協力の推進

・世界歴史都市会議をはじめとする世界会議における「京都」の発信や友好交流都市(姉妹都市・パートナーシティ)をはじめとした各都市等との国際交流・国際協力を推進し，国際社会に大きく貢献するとともに，市民，民間レベルでの国際交流の定着を進める。

③外国籍市民等がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進

・外国籍市民総合相談窓口における相談事業，外国籍市民を対象とする情報提供や地域社会で活躍できる機会の拡充等に取り組む。
・「多文化共生のまちづくり推進プロジェクトチーム」において，企業等における外国人材の受け入れに係るニーズを把握し，外国籍市民と市民生活や地域コミュニティとの調和等に向けた方策を検討する。
・国際交流会館で実施するオープンデイ等の催しやセミナー，京都市内の大学に在籍する留学生を小・中学校に派遣する「PICNIK」等により，国際理解を促進することで，多文化共生に対する市民の実感を高める。
・公の施設等の使用手続に関するガイドラインを適切に運用するとともに，ヘイトスピーチの解消に向けた啓発などに取り組む。

政策番号	13	政策分野	子育て支援

基本方針	子どもは，社会のかけがえのない存在である。このため，「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ，社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い，子どもを生み育てる喜びを実感できるまち，子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

担当局	子ども若者はぐくみ局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市未来こどもはぐくみプラン(2015～2019)

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	ファミリーサポートの登録者数(人)	5,145	9,000	-	e	6,899	6,890	8,214	83.9%	e
2	保育所等待機児童数(人)	118	0	a	a	0	0	0	100.0%	a
3	妊娠11週以下での妊娠の届出率(%)	93.9%	100.0%	c	c	93.1	93.4	100.0%	93.4%	c
				c	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり(3指標)	a	b	c
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり(2指標)	b	a	a
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり(4指標)	b	c	b
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり(2指標)	a	a	a
1305	子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり(3指標)	b	c	d
(5施策平均)		a	b	b

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	c	c

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	子どもの見守り活動など，身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	b	b	b
2	京都では，子どものいのちと人権が大切にされている。	b	b	b
3	必要なときに健康相談を受けたり，病院に行けたり，安心して子どもを生み育てることができる。	b	b	b
4	働き方の見直しや男性の育児参加など，仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	c	c	c
5	子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
7	86.7%	6	90.0%	8	87.3%

3　総合評価

C	政策の目的がそこそこ達成されている		
【客観指標総合評価】 □　b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 ☑　c評価以下であり，次の原因が考えられる。 ・ファミリーサポートについては，保育園（所）や学童クラブ事業の利用が増加しており，これらの事業を利用できる時間が充実してきていること，また，一時預かり等，他の制度も充実されていること，親の労働環境が変化してきていることが登録者数減少の原因と考えられる。 【市民生活実感調査評価結果】 ☑　b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □　c評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・客観指標については，保育所等待機児童数が国基準において，6年連続ゼロとなり目標を達成したが，ファミリーサポートの登録者数が伸び悩んでおり，c評価となった。また，市民生活実感調査では，「必要なときに健康相談を受けたり，病院に行けたり，安心して子どもを生み育てることができる。」といった設問の回答がb評価であったことなどから，子育て支援に対する市民実感については，概ね肯定的に評価されており，b評価となった。 ・これらを総合的に勘案し，政策の目標は，そこそこ達成されていると評価する。	平成30年度	C
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	A	B	C
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	B	A	A
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	B	C	B
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	A	A	A
1305	子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり	B	C	D

＜今後の方向性＞

①市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

・地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えるまちの実現に向け，「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が，市民生活の隅々にまで浸透し，社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう，スマートフォンアプリ「京都はぐくみアプリ」等による情報発信や，地域子育て支援ステーション事業，ファミリーサポート事業の実施などにより，子育て家庭を地域で支える取組を進めていく。
また，一人ひとりの子どもたちの学び・育ちを保障するとともに，子どもが安らぎ・育つ「家庭の子育て力」を高めるため，「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に基づき,社会全体で，子どもや青少年の貧困問題を解決する仕組みづくりに取り組んでいく。
・近年，子育ての孤立化，子育てに対する不安や負担感の増大，児童虐待等が社会問題化している中，情報発信を強化し，子育て家庭の交流促進や育児相談等，課題の早期発見や予防のために各機関との連携を進めていく。

②子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

・子どものいのちと人権が大切にされるまちの実現に向け，子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを推進することで，子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。また，障害のある子どもに対し，関係機関での支援情報の共有や，専門機関による対応により，子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う。

③次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

・仕事と家庭を両立しやすいまちの実現に向け，国定義上の待機児童ゼロ継続に向けた取組や各種の保育サービス等の充実，放課後の子どもたちの居場所づくりなど，次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくりを推進する。
・京都市未来こどもはぐくみプランに基づき，地域のバランスや保育ニーズを勘案しながら，時間外保育事業，一時預かり事業，病児・病後児保育事業等の多様な保育サービスの提供体制の確保に取り組み，子育てしやすい環境を市民が実感できることを目指す。また，実施した市民ニーズ調査・意識調査の結果を踏まえ，新たな「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定に取り組む。

④子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

・妊婦に安心して妊娠・出産の時期を過ごしていただくためには，妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援を行うことが大切であり，引き続き，受診率，訪問率の向上を含め現行の各種母子保健事業を推進するとともに，必要時には医療機関との連携を行うなど，妊娠期における支援強化を行っていく。

⑤子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり

・放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するため，児童館・学童保育所における取組の充実を図るとともに，児童館と地域との連携の強化を進める。また，市民の実感に取組の効果が反映されるよう，広報・周知を含め，積極的に環境づくり及び居場所づくりに取り組む。
・児童館における自由来館児童の利用者数増加，児童館事業の充実を目的として，大学生ボランティアによる学習支援事業の更なる広報・周知に取り組む。

政策番号	14	政策分野	障害者福祉

基本方針	障害のあるひとが，自立した生活を営み，また社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう，施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて，障害のあるひともないひとも，すべての市民が個人として厚く尊重され，地域社会のなかで，いきいきと活動しながら，相互に認め合い，支え合い，安心してくらせるまちづくりを推進していく。

担当局	保健福祉局	共管局	教育委員会

政策に関係する主な分野別計画等	はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン，京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	障害者福祉施設からの地域生活移行人数(人)	11	―	-	-	6	8	15	53.3%	c
2	精神科病院から地域生活に移行する者の割合(%)	91.8	91.0	a	a	91.8	87.0	91.0	95.6%	b
3	福祉施設からの一般就労移行人数(人)	68	243	-	-	232	276	202	136.6%	a
4	総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)	45	600	a	a	501	578	480	120.4%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり(3指標)	a	a	a
1402	自立した地域生活への移行促進(3指標)	a	a	a
1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり(3指標)	a	a	a
1404	生活しやすい社会環境の整備(2指標)	b	b	a
(4施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	障害への理解が進み，障害のあるひともないひとも，認め合い，支え合ってくらせるまちになっている。	c	c	c
2	障害のあるひとが，みずから必要な福祉サービスを選択し利用することで，住み慣れた地域でくらしやすくなっている。	c	c	c
3	働く場で，障害のあるひとがいきいきと働く姿を多く見かけるようになっている。	c	c	c
4	バリアフリー(高齢者や障害のあるひとが社会生活をしていくうえでの障壁(バリア)を除去し，ハンディキャップなく生活できるようにすること)などの生活しやすい社会環境の整備が進み，くらしやすいまちになっている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	c

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
8	85.7%	8	88.2%	7	87.7%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

□ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

☑ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

・障害のある人への理解が，社会全体に十分に広がっているとはいえないことから，全ての設問で「どちらとも言えない」とする回答が最も多くなり，c評価以下となったと考えられる。

【総括】

・障害のある人などへの理解が，社会全体に十分に広がっているとはいえないことから，市民生活実感調査が低評価となった。一方で，「福祉施設からの一般就労移行人数」や「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数」といった客観指標は高い評価結果となっており，総合的に判断して，当該政策の目標は，かなりの程度達成していると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価 平成29	平成30	令和元
1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B	B	B
1402	自立した地域生活への移行促進	B	B	B
1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B	B	B
1404	生活しやすい社会環境の整備	C	C	B

＜今後の方向性＞

①お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり

・障害のあるひともないひとも，互いに認め合い，支え合って共に地域で暮らせるまちの実現に向けて，「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に基づき，支援体制の構築，市民等への啓発，地域における相談支援の強化に取り組む。

②自立した地域生活への移行促進

・障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができるよう，安心して地域で暮らすための障害福祉サービスの充実や，サービス利用に伴う負担の軽減，在宅生活を支援するサービスの拡充など，自立した地域生活への移行を促進する。

③生きがいをもって働くことができる社会づくり

・働く意欲を持った障害のあるひとが生きがいをもって働くことができるよう，企業等への一般就労や，福祉的就労など，様々な「働き方」を支援する。

・一人ひとりの「働く力」を向上させるため，それぞれの適性を踏まえた適切な能力開発が可能となる支援環境を整える。

・総合支援学校における企業就労や福祉的な就労等に対する支援体制は,国や京都府，経済団体等との協働により着実に整備されている。今後とも，一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりが実感されるよう，就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けていく。

④生活しやすい社会環境の整備

・市民向け印刷物の情報保障配慮をはじめとする庁内の事務事業におけるユニバーサルデザインの取組のより一層の推進，みやこユニバーサルデザイン賞等によるユニバーサルデザインの考え方の市民への普及，みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度等の取組を通じて，すべての人が生活しやすい社会となるよう環境整備に取り組む。

政策番号	15	政策分野	地域福祉

基本方針	住民が主体的に地域福祉活動に取り組むことを通して，住民自治の機能をさらに高めるとともに，公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携しともに実践する協働の取組の展開を図ることにより，地域のなかでひとりひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現する。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ，すべての住民の基本的人権が尊重され，だれもがくらしやすい地域の実現をめざす。

担当局	保健福祉局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京・地域福祉推進指針

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	民生委員活動数(件)	225,478	―	e	e	254,674	258,441	274,185	94.3%	e
2	老人福祉員訪問者数(人)	30,042	―	b	a	34,780	34,606	34,780	99.5%	b
				d	d					d

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1501	地域の福祉ニーズの把握(2指標)	a	a	a
1502	地域におけるつながりの構築(3指標)	b	a	a
1503	関係者の連携・協働の推進(1指標)	a	a	a
1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり(2指標)	d	d	c
(4施策平均)		b	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	c	c	c

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	社会的に弱い立場にある高齢者や障害のあるひとが，地域ぐるみで見守られている。	c	c	c
2	地域福祉活動などのボランティア活動に参加しやすい地域づくりが進んでいる。	c	c	c
3	地域において福祉にかかわる民生委員などのボランティアのひとびとが活発に活動している。	c	c	c
4	地域のつながりが，福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。	b	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	c

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
19	79.1%	19	81.0%	17	79.6%

3　総合評価

C	政策の目的がそこそこ達成されている		
【客観指標総合評価】 □　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 ☑　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 ・高齢者や子供に関する相談支援，高齢者の交流会や子育てサロンへの参加・運営等の地域福祉活動・自主活動が活性化し，民生委員活動数が昨年と比べて増加した。ただし，各分野の専門支援機関が直接対応するケースが増加しており，目標値（過去最高値）は達成できなかったことなどから，c評価以下となったと考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 □　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 ☑　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 ・民生委員・児童委員や老人福祉員の活動と関わり合いが少ない市民にとっては制度が認知されにくいことから，全ての設問で「どちらとも言えない」とする回答が最も多くなり，c評価以下となったと考えられる。 【総括】 ・民生委員・児童委員や老人福祉員の活動と関わり合いが少ない市民にとっては制度が認知されにくく，市民生活実感調査が低評価となった。一方で，目標値には届いていないものの，「民生委員活動数」が増加し，「老人福祉員訪問者数」が前年度と同水準を維持しており，総合的に判断して，当該政策の目標は，「そこそこ達成されている」と評価できる。	平成30年度	C
		平成29年度	C

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1501	地域の福祉ニーズの把握	B	B	B
1502	地域におけるつながりの構築	C	B	B
1503	関係者の連携・協働の推進	B	B	B
1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	C	C	C

＜今後の方向性＞

①地域の福祉ニーズの把握
・区地域福祉推進委員会による取組の充実・強化，関係者間における主体的に取り組まれている地域活動の共有により，地域福祉ニーズの把握や新たな活動創出を図ることで，ニーズに合わせた福祉サービスの提供を進める。さらに，これらの活動を広く市民に周知することにより，地域福祉活動の普及・啓発を図る。

②地域におけるつながりの構築
・関係団体等のボランティア活動の更なる推進を図るとともに，それらの活動について，広く市民に周知することで，ボランティア活動に参加しやすい機運の醸成を図る。

③関係者の連携・協働の推進
・福祉を必要としている方のニーズに合わせた福祉サービスの提供ができるよう，地域福祉の推進に取り組んでいく。

④地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり
・ボランティア活動や自主的な活動への支援，住民への周知を通じ，地域の福祉活動を通じた防犯・防災活動を活性化する。

政策番号	16	政策分野	高齢者福祉

基本方針	いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え，今後，介護給付費をはじめとした財政需要の増大が想定されるなか，高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいづくり，健康づくりを進めることにより，活力あるまちづくりを推進する。また，介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう，介護・医療施設等の整備に取り組むとともに，地域住民参加型の見守りネットワークを構築し，地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進する。

担当局	保健福祉局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市民長寿すこやかプラン

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	認知症サポーター養成者数(人)	28,920	144,000	a	a	104,392	116,180	118,000	98.5%	b
2	施設・居住系介護保険サービス定員数(人分)	11,981	18,151	a	a	16,807	16,455	17,179	95.8%	a
3	地域包括支援センター相談件数(件)	239,203	－	b	a	281,315	281,004	295,381	95.1%	b
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築(2指標)	b	a	b
1602	活力ある長寿社会の実現(4指標)	c	b	b
1603	高齢者を支えるネットワークの推進(2指標)	b	a	b
1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現(2指標)	a	a	a
1605	魅力ある介護現場の実現(1指標)	－	－	a
(5施策平均)		a	b	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	高齢者が敬われ，心身ともに健康で充実したくらしを送れている。	c	c	c
2	高齢者の知恵や経験，技能が社会に生かされている。	c	c	c
3	高齢者が地域で見守られ支えられて，安心してくらせるまちになっている。	c	c	c
4	介護サービスや住環境整備などが充実し，高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	c	c	c
5	高齢社会が進展するなか，介護職が重要な仕事となっている。	a	a	a
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
14	82.8%	14	83.6%	13	82.4%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑　b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □　c評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑　b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □　c評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・「介護職が重要な仕事となっている」と思う回答が多いことなどから，市民生活実感調査がb評価となった。また，「認知症サポーター養成者数」や「施設・居住系介護保険サービス定員数」が増加するなど，高齢者を支える担い手育成や基盤・ネットワーク整備が進捗しており，総合的に判断して，当該政策の目標は「かなり達成されている」と評価できる。		平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B	B	B
1602	活力ある長寿社会の実現	C	B	B
1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B	B	B
1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B	B	B
1605	魅力ある介護現場の実現	A	C	A

＜今後の方向性＞

①高齢者の尊厳を保つ社会の構築

・関係機関・団体と連携し，成年後見制度の普及・啓発,申立支援や市民後見人の養成，法人後見に対する支援などに取り組み，誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる社会の実現を図る。

②活力ある長寿社会の実現

・高齢者が可能な限り健康で自立した高齢期を過ごしていただけるよう，シルバー人材センターや老人福祉センター等の活動における自主的な健康づくりや社会参加のきっかけづくり，介護予防の普及啓発に取り組む。

③高齢者を支えるネットワークの推進

・高齢者が自ら望む地域で安心して生活できるよう，高齢化率の上昇や単身世帯の増加といった状況を踏まえたうえで，老人福祉員活動の推進，地域包括支援センターの機能充実，これらの活動の周知に取り組むとともに，高齢者を支える地域の関係機関等のネットワーク構築を図る。

④介護サービスの充実による豊かな生活の実現

・介護を受けながら住み慣れた地域で生活し続けることができるよう，地域密着型サービスの充実などの基盤整備に取り組むとともに，サービスの周知を図る。

⑤魅力ある介護現場の実現

・市民にとって介護職場の魅力が向上し，介護職員のスキルが向上するよう，京・福祉の研修情報ネットに掲載する研修・講座数の充実を図る。また，研修の主催者団体の増加を図るとともに，見やすく使いやすいHPの構築に向けて検討を重ねていく。

政策番号	17	政策分野	保健衛生・医療

基本方針	すべての市民が健やかにくらせるように，市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに，健康意識の向上を図る。また，市民の健康を守り支えるため，適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに，健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

担当局	保健福祉局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン，京都市口腔保健推進実施計画，健康長寿のまち・京都食育推進プラン，きょう いのち ほっとプラン―京都市自殺総合対策推進計画―，地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画，京都市病院事業改革プラン，第2期京都市食の安全安心推進計画

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	40～64歳男性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合(%)	43.2	51.0	b	b	43.8	45.4	47.1	96.4%	b
2	40～64歳女性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合(%)	45.4	52.0	b	b	46.2	46.8	48.7	96.1%	b
3	65歳以上男性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合(%)	57.5	66.0	b	c	56.8	55.4	61.7	89.8%	d
4	65歳以上女性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合(%)	57.7	63.0	b	c	55.6	54.7	60.4	90.6%	c
				b	b					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1701	市民の健康づくり活動の推進(2指標)	a	a	a
1702	保健医療サービスの充実(1指標)	a	a	a
1703	食や生活環境の安全･安心の確保(2指標)	b	b	b
1704	健康危機に対する安全･安心の確保(2指標)	b	b	c
(4施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	b

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	正しい情報を基に，健康づくりに取り組むひとが増えている。	b	b	b
2	利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	a	b	a
3	安心して食べられる食品が手に入るなど，衛生的な生活環境が整っている。	b	b	a
4	公共の場では禁煙が進んでいる。	a	a	a
5	感染症や食中毒等の健康危機に対し，安全と安心が確保されている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		a	a	a

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
3	88.2%	4	90.9%	5	88.5%

3　総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・「65歳以上男性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合（%）」の客観指標が下がったものの，「利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある」等の市民生活実感がかなり肯定的に評価されていることから，総合的に判断して，当該政策の目標は「十分に達成されている」と評価できる。		平成30年度	A
		平成29年度	A

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B	B
1702	保健医療サービスの充実	A	B	A
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	A	A	A
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	B	B

＜今後の方向性＞

①市民の健康づくり活動の推進

・114の団体・関係機関が参画する「健康長寿のまち・京都市民会議」を中心に，「いきいきポイント」や「いきいきアプリ」，平成30年度に創設した表彰制度「いきいきアワード」などの取組を通じ，京都ならではの地域力・文化力の強みをいかした健康づくりを市民ぐるみで推進して健康寿命を延伸し，平均寿命へ近づけ，笑顔でいきいきと健やかな「健康長寿のまち・京都」の実現を目指す。
・市民の健康に関するデータから地域の課題を分析し，保健師をはじめとする保健福祉センターの職員が，これまでから実施していた取組に加え，より積極的に地域に出向き，市民に身近な地域で地域特性に応じた健康づくりを推進する。

②地方独立行政法人京都市立病院機構における保健医療サービスの充実

・市立病院においては，独法化以降整備・充実させた医療機能を生かし，政策医療を中心に高度な急性期医療を提供する。
・京北病院においては，市立病院との一体的運営を進めるとともに，訪問診療・訪問看護の展開による在宅医療機能の強化等，引き続き，地域に根差した医療・介護を提供する。

③食や生活環境の安全・安心の確保

・食品等事業者及び市民に対する食の安全・安心に対する意識向上と正しい知識の普及に向けた啓発事業を行い，食の安全性が確保され，安心して食生活を営むことができる京のまちの実現を目指す。
・学校における喫煙防止教育の実施など，教育委員会と連携した取組や，禁煙推進に取り組む民間団体との連携，共汗・融合の観点から総合的な施策の推進に取り組んでいく。

④健康危機に対する安全・安心の確保

・腸管出血性大腸菌などの感染症や食中毒等の発生に備え，市内の医療機関等との連携により迅速・的確な予防とまん延防止の取組を進める。
・インフルエンザの感染拡大防止のため，予防接種の勧奨，手洗い・うがいの励行等の予防方法について，インターネットや啓発チラシを通して広く市民や関係団体へ周知する。

政策番号	18	政策分野	学校教育

基本方針	いかなる社会情勢にあっても，「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下，京都で学んだ子どもたちがいのちを大切にし，夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう，家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て，市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進する。

担当局	教育委員会	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	学校教育に参画するボランティア数(人)	24,699	29,000	b	b	24,889	25,064	28,500	87.9%	b
2	小中合同の学校運営協議会を設置する中学校ブロックの割合(%)	16	50	a	a	39	49	37	132.4%	a
3	総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)	45	600	a	a	501	578	480	120.4%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1801	市民ぐるみの教育の推進(2指標)	a	a	a
1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進(4指標)	a	a	a
1803	教職員の資質・指導力の向上(2指標)	b	a	a
1804	新しい学習環境づくり(1指標)	a	a	a
(4施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	保護者や地域のひとびとが学校のさまざまな活動に参画するなど，地域ぐるみの教育が進んでいる。	b	b	b
2	安全快適な学校施設や最新の設備など，充実した教育環境が整っている。	b	b	b
3	学校の先生は，他校の先生，保護者や地域のひとびとと連携して，子どもの教育に取り組んでいる。	b	b	b
4	子どもたちが参加できる，さまざまな学びやスポーツ，体験活動の機会がある。	b	b	b
5	京都ならではの伝統文化や環境の教育が，社会を担える人材の育成に役立っている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
6	87.8%	7	88.9%	4	88.5%

3　総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・客観指標評価では，概ね目標を達成し，高い評価を得ている。また，市民生活実感調査においても，かなり肯定的な評価を得ている。総合的に勘案し，この政策の目標は十分に達成されていると評価できる。		平成30年度	A
		平成29年度	A

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1801	市民ぐるみの教育の推進	A	A	A
1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A	A	A
1803	教職員の資質・指導力の向上	B	A	A
1804	新しい学習環境づくり	A	A	A

＜今後の方向性＞

①市民ぐるみの教育の推進

・学校運営協議会については，地域ぐるみの教育，開かれた学校づくりの核として，全幼稚園，小学校，小中学校，総合支援学校への設置など市町村別で全国最多の学校・園に設置しているところであり，今後も中学校及び小中合同による設置を拡大し，学校・家庭・地域の協働体制のもとで，学校運営の充実・改善を推進していく。
・また，総合支援学校については，引き続き高等部での職場実習の受入先企業・団体の一層の開拓に取り組む。

②子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進

・子どもたちに「生きる力」を育むため，創造的で個性豊かな子どもとその「確かな学力」を育成する取組，豊かな人間性を育む取組，心身ともに健全でたくましい子どもを育成する取組を推進するとともに，教職員の資質・指導力向上や教育環境の整備にも取り組む。
・就学支援シートの活用や，LD等通級指導教室の設置拡大等により，より多くの支援を必要とする子が通級による専門的な指導を受けることができるよう,体制の充実を図る。

③教職員の資質・指導力の向上

・「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づき，総合教育センターにおいて，キャリアステージに応じた研修や喫緊の教育課題に関する研修を実施する。また，受講者アンケート等を活用しながら研修ニーズの把握に努めるとともに，教職員の働き方改革も踏まえ，教材や研修動画をイントラネット上で配信する「総合教材ポータルサイト」を運用するなど，教職員の研修機会の充実・改善に努める。さらに，同サイトを活用し優れた授業映像の配信など，研修の手法も工夫していく。
・「京都市OJT実践ガイドライン」を活用し，各校園におけるOJTのさらなる推進を図る。
・育児休業中の教職員が円滑に職場復帰できるよう，復帰を予定している教職員を対象に，育児休業復帰時の不安軽減につながる研修を実施するとともに，育児休業中の教職員にも受講可能な研修の情報を周知するなど，復帰に向けた研修機会の充実を図る。

④新しい学習環境づくり

・環境やバリアフリーの観点，更には施設の長寿命化の視点を踏まえながら，子どもたちが安心して快適に過ごせる学習環境の整備を進める。
・地域の防災拠点として機能できるよう，防災機能や耐震性能の向上の観点から学校施設の整備を行う。

政策番号	19	政策分野	生涯学習

基本方針	「豊かな人生は学びとともにある」という観点から，京都ならではの「地域力」，「文化力」，「人間力」を結集し，まち全体を学びの場とすることで，子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し，みずからを磨き高めて，社会を創造していけるまちづくりを進める。 また，次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために，「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

担当局	教育委員会	共管局	子ども若者はぐくみ局

政策に関係する主な分野別計画等	京都市未来こどもはぐくみプラン

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	京都のまち全体で創りだされる生涯学習情報（講座・イベント等）の数（企画）	2,290	3,000	a	a	6,079	6,709	2,800	239.6%	a
2	京都市図書館入館者数（万人）	431.5	431.5	a	b	412.1	410.8	426.8	96.3%	b
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充（2指標）	a	a	b
1902	学びが社会に還元されるしくみづくり（1指標）	a	a	a
1903	子どもを共に育む気運づくり（2指標）	a	b	b
（3施策平均）		a	a	a

政策の客観指標総合評価 （政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都には，大学や博物館，神社仏閣，企業，NPOなどが提供する学習機会が豊富にある。	a	a	a
2	生涯にわたって自ら学習したことが，仕事や社会活動に役立っている。	c	c	c
3	地域での取組において，幅広い世代がともに学べる機会が充実している。	c	c	c
4	子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
16	81.1%	15	82.4%	16	80.1%

３　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・客観指標評価では，概ね目標を達成し，高い評価を得ている。また，市民生活実感調査においても，肯定的な評価を得ている。総合的に勘案し，この政策の目標は十分に達成されていると評価できる。		平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A	A	A
1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B	B	B
1903	子どもを共に育む気運づくり	B	C	C

＜今後の方向性＞

①市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充
・生涯学習の情報検索サイトのコンテンツ充実，FacebookやTwitterといったSNSの活用による情報発信，博物館や大学等と連携した多様な学習環境機会の提供・充実などにより，誰もが学び続けられる環境づくりを推進する。
・京都市図書館については，高校生の読書活動支援，子どもの本コンシェルジュ養成講座の実施などにより，第4次子ども読書活動推進計画に基づく取組を推進するとともに，レファレンス機能の拡充等に取り組み，より一層の利便性の向上を図る。

②学びが社会に還元されるしくみづくり
・京都市博物館施設連絡協議会等と連携し，ボランティア養成講座の実施や加盟館における継続的なボランティアの活用を依頼することにより，ボランティア活動の機会拡充を図る。
・生涯学習の場所・機会・人材のネットワークづくり，市民の多様な学習活動の支援，地域・学校運営協議会・ＰＴＡ等が連携した地域コミュニティづくりなどを推進する。

③子どもを共に育む気運づくり
・子どもを社会全体で育むことを目的とした「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（平成23年4月施行）に基づく取組を一層推進し，市民憲章の周知を更に徹底するとともに，京都はぐくみネットワークの活動を通じて各分野で実践行動を一層広げ，市民・地域ぐるみで子育てを支え合い，子どもたちを健やかで心豊かに育むまちづくりを進める。

政策番号	20	政策分野	歩くまち

基本方針	市民，事業者，行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することにより，クルマを重視したまちとくらしを，京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していく。

担当局	都市計画局	共管局	建設局，交通局

政策に関係する主な分野別計画等	「歩くまち・京都」総合交通戦略 京都市高速鉄道事業経営健全化計画 京都・新自転車計画

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	公共交通機関について残念と評価した割合(%)	12.6	6.3	c	b	9.7	10.0	7.7	70.1%	c
2	放置自転車台数(台)	4,200	0	a	a	252	236	291	118.9%	a
				b	a					b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化(1指標)	a	a	b
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり(1指標)	b	b	b
2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換(「スローライフ京都」大作戦)(1指標)	b	b	b
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用(1指標)	a	a	a
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進(1指標)	－	a	a
(5施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	京都では，過度な自動車利用を控え，歩くことを中心としたライフスタイル(くらし方，生き方)が大切にされている。	c	c	c
2	京都での移動には，公共交通が便利である。	b	b	b
3	歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。	a	a	b
4	まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。	d	d	d
5	地下鉄，市バスは，市民生活に役立っている。	a	a	a
6	駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により，自転車と歩行者が共存できている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
20	76.1%	20	77.8%	20	75.3%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】
☑　b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。
□　c評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】
☑　b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。
□　c評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】
・「地下鉄，市バスは，市民生活に役立っている。」と思う回答が多いことなどから，市民生活実感調査がb評価となった。また，「放置自転車台数」が継続的に減少するなど，「歩くまち・京都」の取組が一定進捗しており，総合的に判断して，当該政策の目標は「かなり達成されている」と評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価 平成29	平成30	令和元
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B	B	B
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B	B	B
2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B	B	B
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A	A	A
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	C	B	B

＜今後の方向性＞

①世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化
・西院駅（阪急），西大路駅・桃山駅（JR西日本）のバリアフリー化整備，京都駅（JR西日本）の可動式ホーム柵の整備を継続する。なお，西院駅（阪急）については，令和元年度に整備を完了させる。
・交通事業者等と連携し，公共交通の利便性向上やネットワーク構築等に取り組み，京都に住む人・訪れる人が安心・安全，快適・便利に利用できる公共交通網を構築する。

②歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり
・まちなかや観光地における自動車渋滞の解消を目指し，パークアンドライドの利用促進，自動車利用の抑制策を推進する。
・人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて，都市計画をはじめ，環境，福祉，教育，景観，産業などの幅広い分野の政策と融合した取組を進める。

③歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換
・「歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換」のための機会や情報を，様々な媒体を用いて発信・提供することにより，市民・観光客と一体となって過度な自動車利用を抑制する「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）を推進する。

④地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用
・平成30年度に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に基づき事業運営を進めていく。
・長期目標である「地下鉄・市バスお客様1日80万人」の実現に向け，民間団体と本市の関係局区が参画する「チーム『電車・バスに乗るっ』」において，地下鉄・市バスだけでなく，民間の鉄道やバスと連携し，公共交通を活用した取組を実践することで「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」の更なる推進に寄与していく。
・全体の6割を占める市バスの赤字系統の利用促進に向け，区役所等と連携し，新たにプロジェクトチームを立ち上げ，市バス利用の機運を高める施策を展開するとともに，「経営レポート」等を通じて，経営状況をしっかりと市民に周知するなど，御理解・御協力を得ながら，市バス・地下鉄の更なる増客を図っていく。

⑤歩行者と共存可能な自転車利用の促進
・市内の鉄道駅周辺において，「民間自転車等駐車場整備助成制度」の活用等により，更なる駐輪施設の整備を目指す。
・自転車と歩行者の共存が課題となっていることから，上記施設整備と合わせ，自転車走行環境の整備や自転車利用者のルール・マナーの啓発の推進により，危険な自転車利用や放置自転車を減少させ，安心・安全で快適な歩行空間の確保を目指す。

政策番号	21	政策分野	土地利用と都市機能配置

基本方針	人口減少や少子高齢化，低炭素社会実現への対応などの社会動向を見通し，都市を効率的に経営する視点をもちながら，「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として，地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的，かつ秩序ある土地利用の展開や，地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図ることにより，さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

担当局	都市計画局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市都市計画マスタープラン，京都駅南口周辺地区まちづくり指針，京都市商業活性化アクションプラン2011，京都観光振興計画2020，新・京都市南部創造まちづくり推進プラン，らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム，らくなん進都まちづくりの取組方針，職住共存地区整備ガイドプラン

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	交通拠点周辺の集客的土地利用の割合(%)	28.6	29.3	b	b	28.9	29.2	29.1	100.3%	a
2	田の字地域及び京都駅周辺における商業・業務施設の面積(百㎡)	48,084	48,830	a	b	48,643	49,339	48,830	101.0%	a
3	製造品出荷額等に占める南部地域の割合(%)	56.6	59.0	-	a	54.2	60.8	58.3	104.3%	a
4	地区計画，建築協定及び景観協定の締結数(件)	126	155	d	d	136	141	4件増	125.0%	a
5	景観・まちづくりに関する相談件数(件)	954	－	b	b	926	871	795	109.6%	c
				b	b					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり(1指標)	b	b	a
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり(1指標)	a	b	a
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり(1指標)	c	d	a
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり(1指標)	d	d	a
2105	まちづくりを支えるしくみづくり(2指標)	c	c	b
(5施策平均)		b	c	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	b	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	買物などの日常生活には，徒歩や自転車，公共交通が便利である。	b	a	b
2	田の字地域(河原町通，烏丸通，堀川通，御池通，四条通，五条通の幹線道路沿道地区)や京都駅の周辺は，にぎわいのある魅力的な地域である。	a	a	a
3	京都のまちの南部地域が発展してきている。	b	b	b
4	身近な地域が魅力的になっている。	c	c	c
5	身近な地域で，自主的なまちづくり活動が進んでいる。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
25	71.3%	26	70.5%	25	69.3%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・「交通拠点周辺の集客的土地利用の割合」や「田の字地域及び京都駅周辺における商業・業務施設の面積」等の客観指標の評価が向上した。また，市民生活実感調査がb評価となり，一定の評価を得ていることなどから，総合的に判断して，当該政策の目標は，かなりの程度達成していると評価できる。

※田の字地域：河原町通，烏丸通，堀川通，御池通，四条通，五条通の幹線道路沿道地区

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価 平成29	平成30	令和元
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B	A	B
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A	A	A
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	C	C	A
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	C	C	B
2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C	C	C

＜今後の方向性＞

①便利でくらしやすい生活圏づくり

・引き続き，公共交通の拠点周辺へ都市機能の集積や充実を図るため，令和元年度については，地域ごとに土地利用の動向や人口の動態等を経年的に把握・分析し，必要な施策の検討を行う。

②商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

・地区計画等の都市計画手法を活用した取組や事業者によるにぎわい創出の取組を支援し，商業振興施策や観光振興施策とも連携を図りながら，にぎわいのある魅力的なまちの実現を目指す。

③創造を続ける南部地域のまちづくり

・先導地区として位置付けるらくなん進都においては，企業立地の促進が課題となっているが，企業立地促進助成制度や企業への用地提供に協力する土地所有者に対する奨励金制度等の活用の促進を図るとともに，京都南部企業立地情報ネットワークによる企業への土地情報提供の強化を図り，更なる企業の集積を図る。

・その他，企業の敷地における緑化の推進や公共交通の利便性の向上に向けた取組，らくなん進都地区の魅力発信等を行い，企業の進出意欲を高める。

④市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり

・今後も，より「身近な地域が魅力的になっている」と市民に実感していただけるよう，魅力的なまちの実現に向けて，都市計画手法の活用を含む多様な施策を総合的に推進するとともに，地域住民に身近な区役所とも連携しながら，市民のニーズを的確に把握し，各地域特性を活かした個性豊かで魅力的なまちづくりを地域住民と共に進める。

・（公財）京都市景観・まちづくりセンターと連携しながら，職住共存地区に限らず市域全体を対象に，まちづくりビジョンの作成や，都市計画手法の活用を念頭に置いた地域まちづくり支援を行う。

⑤まちづくりを支えるしくみづくり

・自主的なまちづくり活動をこれまで以上に進めるため，地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるよう，引き続き，（公財）京都市景観・まちづくりセンターや各区役所と連携して，まちづくりに関する情報提供，まちづくり活動の支援や仕組みづくりを推進していく。

政策番号	22	政策分野	景観

基本方針	京都の個性や魅力の源は，歴史や文化であり，そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り，育て，つくり，そしてこれらを生かしていくことにより，日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め，50年後，100年後も京都が京都であり続けるため，市民と行政との協働により，時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

担当局	都市計画局	共管局	建設局

政策に関係する主な分野別計画等	京都市景観計画，京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン， 京都市歴史的風致維持向上計画， 京都市京町家保全・継承推進計画，京（みやこ）の道デザイン指針， 京都市歴史的風致維持向上計画

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積(ha)	14.18	600.0	a	a	445.3	550.4	480	114.7%	a
2	景観に関する適合証の交付率(%)	52.3	100.0	b	c	54.3	58.9	100	58.9%	c
3	屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,904	1,680	b	c	5,335	4,426	3,569	124.0%	a
4	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(件)	44	180	b	b	133	147	153	96.1%	b
5	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長(km)	0.31	4.58	d	e	0.05	0	0.458	0%	e
6	景観づくりに取り組む地域数(件)	7	14	b	b	10	11	12	91.7%	b
				b	c					**b**

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2201	山紫水明の自然景観の保全(2指標)	b	b	b
2202	品格のある市街地景観の形成(2指標)	b	c	b
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全(1指標)	b	b	b
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出(1指標)	d	e	e
2205	市民とともに推進する景観まちづくり(1指標)	b	b	b
(5施策平均)		**b**	**c**	**b**

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	**c**	**b**

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b	b
2	身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	a	a	b
3	京都のくらしや文化を伝えている京町家が継承されている。	b	b	b
4	大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ，美しい公共空間が増えている。	c	c	c
5	三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。	a	a	a
政策の市民生活実感調査総合評価		**a**	**a**	**b**

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
12	83.0%	12	85.7%	14	81.8%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・取組の着実な推進を図り「屋外広告物等に係る許可件数」の評価が上がったことなどから，総合評価がB評価となった。総合的に判断して当該政策の目標は，かなりの程度達成していると考えられる。		平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	C	D	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	B	B	B

＜今後の方向性＞

①山紫水明の自然景観の保全
・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に沿った許可・協議件数を増やすことにより，樹木の大量枯死や鹿による食害対策といった課題に対応することで，森林環境の保全・形成や良好な森林環境の維持を図る。

②品格のある市街地景観の形成
・景観に関する適合証の交付率向上に向け，建築関係団体との連携による周知，建築確認時での指導などにより，事業者を対象に建築物及び工作物の完了検査受検について周知啓発を行う。
・広告景観の更なる向上を目指し，「屋外広告物等に係る許可件数」について，3年ごとの更新許可を確実に行うよう，未更新者に対する督促を行うとともに，適正に表示されていない屋外広告物についても，引き続き是正指導を行う。

③歴史的な町並みや京町家等の保全
・京都のまちの歴史，文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について，景観重要建造物等への指定をより積極的に行い，それらを通じ，京都のくらしや文化を次の世代に引き継いでいく。そのため，景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定に向けて，関係部署・機関と情報共有を行い，指定建造物候補の所有者に対して，積極的かつ丁寧な説明を行う。
・京町家を次世代に適切に継承していくため，平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」，平成30年度に策定した「京都市京町家保全・継承推進計画」に基づき，地区及び個別の京町家の指定や改修等に対する助成，京町家所有者と活用希望者のマッチング等の取組を進めていく。

④無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出
・景観に配慮すべき地域での無電柱化事業には，1km当たり約9億円という非常に多額の費用を要することから，今後も，国に対し，継続的な予算確保や，補助制度の拡充等を働きかけていくとともに，円滑な合意形成を進めていく。

⑤市民とともに推進する景観まちづくり
・景観規制に加え，市街地景観整備条例に基づく「地域景観づくり協議会」を活用した住民主体の景観・まちづくりを進めるとともに，景観法に基づく景観整備機構と連携しながら，地域への専門家派遣等の支援を行う。

政策番号	23	政策分野	建築物

基本方針	建築物にかかわる災害や事故から市民を守り，だれもが日々安心し，いきいきとくらすことができ，充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし，市民と行政の役割分担と協働の下で，新築建築物及び既存建築物の両方について，安全で，環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物にしていく。また，建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても，適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

担当局	都市計画局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画， 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針， 京都市細街路対策指針，京都市建築物耐震改修促進計画

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	検査済証の交付率(%)	90.3	100.0	a	a	99.5	99.5	100.0	99.5%	a
2	定期的に安全点検された既存建築物件数(件)	317	7,000	a	a	5,282	5,819	5,910	98.5%	a
3	CASBEE京都(※)高評価件数(件)	10	300	c	b	21	14	33	42.4%	c
4	バリアフリー優良建築物の件数(件)	416	500	a	a	595	538	500	107.6%	a
5	特定既存耐震不適格建築物の耐震化率(%)	84.8	90.0	b	b	84.8	86.8	87.4	99.3%	b
				a	a					a

※ 京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自システムとして新たに定めた基準

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2301	安全な新築建築物の供給(1指標)	a	a	a
2302	既存建築物の安全性の向上(2指標)	a	a	a
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり(2指標)	a	a	a
2304	環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物の誘導(2指標)	a	a	a
2305	公共建築物の先導的整備(2指標)	b	a	a
(5施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	建物を新築するときは，建築ルールが守られている。	b	b	b
2	バリアフリー化された建物が増えている。	b	b	b
3	地震や火災に強い建物が増えている。	b	c	b
4	身近な地域にある細い道は，地震や火災などの災害時に被害が大きくならないよう改善されている。	d	d	d
政策の市民生活実感調査総合評価		b	c	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
9	85.3%	11	85.9%	11	84.6%

3　総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	A

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・「地震や火災に強い建物が増えている。」と思う回答が増えたことなどから，市民生活実感調査がb評価となった。また，「定期的に安全点検された既存建築物件数」が増加するなど，建築物の安全性の確保などが一定進捗しており，総合的に判断して，当該政策の目標は「十分に達成されている」と評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
2301	安全な新築建築物の供給	A	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	A	B	A
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B	B
2304	環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物の誘導	A	A	A
2305	公共建築物の先導的整備	B	A	A

＜今後の方向性＞

①安全な新築建築物の供給

・検査済証交付率100％を目指し，関係機関と連携しながら，建築主や事業者向けの普及啓発の強化を図るとともに，違反建築防止のための各種パトロールを実施し，検査済証の交付率の向上に取り組む。

②既存建築物の安全性の向上

・定期報告制度を着実に実施するとともに，事前予防の観点から防災査察の強化を行う。

・民間建築物の耐震化の促進等により，建築物の安全・快適な活用や，地震・火災・事故による被害の減少を図る。

③細街路対策による災害に強いまちづくり

・道路後退杭の設置を確実に行うための条例について，より一層の認知を図るため，継続して普及啓発に取り組む。

④環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物の誘導

・CASBEE京都とバリアフリー整備の考え方や必要性が市民に理解され，社会に定着するよう，「CASBEE京都高評価表示プレート」や「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」に基づく適合ステッカー等を交付するとともに，パンフレット，ホームページ等を通じて普及啓発を図る。

・京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づき，事前協議や完了検査が適正に行われるよう，条例の普及啓発を図る。

⑤公共建築物の先導的整備

・市有建築物の耐震化が課題となっていることから，令和2年度末までに，京都市建築物耐震改修促進計画の耐震化率95％を達成するために，引き続き，施設所管局に対する情報提供及び技術支援を継続的に実施し，市有建築物の耐震改修を進めていく。

・公共建築物の整備に当たっては，今後ともCASBEE京都の高評価取得を目指し，京都らしい環境配慮型建築物となるように取り組んでいく。

政策番号	24	政策分野	住宅

基本方針	京都の財産である環境，景観，コミュニティを継承・発展させ，京都のアイデンティティ（都市を特徴付ける個性や独自性）の確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに，防災・減災，住宅セーフティネット（安全網）の構築を効果的に進めるため，市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

担当局	都市計画局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン 京都市建築物耐震改修促進計画

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	認定長期優良住宅が戸建て住宅の年間着工件数に占める割合(%)	20.0	20.0	-	-	21.4	21.2	20.0	106.0%	a
2	耐震化，バリアフリー化又は省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数(件)	36	250	b	b	103	401	165	243.0%	a
3	高齢者向け賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅，サービス付き高齢者向け住宅)の戸数(戸)	680	－	a	a	4,132	4,214	2,068	203.8%	a
4	市営住宅の当該年度の公募戸数(戸)	677	700	a	a	818	828	700	118.3%	a
				a	a					**a**

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2401	京都らしいすまい方の継承(1指標)	b	c	a
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援(2指標)	b	b	a
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備(1指標)	b	b	b
2404	住宅・住環境の安全性の向上(2指標)	b	b	a
2405	重層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築(3指標)	a	a	a
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント(1指標)	c	c	c
(6施策平均)		**b**	**b**	**a**

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	**a**	**a**

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	長く大切に使える住宅が増えている。	c	c	c
2	地域の行事や自治会活動に，以前から住んでいるひとも，新しく転入してきたひとも，分け隔てなく参加している。	c	c	c
3	身近な地域で空き家が減っている。	d	d	d
4	低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。	d	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		**d**	**c**	**c**

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
17	80.5%	18	81.1%	18	79.1%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	C

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

□ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

☑ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

・「低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。」や「長く大切に使える住宅が増えている。」の市民生活実感について，「どちらともいえない」が約半数を占めるなど，多くの市民にとって政策の効果を直接実感しにくく，昨年度と同様c評価以下となった。

【総括】

・「耐震化，バリアフリー化又は省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数」が増えたことなどから，客観指標総合評価はa評価を維持したが，多くの市民にとって政策の効果が直接実感しにくい分野であり，市民生活実感はc評価となった。これらを総合的に判断して，当該政策の目的はかなり達成されていると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価 平成29	平成30	令和元
2401	京都らしいすまい方の継承	B	C	B
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	C	C	C
2404	住宅・住環境の安全性の向上	B	B	B
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	C	B	B
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C	C

＜今後の方向性＞

①京都らしいすまい方の継承

・すまいスクールや住宅の省エネルギー化に関する親子イベント等を通じて，家族の絆や地域とのつながりを大切にした暮らしや，子どもたちが家の中で学び，すこやかに育つ住まいのあり方を創造する「住育」や「住教育」の取組を進めることにより，幅広く「京都らしいすまい方」について市民に考えてもらうことで，普及啓発を進める。

・前身の「平成の京町家コンソーシアム」から体制を引き継ぎ，設立された「京都住文化コンソーシアム」を中心に，京都の住文化に関する研究開発事業，普及啓発事業，情報発信事業などに取り組む。

・市内事業者に対して，「京都らしい省エネ住宅」に取り組む事業者の登録を働きかけ，京都らしい省エネ住宅の普及に向けた環境整備を図る。

②住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

・住宅の耐震化，バリアフリー化について,既存住宅の活用やリフォームに対する市民の関心を高め，提供する住情報の充実や利用しやすい支援制度の整備を行い，安心してリフォームができる環境整備に一層取り組んでいく。

③既存住宅の流通活性化のための条件整備

・「空家等対策の推進に関する特別措置法」，「京都市空き家等の活用，適正管理等に関する条例」及び「京都市空き家等対策計画」に基づき，事業者と連携した相談体制の構築，空き家の改修費用の補助，所有者の意識啓発や地域が主体となって行う空き家対策への行政からの支援などを実施することにより，空き家の活用・流通を図るとともに，マンション等の新規住宅の供給の調整など，抜本的な対策についても検討していく。

④住宅・住環境の安全性の向上

・今後も，耐震化支援事業を充実するとともに，建築関係事業者と協働しながら，あらゆる機会を捉えて住宅の耐震化の普及・啓発を行い，耐震化率を向上させていく。また，あわせて，地域が主体的に行う防災活動への支援等についても進めていく。

⑤重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築

・福祉分野等との連携，既存住宅の改修，セーフティーネット住宅の登録促進に取り組むことで，市営住宅と民間賃貸住宅を更に活用し，高齢者や障碍者をはじめ，幅広い住宅確保要配慮者に対する住宅の確保や普及促進を進める。

⑥中・大規模の市営住宅団地のマネジメント

・高齢化が進む市営住宅において，若者世帯の入居によるコミュニティバランスを向上させるため，応募状況を見ながら，対象団地や戸数の拡大等を図っていく。また，大学と連携した地域コミュニティ（自治会活動）の活性化を進めており，今後も自治会の課題を把握しつつ，団地内の既存施設を広く活用するなどにより，団地住民と大学等の周辺地域との交流を進める。

政策番号	25	政策分野	道と緑

基本方針	市民の視点に立った道路，橋りょう，公園等の社会資本の整備及び市民や行政が一体となった維持管理，補修を行うことにより，山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

担当局	建設局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	今後の道路整備事業の進め方，京都市緑の基本計画，市街地緑化の在り方，京都市橋りょう長寿命化修繕計画，トンネル長寿命化修繕計画，いのちを守る　橋りょう健全化プログラム，道路付属施設長寿命化修繕計画，道路のり面維持保全計画

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	第1次緊急輸送路における道路改良延長(km)	1.55	2.6	c	d	0.04	0.06	0.06	100.0%	a
2	緑視率10%以上の箇所数(箇所)	24	37	c	c	26	26	37	70.3%	c
3	道路，橋りょうへのアセットマネジメント導入率(%)	16.0	100.0	a	a	90	100	10ポイント増	100.0%	a
4	土地区画整理事業によるまちなみ整備率(%)	72.0	82.5	c	b	76.7	77.9	1.45ポイント増	82.8%	a
				b	b					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2501	幹線道路ネットワークの充実(2指標)	b	b	a
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進(5指標)	a	a	a
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理(2指標)	b	b	a
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備(3指標)	e	b	d
(4施策平均)		b	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	災害時も安全に移動できる道路網ができている。	c	c	c
2	京都は緑が豊かである。	a	a	a
3	市内の道路や橋が，市民の財産として，よい状態で管理されている。	c	c	c
4	道路や公園などがバランスよく整備され，魅力ある都市空間が増えている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
10	84.8%	10	87.3%	9	85.5%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【市民生活実感調査総合評価】 ☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。 □　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。 【総括】 ・客観指標は概ね計画どおり進捗するとともに，市民の実感も肯定的に評価されており，総じて取組に見合った実感を得ている。こうしたことを総合的に勘案し，政策の目的は，かなり達成されていると評価する。		平成30年度	B
		平成29年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
2501	幹線道路ネットワークの充実	B	B	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A	A	A
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B	B	B
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	D	B	C

＜今後の方向性＞

①幹線道路ネットワークの充実
・災害時における避難ルートや道路ネットワークの確保を図るとともに，平常時においても安心・安全な市民生活を守るため，「いのちを守る　橋りょう健全化プログラム（第2期）」に基づき，橋りょうの計画的な耐震補強，老朽化修繕を実施していく。
・防災カルテの見直し，道路における落石や斜面崩壊を未然に防止する災害防除対策に取り組む。
・市民の安心・安全の確保や京都のまちの持続的成長のために必要となる道路整備事業を実施するに当たり，平成29年度から令和2年度の4年間で事業を実施する路線や選定に係る考え方等を定めた「今後の道路整備事業の進め方」に基づき，幹線道路ネットワークを充実させる。

②健やかな生活が実感できる緑化の推進
・市街地において，緑の環境をどのように増やし美しく維持していくかを定めた「市街地緑化の在り方」に基づき，「どこを見ても庭園のように設えられている」と言えるような緑の文化首都・京都を目指していく。

③都市活動を支える社会資本の維持管理
・社会資本を良好に維持するため，各年度の予算の平準化や長寿命化を目指した最適維持管理手法（アセットマネジメント）の導入により，計画的かつ効率的に都市基盤施設の維持補修・更新を行う。また，市民生活を守るため，関係機関と連携しながら，引き続き，生活道路の安全対策等に取り組む。

④まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備
・魅力ある都市空間の形成に向け，土地区画整理事業などの面的整備手法により，市街地の公共施設と宅地を一体的，総合的に整備する。また，現在施行中の土地区画整理事業の中で，完了まで相当量の事業が残る地区については，早期完了に向けた取組を推進する。

政策番号	26	政策分野	消防・防災

基本方針	京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し，行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また，あらゆる災害に迅速的確に対応する消防，防災，救急体制を確保し，だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。

担当局	消防局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市消防局震災消防水利整備計画，京都市地域防災計画，京都市国民保護計画

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の平均値との比較)(%)	71.4	50%以下	c	b	57.1	71.4	50%以下	57.2%	b
2	市民が応急手当を実施した割合(%)	36.4	70%以上	b	b	62.4	60.6	66.6以上	91.0%	b
				b	b					b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進(1指標)	e	d	d
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化(1指標)	c	c	d
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上(1指標)	a	a	a
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実(3指標)	c	c	b
(4施策平均)		c	c	c

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	b	b	b

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成29	平成30	令和元
1	身近なところで防火意識が高まり，出火防止の取組が進んでいる。	b	c	c
2	京都には文化財を守る意識が根付いており，文化財を火災などの災害から守る取組が進んでいる。	a	a	a
3	消防署は，火災や事故などが発生した場合に適切に対応し，いざというときに頼りになる。	a	a	a
4	応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	c	c	c
5	防災意識の向上とともに，地域ぐるみの災害対応力が高まっている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		a	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
1	93.9%	1	95.3%	1	93.5%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	平成30年度	B
		平成29年度	B

【客観指標総合評価】

☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑　ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□　ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・「市民が応急手当を実施した割合」の客観指標が高い達成度となるなど客観指標総合評価のb評価を維持するとともに，「消防署は，火災や事故などが発生した場合に適切に対応し，いざというときに頼りになる。」の市民生活実感が高評価となり，市民生活実感総合評価もb評価を維持した。これらのことから，総合的に勘案し，政策の目標はかなり達成されていると評価できる。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	B	B	C
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	C	C	B

＜今後の方向性＞

①火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

・火災による死者の大半が65歳以上の高齢者であることや，全建物火災の約60％が住宅火災である状況を踏まえ，在宅避難困難者に対する防火安全指導を主軸とし，関係機関と連携した住宅防火及び焼死者防止対策を講じる。
・住宅用火災警報器の設置率の更なる向上と，定期的な作動確認及び適切な本体交換を進めるため，あらゆる手法を用いた啓発を行うとともに，地域ごとの共同購入を柱とする本体交換に向けた指導を実施する。
・死者が発生した火災の原因として上位となるこんろや暖房器具に加え，依然として火災原因の上位であるたばこ等について，訪問防火指導や防火安全指導のほか，多くの市民が集まるイベント等において，効果的な啓発を行う。
・市民が主体となり，地域や関係団体が一体となった放火防止対策の推進に取り組む。
・飲食店，工場等の事業所からの出火防止を図るため，効果的な査察及び広報の実施等に取り組む。
・文化財を火災等の災害から守るため，様々な文化財の防火・防災対策を推進する。

②あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

・住宅火災の焼損面積を縮小させるために，住宅用火災警報器の設置指導及び適切な維持管理により，火災の早期発見，早期通報に効果のある取組を継続して実施する。また，水槽車を活用した消防活動戦術の更なる強化により，火災の早期消火の徹底を図るとともに，現場指揮支援システムの更なる活用により，現場指揮体制の強化を図る。
・119番通報や初期消火の要領について市民への啓発を図る。

③市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

・小学5,6年生に対して救命入門コース，中学生・高校生に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため，学校長会等を通じた受講勧奨を継続するとともに，幼稚園・保育園の職員等に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため，園長会等を通じた受講勧奨を行う。
・応急手当実施者相談窓口を活用し，市民の応急手当に対する不安感を解消するとともに，応急手当実施者へ「応急手当ありがとうカード」を手交し謝意を伝え，応急手当の実施を促進する。

④地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

・全自主防災会において策定されている防災行動マニュアルについて，防災訓練等を通じて内容の検証を行い，より地域の実情に応じた実効性の高いマニュアルとして運用されるよう支援するとともに，避難所運営マニュアルに基づき，避難所運営訓練を実施する。
・地域発災型訓練を実施し，地域の集合場所を起点とした近隣住民による早期協力体制の立ち上げ及び初期消火の重要性の理解を深め，即時対応能力の向上を図る。
・我が家の防災行動シール周知ビラの配布や回覧により，地震・水災害・土砂災害時に各家庭でどのような防災行動を取るのかを考えてもらい防災に対する意識を高めてもらうとともに，いざというときに自分の命を守る行動を取れるように指導し，地域防災力の向上を目指す。
・「京都市備蓄計画」に基づき，今後も学校備蓄倉庫の拡充等を進める。また，学校のリニューアルや改築の際に，備蓄倉庫を併設するよう教育関係機関と連携する。

政策番号	27	政策分野	くらしの水

基本方針	市民のライフライン（生活線）として重要な水道・下水道は，河川とともに，都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い，流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道，大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える下水道，治水対策を推進し，あわせて都市に親水空間を生み出す河川について，“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら，未来の京都に引き継いでいく。

担当局	上下水道局	共管局	建設局

政策に関係する主な分野別計画等	京（みやこ）の水ビジョン―あすをつくる―，京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)，京都市水共生プラン，京都市河川整備方針

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	平成23評価値	令和2目標値	平成29	平成30	令和元年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	主要管路の耐震適合性管の割合(%)	―	―	-	-	51.5	52.8	52.6	100.4%	a
2	雨水整備率(10年確率降雨対応)(%)	17.4	―	a	a	28.0	28.6	28.6	100.0%	a
3	合流式下水道改善率(%)	―	―	-	-	63.1	66.2	66.2	100.0%	a
4	平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率(%)	87.6	100.0	b	a	94.5	95.5	95.7	99.8%	b
5	水共生の取組の進捗率(レーダーチャート面積)(%)	163.9	205.1	a	a	175.9	188.3	180.3	104.4%	a
6	異臭(かび臭)のない水達成率(%)	―	―	-	-	99.1	100.0	100.0	100%	a
7	高度処理管理目標水質達成率(%)	-	―	-	-	100	100	100	100%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成29	平成30	令和元
2701	安全・安心な水道・下水道の構築(3指標)	a	a	a
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築(2指標)	a	c	a
2703	水道・下水道の機能維持・向上(3指標)	a	a	a
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進(2指標)	a	a	a
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定(3指標)	b	a	a
2706	水辺環境の整備(1指標)	b	a	b
2707	水共生の取組の推進(5指標)	a	a	a
(7施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成29	平成30	令和元
	a	a	a

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 平成29	平成30	令和元
1	京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。	a	a	a
2	大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	b	b	b
3	京都の河川は水がきれいで，水辺に親しみやすい。	b	a	a
4	水道水がおいしくなるなど，京都の上下水道サービスは向上している。	b	b	b
5	京都の上下水道は，経営が安定しており，将来も安心して使い続けることができる。	a	a	a
6	水や水辺環境が大切にされるなど，水と共に生きる意識が高まっている。	b	b	b
政策の市民生活実感調査総合評価		a	a	a

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
順位	%	順位	%	順位	%
2	93.0%	2	93.7%	2	93.4%

3　総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている	平成30年度	A
		平成29年度	A

【客観指標総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。

□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】

・新たな京の水ビジョンや中期経営プランに基づき，主要管路の耐震化や浸水対策，河川改修等の「くらしの水」に関する事業を，引き続き着実に推進したことにより，取組が概ね目標どおり進捗し，市民の実感でも高く評価されている。
・こうしたことを総合的に勘案し，この政策の目的は，十分に達成されていると評価する。

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		平成29	平成30	令和元
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A	A	A
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A	B	A
2703	水道・下水道の機能維持・向上	A	A	A
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B	B	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	B	A	A
2706	水辺環境の整備	B	A	B
2707	水共生の取組の推進	B	B	B

＜今後の方向性＞

①安全・安心な水道・下水道の構築

・「京都市上下水道事業中期経営プラン（2018－2022）（以下「プラン」という。）」に基づき，水質管理の徹底や最適な浄水処理を推進するとともに，水道・下水道管路及び施設の改築・更新・耐震化を計画的に実施する。また，水道・下水道の事業・防災拠点の整備による危機管理体制の強化や，「雨に強いまちづくり」の実現に向けた浸水対策等の推進を図る。

②環境負荷の少ない水道・下水道の構築

・プランに基づき，高度処理や適切な水質管理により下水処理水質の維持・向上を図るとともに，貯留管等の整備による合流式下水道の改善を推進する。また，太陽光発電等による創エネルギー対策や高効率機器の導入などを実施し，温室効果ガス排出量の削減を図る。

③水道・下水道の機能維持・向上

・プランに基づき，水道・下水道管路の適切な維持管理を実施するとともに，基幹施設である浄水場，水環境保全センターの改築・更新・耐震化を計画的に進める。

④市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

・プランに基づき，お客さまのニーズを把握・分析し，それを反映した新たなサービスを展開する。
・次代を担う子ども達や子育て世代を対象とした広報活動を重点的に展開するなど，対象や媒体（手段），内容を効果的に組み合わせた体系的な広報・広聴戦略を展開する。また，利き水体験やお風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の実施，ミスト事業の更なる展開を通じ，水道・下水道事業のPRに努める。

⑤上下水道事業の経営基盤の強化・安定

・プランに基づき，業務執行体制の効率化による職員定数の削減や，効率的な事業運営による経費の削減，企業債残高の削減を行うとともに，施設のライフサイクルコスト縮減や大規模更新に備えた資金確保，保有資産の有効活用等による新たな収入源の確保など，経営基盤強化に向けた取組をより一層推進する。

⑥水辺環境の整備

・河川ごとの特性をふまえた普通河川整備プログラムに基づき，引き続き河川改修等の浸水対策を実施するとともに，市民に身近な水辺環境の創出をより一層推進していく。

⑦水共生の取組の推進

・「京都市水共生プラン」及び「京都市河川整備方針」に基づき，市民の実感につながるよう，高瀬川再生プロジェクトをはじめとした河川改修や親水性のある水辺空間の整備，水共生学習会の実施と周知，雨水浸透施設及び貯留施設の設置などを引き続き推進する。

５　行政経営の大綱の実施状況

この章では，京プランに掲げた「行政経営の大綱」の４つの基本方針ごとに，以下のとおり，実施計画改革編に掲げた主な取組の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

大綱の基本方針
京プランから転載しています。

基本方針１　参加と協働による市政とまちづくりの推進

１　市民との未来像・課題の共有とあらゆる分野での多様な主体の協働の推進

取組項目	実施状況
△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△	○○。
	○○。
	○○。

実施状況
実施計画改革編に掲げた主な取組の平成30年度の主な動きを記載しています。

基本方針１　参加と協働による市政とまちづくりの推進

１　市民との未来像・課題の共有とあらゆる分野での多様な主体の協働の推進

取組項目	実施状況
“みんなごと”のまちづくり推進事業	「市政全般，まちづくり全般」の取組提案を募集し，「まちづくりお宝バンク」に登録・公開するとともに，提案の実現や市政への反映に向け，協働推進コーディネーターによる助言や他の取組提案者とのマッチング，市民サポーター派遣や活動進化プログラム等，多彩な市民力・地域力を活かしたきめ細やかなサポートを実施した。（平成30年度末の提案件数：321件） 【平成30年度の主な取組】 ・「京都市スタートアップ支援ファンド」による創業支援，住民参加型の健康増進プロジェクト「からだの学校」の取組，京都から世界へ！「ピースラン」の開催等に対する伴走型支援の実施 ・企画，広報，資金調達等の手法を学ぶ公開講座の実施（開催回数：5回） ・「まちづくり・お宝バンク」取組提案者が，他の取組提案者や，地域のまちづくり活動の担い手等と広く交流する「“みんなごと”のまちづくり推進事業交流会」を開催（平成31年1月）し，参加者同士のつながりが生まれた。（参加者数：126人） ・「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣制度の運用 （平成30年度末サポーター登録者数：77名　派遣先団体数：13団体）
市民への情報提供，市民と市職員との対話の機会づくりの推進	平成28年に開設した，市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」において，市民参加とまちづくりに役立つ情報を一元的に発信するとともに，フェイスブックやツイッター等でも情報発信を行い，市民と京都市との情報共有を進めた。（平成30年度末「みんなでつくる京都」合計ページビュー数：209,214件） 【「みんなでつくる京都」で発信している主な情報】 ・パブリック・コメントや公募委員等の募集 ・まちづくり活動を支援する制度 ・まちづくり活動に利用できる施設（平成30年度末施設数：132施設） ・“みんなごと”のまちづくり推進事業

取組項目	実施状況
「京都創生・お宝バンク」に登録された市民の取組提案の実現を支援するため，活動の場を提供する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生館（仮称）」の開設や，人口減少等の課題について市民や関係団体が意見交換する場の設置	市民，経済界，大学，地元金融機関，労働団体，メディア等と本市が，人口減少の克服等の課題について意見交換し，課題，目標，行動を共有する場として，「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」を実施している。 平成30年度は，働き方改革の実践者等，（公財）経済同友会の「地方創生に向けた実態調査ワーキング・グループ」，向島学生センターで暮らす留学生とミーティングを実施した。
各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化	各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために，市民との協働の考え方や，ワークショップの運営方法，ファシリテーションスキル等を体系的に学ぶ研修を受講した職員（平成30年度：27人）を新たに「市民協働ファシリテーター」に任命した。（平成30年度末現在「市民協働ファシリテーター」被任命者：56人） さらに，任命された職員が，所属等からの依頼に基づき，市民参加型のワークショップの企画や運営等の支援に携わった。（平成30年度派遣件数：13件，派遣人数：56人）

2　市民の市政への参加の推進

取組項目	実施状況
市政・まちづくりを「自分ごと」，「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫	アーティストの倉木麻衣氏を起用した京都市政 PR 動画「きょうを、素晴らしく」全 6 篇を公開した。（インターネット動画全編合計閲覧回数：約 57 万回）なお，動画の制作には，公募した約 120 名にエキストラとして出演いただき，倉木麻衣氏には立命館大学において京都市政 PR 動画をテーマとした講義を行っていただくなど，より市民に身近なものと感じられるよう工夫した。 また，市民が「京都はぐくみ憲章」の理念をいつでも，どこでも，だれもが「自分ごと」として実践できるように，「京都はぐくみ憲章」フェイスブック及びホームページ，京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」を活用し，わかりやすく，親しみやすい情報を発信する等，市政・まちづくりが市民にとって身近なものと感じられるように，効果的な情報発信に取り組んだ。

取組項目	実施状況
市政参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進	市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会や，「ユニバーサルデザイン京都フォーラム」，「京都市はぐくみ推進審議会」，「北区人権のつどい」，「福祉のまち醍醐・交流大会」等の事業において，必要に応じて，要約筆記，手話通訳及び託児サービス並びに車いす通路及び観覧席等を用意するなど，誰もが参加しやすい環境の整備に取り組んだ。 また，京都市職員が率先して性の多様性について理解を深めるとともに，状況に応じて適切な対応ができるようにするため，「多様な性に関する職員ハンドブック～職員が理解を深めるために～」を作成した。
子ども，大学生等若い世代の市政への参加の推進	小・中学校，高等学校において，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施した。（小学校：7 校 393 人，中学校：12 校 1,784 人，高校：8 校 1,695 人）また，社会科だけでなく総合的な学習の時間や特別活動等においても年間計画を立て，政治的教養を育む教育に取り組んだほか，高校生や大学生に実際の選挙事務に従事いただくなど，選挙への関心を高める取組を行った。 また，子ども若者はぐくみ局から各局等に対して，各種附属機関等委員への積極的な青少年登用を依頼したほか，「京都市空き家等対策協議会」，「東山の未来区民会議」，「山科区民まちづくり会議」，「下京区民が主役のまちづくりサポート事業審査会」に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組んだ。

3　まちづくり活動への支援，相互連携の仕組みづくり

取組項目	実施状況
市民のまちづくり活動が多くの市民にとって「自分ごと」，「みんなごと」となる情報発信の支援	（公財）京都市景観・まちづくりセンターを運営し，地域のまちづくり活動を紹介したニュースレター発行等により，市民に広く情報提供を行った。（平成30年度発行回数：4回） また，市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や南区情報ステーション「みなみなみなみオンライン」，「京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」などのホームページにおいて，市民の活動紹介を行った。

取組項目	実施状況
市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進	市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や，「市民活動情報共有ポータルサイト」，福祉ボランティアセンターのホームページ，メールマガジンなどを通じて，市民活動に役立つ情報を発信した。 また，（公財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて，景観・まちづくりに関する講座等を開催（京町家再生セミナー9回，京のまちづくり史9回，地域まちづくり1回）し，まちづくりのきっかけづくりや，より実践的な方法を学び地域活動の充実を図った。
市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進	「京都ならではの働き方改革」の取組を推進するため，働き方改革をめぐる現状の課題や京都の特性等を分析・把握するとともに，働き方改革を実践する方等からの現場の課題や取組などの「生の声」をいただき，報告書として取りまとめた。 また，働き方改革が難しいとされる業種や小規模事業者等の中から，飲食・小売・建設業など，7 社のモデル企業に働き方改革に挑戦いただき，その実践内容を周知する「京の企業『働き方改革チャレンジプログラム』」を実施し，事例集の発行やセミナーの開催等を通じ，同様の課題を抱える地域企業にも広めた。 さらに，1 日に約 4 千件のアクセスがあり，約 3,800 社が登録されている，京都の中小企業・地域企業を紹介する WEB サイト「京のまち企業訪問」において，企業が働き方改革の取組を自己診断し，その結果を発信できる，「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を創設したところ，開始から 6 箇月で，800 社がこの制度を活用されるなど，取組の輪が大きく広がった。 加えて，「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を通じて男女共同参画社会の発展に特に貢献すると認められる実績があり，その活動等が他の企業等の模範となり推奨できる企業に対する「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰制度をリニューアルし，『ひと』『しごと』『くらし』の 3 部門と奨励賞を設け，部門ごとに設定した視点に基づき，優れた取組に対して表彰を行う企業を『ひと・しごと・くらし』応援企業として表彰した。（計 9 社）
NPO 法人等の市民活動支援施策の推進	寄付文化の普及啓発に取り組むNPO法人に対し，補助制度を運用した。（補助金交付決定件数：6件） また，認定NPO法人への移行に向けた講座及び個別相談会を実施し，活動を支援した。（平成30年度講座開催回数：20回，個別相談開催回数：11回）

4　各区の個性を活かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化

取組項目	実施状況
京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実	140周年を迎えた上京区において，文化市民局が運用するスマートフォンアプリ「京都遺産めぐり」のリニューアルに合わせ，8つの「上京探訪」コースや石碑，駒札等の情報を掲載した「上京探訪」コーナーをアプリ内に追加し，区の魅力発信に努めた。 また，西京区において，区の魅力を発信し，知名度アップに努めるとともに，市内の特定の地域に集中する観光の分散化を図るため，区内外からの来客が多い阪急嵐山駅でオープンカフェイベントを実施したほか，区内の観光スポットや飲食店情報を掲載した「西京区おさんぽMAPマップ」を作成し，配布した。 そのほか，各区において，「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による区民主体のまちづくりの支援に取り組んだ。（平成30年度区民提案型支援事業補助金交付額：62,461千円，交付件数：333件，共汗型事業実施数：184件）
地域コミュニティ活性化を推進するための新たな取組の推進	団体間の連携強化による地域課題への対応や，より多くの地域住民の参画（自治会加入率向上等）に向けた組織運営や活動に学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」について，貞教学区，藤森学区，紫野学区，横大路学区の4学区で，運営サポートや活動助成など，地域活動の支援を行った。 また，マンションの新築や戸建住宅の宅地開発の際に，転入者の自治会加入等に関して地域と事業者との間で協議（連絡調整）を早い段階から円滑に進められるよう，平成30年9月市会において，「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」の改正を行い，平成31年4月から運用を開始した。

取組項目	実施状況
安心・安全なまちづくりのための取組の推進	市民，京都市，京都府警察等との連携により展開している「世界一安心安全・おもてなしのまち京都　市民ぐるみ推進運動」に，全区において取り組んだ。また，地域の特性やそれぞれが抱える課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組を実施し，安心・安全なまちづくりのための市民ぐるみの運動を推進した。 【各区の取組事例】 ・平成30年10月：中京安全安心大会の実施（中京区役所，中京警察署，区民等約200人参加） ・平成31年3月：「おもてなしのまち下京区 安心安全強化活動～2019春の陣～」及び「下京区140周年記念セレモニー・パレード」の実施（下京区役所，下京警察署，区民等約400人参加） ・その他，全行政区において地域・区役所・警察署が一体となって防犯イベントや各種啓発等の取組を実施
地域課題の解決に向けた区長権限の拡充	各区の特性に応じた区政を展開するため，上京区役所及び下京区役所の地域力推進室に「企画課長」を，伏見区役所深草支所の地域力推進室に「企画係長」を設置し，区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進していく体制とした。 また，平成29年度予算編成から各区において，京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくりを推進する「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」における政策枠要求を可能とし，平成30年度は予算措置された以下の事業に取り組んだ。 【北区】 ・【ニコニコ北っ子】子どもとはぐくむ地域の絆 ・「インターバル速歩」を活用した健康長寿のまち・北区の推進 【上京区】 ・上京型観光の創出～アプリを活用した魅力発信 ・ふれあい広場の整備 ・楽しもう食育，はじめよう木育～はじめの一口を手づくりスプーンで～ 【西京区】 ・西京区の魅力と文化発信～西京区認知度up大作戦～

5　地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立

取組項目	実施状況
大都市に対する大幅な事務・権限の移譲とそれに見合う税財政措置の提言・要望	本市単独での要望はもとより，指定都市をはじめとする他の自治体と連携し，その時々の社会情勢を踏まえつつ，国から地方への税源及び権限の一体的な移譲による真の分権型社会の実現に向けた提言を取りまとめ，政府及び政党に要請した。 「地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止」については，令和元年度地方財政計画において，前年度並みの地方交付税総額を確保するとともに，税収の増加等によって，国と地方で折半対象となる財源不足が解消されたことで，新規の臨時財政対策債が不要となり，発行総額が抑制された。 【国への提案・要望】 〇本市単独 ・国の施策・予算に関する提案・要望（平成30年6月） ・国の施策・予算に関する緊急提案・要望（平成30年11月） 〇指定都市共同 ・国の施策及び予算に関する提案（平成30年7月） ・大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（平成30年10月） 〇地方分権改革に関する提案募集（平成30年度：102件）
府市協調による二重行政の打破・成長戦略の推進	市府の連携強化を図るため，平成30年4月に京都難病相談・支援センターの府市共同設置・運営を開始し，8月には京都市水道技術研修施設における市・府・府下市町村の合同研修を実施。さらに，12月に京都府立医科大学付属病院における病児保育事業の市民受け入れを開始した。 また，8月に開催した「京都市長と京都府知事との懇談会」において，二重行政の解消はもとより，京都全域に効果をもたらすなど府市協調をさらに進化させるため，幅広い政策分野において市と府の実務者協議を活性化し，府市政策の連携・融合をより一層推進する仕組みとして「府市政策連携・融合会議」を創設することを合意し，12月に創設した。

取組項目	実施状況
新たな大都市制度「特別自治市」創設に向けての研究と提言	地域の実情に応じた施策の展開や行政課題への的確な対応等を行うため，市域内における地方の事務を市に一元化する新たな大都市制度である「特別自治市」の創設について，国の予算編成時期に合わせて要望を行った。 【国への提案・要望】 〇本市単独 ・国の施策・予算に関する提案・要望（平成30年6月） 〇指定都市共同 ・国の施策及び予算に関する提案（平成30年7月） 〇指定都市市長会による要請等（平成30年度：4件） ・「指定都市を応援する国会議員の会」役員懇談会における要望（平成30年6月）　等
関西広域連合としての取組や近隣自治体との水平連携，国内都市間交流による広域連携・交流の推進	関西広域連合の構成団体として，他の団体と共に，広域防災，広域観光・文化・スポーツ振興等 7 分野の事務や，地方創生の観点から広域課題の解決に向けた取組を引き続き推進した。 この間，ワールドマスターズゲームズの招致を行い，2021 年に関西で開催することが，また，国際博覧会（万博）の誘致活動を国や民間とともに行い，2025 年に大阪・関西で開催することが，それぞれ決定された。 なお，「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」については，平成 30 年 5 月に開催されたワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会の理事会での決定により，開会式を令和 3 年 5 月 14 日に岡崎エリア一帯で開催することとなった。

基本方針２　情報の公開・共有と行政評価の推進

１　情報の公開と提供

取組項目	実施状況
オープンデータを提供する環境の整備	本市オープンデータポータルサイトにおいて，保有する行政データを市民，大学，市内中小企業等に広く利用していただけるよう，引き続き，提供するデータセットの拡大を行った。（平成30年度末データセット公開件数：293件（前年度から31件増）） また，データ利用の促進，市民の利用ニーズの把握のため，以下の取組等を実施した。 【オープンデータの利活用促進や利用ニーズ把握のための講演や研修，意見交換会等の実施】 ・イベントやセミナー等での取組紹介（平成30年度：9回） ・意見交換会の開催（平成30年度：2回） ・オープンデータ利活用セミナーの開催（平成30年度：1回）
わかりやすくきめ細やかな財政情報の公開	予算編成過程を積極的に公開し，市民の皆様との情報共有を図る観点から，引き続き，政策的新規・充実事業の要求内容及び査定結果を公開した。 また，市民しんぶんに，本市の財政状況についてわかりやすく解説した記事（平成 30 年 4 月号：「平成 30 年度予算」，平成 30 年 9 月号：「平成 29 年度決算概況」）を掲載，本市ＨＰにおいても，市債残高など将来負担を含む財政状況の公開や，他都市比較による歳入及び歳出構成の特徴を分析し，公表するなど，きめ細やかな情報公開に努めた。

２　戦略的な市政の推進に資する情報の発信・活用

取組項目	実施状況
「市民しんぶん」，テレビ，ラジオなど多様な媒体や，ICTの活用による広報の効果的な推進	利用者が増大してきたソーシャルメディア（フェイスブック，ツイッター）等，多様な媒体を活用した広報を推進した。平成30年12月には，新たに京都市LINE公式アカウントを開設し，市政情報や観光情報の発信を開始した。（平成30年度末時点における本市が運用するソーシャルメディア数：87件）

取組項目	実施状況
戦略的な情報発信の強化	中東のテレビ局とタイアップし，京都国際マンガミュージアム等の紹介及び市長インタビューを実施するとともに，外国人向けメディアに京都の魅力をPRする記事を掲載した。 また，国内のテレビ局及び大手雑誌への露出を獲得する等，戦略的な情報発信の強化を図り，“ブランドとしての京都の魅力”を広く国内外へ発信する広報戦略を進めた。（平成30年度国内向け露出実績：テレビ13件，雑誌150件，WEB1509件） また，京都市公式アプリ“Hello KYOTO”において，庁内外のイベント等と連携し，以下のスタンプラリーを実施することで効果的な事業広報とアプリの利用促進に努めた。 ・「にゃんこ大戦争」（平成30年5～6月実施，総参加者数3,631名） ・「市バス90周年」（平成30年9～10月実施，総参加者数595名） ・「京都市動物園」（平成31年3～4月実施，総参加者数460名）

3　ICTの活用

取組項目	実施状況
基幹情報（住基，税，福祉等）の処理に長年運用してきた大型汎用コンピュータを最新技術のオープンシステムに刷新	一括処理システムの開発を新事業者により再開するなど，再構築した事業スケジュールに基づき，福祉系システムは令和2年1月，住基・税系システムは令和3年1月の稼働に向け着実に取組を進めた。
新庁舎整備に伴う庁内ネットワークの無線化の推進	行政事務の効率化を推進するための情報インフラとして，庁内のイントラ端末を無線対応機器へ更新するとともに，新西庁舎及び分庁舎の利用開始（令和元年度）に合わせて無線LANを利用できるよう庁内ネットワーク環境を構築した。
ICT等を活用した市民との協働による公共土木施設の維持管理	本市が管理する公共土木施設の損傷箇所を投稿できるスマートフォン用アプリ「みっけ隊アプリ」を活用し，市民協働による公共土木施設の維持管理を推進した。（平成 30 年度末利用者数：3,304 人，対応件数：3,546 件） 【取組事例】 ・生活道路等の土木事務所による日常的なパトロールでは行き届かない道路の異常を投稿いただくことで，事故等を未然に防ぐことができた。 ・「点灯していない LED 灯」の調査や「歩道の木にもお水を」（夏の異常高温時の街路樹への水やり依頼）等，ミッション機能により市民の皆様にミッションを配信・依頼した。

取組項目	実施状況
データセンターの活用による情報システムの安定性の向上	万全の情報セキュリティ対策や障害災害対策を行うため，本市における重要な情報システムの一元管理を行う「京都市データセンター」への情報システムの集約化を推進した。（平成30年度末のデータセンターにおけるシステム設置数：73件（前年度比5件増））

4　行政評価の実施による効果的・効率的な市政の推進

取組項目	実施状況
政策評価制度における継続的な点検・見直しの推進	京都市政策評価委員会からの意見（平成 30 年 3 月提出）に基づき，目標値を達成した場合や社会経済に大きな変化があり市民生活に影響を与えている場合等において，適切な客観指標や目標値への見直しを行った。 【平成 30 年度の取組】 ・政策評価結果を公表（平成30年9月） ・平成30年度京都市政策評価委員会を開催（平成30年12月） ・平成30年度京都市政策評価委員会からの意見の提出（平成31年3月）
事務事業評価制度における継続的な点検・見直しの推進	評価指標や目標値の適正化に取り組むとともに，市民にとってわかりやすい記載になっているか等，点検・見直しを行い，評価結果の公表により説明責任を果たすことで，市民とのコミュニケーションツール，また，事業見直しのツールとして活用した。 【平成 30 年度の取組】 ・事務事業評価結果を公表（平成 30 年 9 月） ・第三者評価として事務事業評価委員会を開催（2 回） ・事務事業評価結果の翌年度予算編成への活用状況を公表（平成 31 年 2 月）

基本方針３　持続可能な行財政の確立

１　都市の成長戦略と財政構造改革の一体的な推進

取組項目	実施状況
中小企業と若者・学生とのマッチング等中小企業の働き手・担い手確保支援の推進	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に，若者と企業との交流を促進したほか，大学への出張セミナーやカウンセリングにより職業観を醸成し，多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進した。また，約3,800社の京都企業の魅力を紹介するWEBサイト「京のまち企業訪問」の運営のほか，学生等求職者の視点で企業の魅力を取材し，WEBサイトで発信するインターンシップなど，求職者等の中小企業に対する理解の促進を図り，平成30年度に市内中小企業へ就職した人数は173名となり，平成26年度からの累計では846名となった。
民間投資を促進するための都市計画手法の戦略的な活用	京都市の都市特性を十分に踏まえながら，人口減少をはじめとする様々な課題に対応し，将来にわたって暮らしやすく，魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「京都市持続可能な都市構築プラン」を策定（平成31年3月）。概ね20年後の令和22年（2040年）を同プランの目標年次とし，京都のまちの将来像の実現を目指し，推進することとした。
幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減（子どもの医療費負担軽減の更なる拡充）	子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的とした，子どもに係る医療費の一部を助成する「子ども医療費支給制度」は，平成5年度の制度創設以降，府市協調のもと，今日まで度重なる制度の拡充を図ってきた。平成30年度は，3歳以上の通院医療費の上限引き下げを視野に，京都府と連携し，拡充内容の検討を進め，令和元年9月診療分から3歳以上の通院医療費の月の自己負担額上限を3,000円から1,500円に引き下げることとした。
朝観光,夜観光,温泉などの「地域観光」の充実による滞在の長期化の推進	京都の夜の魅力を伝えるWEBサイト「京都夜観光」を開設し，情報発信の充実を図るなど，朝観光・夜観光の充実により，泊まってこその京都の魅力を感じ取ることができる観光資源を掘り起こすとともに，京都の「ほんもの」に触れる機会を拡充するなど，滞在の長期化を推進した。 また，梅小路公園において，賑わい施設の事業者を，公募のうえ選定した。

2　歳入分野における取組　＜歳入＞

取組項目	実施状況
文化教育施設の利用者増加につなげる取組	青少年科学センターにおいて，展示スペースのリニューアルを行い入館者増を図った。また，「みらい地球儀」の公開を開始し，活用することで本市独自の環境学習プログラムの開発に取り組んだ。 また，花背山の家において，京都市立小学校利用で来所した児童に対し，家族やグループでの利用が出来ることを PR し，利用者の掘り起こしを行った。さらに，新規事業として，樹高日本一に認定された「三本杉」を活用した「三本杉ハイキング」（参加者数 26 人）や，クライミングウォールの入門編となる「はじめてのクライミング」（参加者数 17 人）を実施した。 学校歴史博物館においては，学校・園，PTA，各種団体等の利用促進とニーズに合わせた見学メニューを提案した。さらに，平成 30 年度は明治 150 年・開館 20 周年に当たり，また，令和元年度は，番組小学校創設 150 周年に当たることから，認知度向上，入館者数増加に向けた取組として，「学びやタイムスリップ」（京都新聞連載記事の書籍化）の刊行，番組小学校略図プリントのエコバッグや，懐かしの給食アルマイト食器リユース販売（巾着袋入り）等を実施した。
水路等に架かる通路橋適正化事業	市内の約2,200件の無許可通路橋について，所有者へ指導し，許可基準の緩和や未申請者に対する占用料相当額の請求等を行うとともに，申請を促してきた結果，平成30年度末現在で1,820件の適正化を進めた。（平成30年度，未申請者から収入した無許可通路橋による水路占用料収入の増収額：約830万円）
ふるさと納税制度による寄付金収入の増加に向けた取組	平成30年度においては，寄付金の使途の一層の明確化を図り，全国の京都ファンの皆様の思いを形ある施策として実現するため，応援メニューとして「秀吉が造った三条大橋・『駅伝発祥の地』三条大橋を後世に引き継ぎたい」，「駅伝の聖地　西京極総合運動公園を未来に引き継ぎたい！」等，京都らしさをアピールできる具体的な事業を選定し，寄付を求める仕組みを構築した。また，京都を愛する方々に，寄付で応援したいと思わせるプロジェクトや，京都ならではの魅力のある返礼品のアイデアを，市内外を問わず，広く募集し，令和元年度の実現に向け，取組を進めた。（平成30年度：ふるさと納税収入額：1.8億円）

取組項目	実施状況
市税等の徴収の推進	市税については，負担の公平性の確保と一層の収入確保のため，京都市市税収入確保推進本部による取組を推進するとともに，滞納整理強化期間を設定する等，計画的に徴収業務を進めた。平成32年度決算目標値である98.5%を4年前倒して達成した市税徴収率は，平成30年度決算において，99.0％（対前年度比0.2ポイント増）となり，7年連続して過去最高を更新した。
	国民健康保険料及び介護保険料については，財産調査や速やかな滞納処分に向けた対応等を実施する等，徴収率向上対策本部会議の下，積極的な滞納対策の取組を積み重ねた結果，徴収率は，平成30年度決算において，国民健康保険料が平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され，現行の保険料構成となって以降，3年連続で過去最高となる94.49%（対前年度比0.38ポイント増），介護保険料が6年連続で過去最高となる98.97%（対前年度比0.25ポイント増）となった。
	市営住宅家賃については，債権管理対策本部の下，徴収率の向上に向けて，初期滞納者への対応や，現年度分を中心とした納入指導等に精力的に取り組んだ結果，平成30年度決算において，過去最高となった前年度と同様，徴収率99.2％と高い徴収率を維持できた。
	保育所保育料については，滞納が長期化しないよう電話や家庭訪問等による納入指導を実施したほか，納付に応じない滞納者に対して，地方税法に基づく滞納処分を積極的に実施する等，取組を進めた結果，平成30年度決算において，徴収率は99.26％（対前年度比0.04ポイント減）となり，前年度を下回ったものの，高い徴収率を維持することができた。
納税者の利便性向上に向けた取組の推進	コンビニ納税，クレジット納税を導入している個人市・府民税，固定資産税・都市計画税,軽自動車税において，新たにネットバンキング納税を導入した。
効果的かつ効率的な債権回収の推進	「京都市債権管理条例」の適切な運用について周知に努めるとともに，債権の管理及び回収に携わる人材の育成を目的とした研修の実施（受講者数：延べ539人）や，市税，国民健康保険料及び介護保険料以外の全ての債権を対象とした京都市債権管理対策本部会議の開催等，全庁一体的に計画的かつ組織的な債権管理に取り組んだ。

<table>
<tr><th>取組項目</th><th>実施状況</th></tr>
<tr><td>課税自主権の活用</td><td>国際文化観光都市としての魅力を高め，及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための新たな財源として，宿泊税を平成30年10月1日から導入した。
【宿泊税の主な使途（平成30年度）】
・混雑対策（3.7億円）
・民泊対策（1.2億円）
・宿泊事業者支援（0.4億円）
・受入環境整備（3.1億円）
・京都ならではの文化振興・美しい景観の保全（4.8億円）
・徴税コスト（システム改修等）（2.2億円）</td></tr>
<tr><td>保有資産の更なる有効活用の推進</td><td>保有資産の有効活用を進め，約42億円を確保した。
全庁的に保有資産の有効活用を進めた結果，ラクト山科Ａ棟ホテル施設，旧左京保健センター跡地等を売却した。
学校跡地の有効活用及び土地の貸付による歳入の増加については，次のような取組を推進した。また，事業者の公募に当たっては，雇用創出効果や地域経済への貢献を選定基準に組み入れて評価を実施した。
<table>
<tr><td>元立誠小学校跡地</td><td>平成29年11月に，本市・事業者・立誠自治連合会の三者で活用計画の合意に関する覚書を締結し，平成30年4月，貸付契約を締結した。</td></tr>
<tr><td>元白川小学校（元粟田小学校）跡地</td><td>平成31年3月に，本市・事業者・粟田自治連合会の三者で活用計画の合意に関する覚書を締結し，貸付契約の締結に向け，取組を進めた。</td></tr>
<tr><td>元教業小学校跡地</td><td>令和元年度の再公募実施に向けて取組を進めた。</td></tr>
<tr><td>元植柳小学校跡地</td><td>平成31年2月に契約候補事業者を選定し，貸付契約の締結に向け，取組を進めた。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

取組項目	実施状況
中央市場における土地の有効活用	京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（水産事務所棟敷地の一部）」の活用について，契約事業者と一般定期借地権設定契約を締結し，同事業者によりホテルと商業施設からなる賑わい施設の整備を進めた。 また，「第5回京都市中央卸売市場第一市場『賑わいゾーン』の活用に係る契約候補事業者選定委員会」を開催し，京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（南関連棟跡地）」の活用に係る公募を実施し，契約候補事業者の選定作業に取り組んだ。
貸付料の算定基準の適正化・減免基準の明確化	障害者施設用地において，平成30年度に減免見直しを実施した。 （財政効果：年間約1,000万円）
	平成28年度末に賃貸借契約が満了した保育園及び初回使用許可から30年以上経過している保育園について，平成29年度から土地の貸付料等を有償化している。平成30年度からは，保育所用地に係る貸付料等について，施設の定員規模に応じた負担となるよう算定基準を統一した。（平成29年度末に更新時期を迎えた保育園等（11箇所）による財政効果10,138千円）
市営墓地における使用料収入向上策の更なる推進	深草墓園内の敷地を有効活用するため，樹木を墓標とする合葬式埋蔵形態である樹木型納骨施設を竣工し，初回の使用者募集を実施した。（平成30年度収入額：90,540千円）
市民・事業者等との連携による資産の有効活用	令和5年度中に移転を予定している京都市立芸術大学の現キャンパスについて，跡地活用の方向性を検討するため，サウンディング型市場調査※の手法を用いて，事業者等から幅広く提案又は意見を募った。 また，吉祥院公園球技場において，京都府サッカー協会から人工芝の貼替えやクラブハウスの改築を寄付いただくことで，施設の充実を図った。 ※サウンディング型市場調査 公有財産の活用や民間活力導入の検討等を行う際，事業発案や事業化検討段階において，事業者等との対話を通じ，アイデアの収集や市場性の有無，実現可能性の把握を行うもの

取組項目	実施状況
ネーミングライツの導入の推進	宝が池公園運動施設フットサルコートにおいて，新たにネーミングライツ契約（期間：10年間，契約金額：人工芝全面張替え及び開始後2年間で3回の無償メンテナンス）を締結した。 また，わかさスタジアム京都のネーミングライツについて，契約の更新を行った。（期間：5年間（累計15年間），契約金額：2,500万円/年）。 さらに，西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場を新たにネーミングライツの対象施設とするため，平成31年2月市会に議案を提出（平成31年3月議決）し，令和元年度中のネーミングライツ契約締結に向けた取組を進めた。

３　人件費分野における取組　＜給与費＞

取組項目	実施状況
部門別定員管理計画の推進による職員数の更なる適正化	職員数の適正化については，持続可能な行財政の確立という観点から，これまでから職員数削減の具体的な数値目標を定め，徹底した取組を進めてきた。 平成 28 年 3 月に策定した「「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画 第 2 ステージ」における新たな部門別定員管理計画（取組期間 平成 28 年度～令和 2 年度）では，「一般会計等において職員 800 人以上を削減」することを目標として掲げ，効率的で効果的な人員配置を行うことで平成 30 年度までの削減数は 494 人となった。（平成 30 年度削減数：151 人，財政効果額：23 億円）

４　公共投資分野における取組　＜投資的経費＞

取組項目	実施状況
事業採択の一層の重点化等により投資的経費の規模を的確にコントロールし，一般会計の実質市債残高を縮減	本市にとって真に必要で効果の高い事業を厳選し，重点的に予算配分することにより，投資的経費を的確にコントロールし，国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く実質市債残高（生産年齢人口１人当たり）を，京プラン前の水準から縮減している。実質市債残高については，前年度に比べ，全会計では 239 億円減の 1 兆 6,611 億円，一般会計では 31 億円減の 8,604 億円へと縮減した。

取組項目	実施状況
低コスト事業手法を取り入れた無電柱化事業の推進	国土交通省が実施した「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」による実証実験成果を活用し，国で導入を進めている浅層埋設や小型ボックスの活用等の手法を取り入れ，電線共同溝のコンパクト化を図り，整備費を縮減した無電柱化事業を平成 30 年 3 月から推進しており，平成 30 年度は，国土交通省所管の制度を活用した無電柱化の新たな低コスト手法である「直接埋設方式」の実用化に向けた実証実験を行った。 また，本市の無電柱化事業の長期方針となる「今後の無電柱化の進め方」を平成 30 年 12 月に策定。この中で，「10 年後を目途に 30%の整備コストの縮減」を目標に掲げ，事業を推進していくこととした。
「庁舎施設マネジメント計画」の策定及び推進	「京都市庁舎施設マネジメント計画」に基づく施設の長寿命化の取組を推進するため，施設を「長寿命化改修方針」又は「改築（建替え）方針」のいずれかに分類するための調査を行った。（鉄筋コンクリート造で 35 棟，鉄骨造で 26 棟） また，全庁的に統一された方法，基準等で施設の状態を把握するため，施設所管部署において自主点検・劣化度調査を実施した。
「市営住宅ストック総合活用計画」の推進	「八条市営住宅団地再生事業」について，平成 30 年度は 5 月に特定事業契約を締結のうえ，事業に着手し，新棟の設計を進めるとともに，平成 31 年 1 月からは，1～4 号棟の解体工事に着手している。（事業期間：平成 30 年 6 月 1 日～令和 12 年度予定）
「学校施設マネジメント基本計画」に基づく第 1 期行動計画の策定及び推進	学校施設の長寿命化をはじめ，中長期的計画に基づくメンテナンスサイクルの導入・充実（点検・評価・保全の一体化）による効果的・効率的な維持修繕等を実施することにより，ライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を推進するため，「京都市学校施設マネジメント行動計画」に基づき，校舎の長寿命改修事業校（3 校）について，基本計画を策定した。また，行動計画に基づき，校舎の「構造躯体の健全性調査」を実施した。（平成 30 年度：97 校 481 棟）
公設施設の民設化	市営保育所の民間移管を着実に進め，平成 30 年 4 月に山ノ本保育所，平成 31 年 4 月に修学院保育所及び淀保育所の民間移管を実施した（平成 31 年 4 月時点で計 5 施設（錦林，砂川，山ノ本，修学院，淀保育所）。
役割を終えた横断歩道橋の撤去	本市が管理する横断歩道橋 40 箇所のうち 10 橋について，順次，撤去していく予定としており，平成 30 年度は，西陣・十条烏丸の 2 橋の撤去を完了した。また，令和元年度に残っている桃山南口・山階横断歩道橋の 2 橋の撤去工事を実施する予定である。

５　その他の歳出分野における取組　＜消費的経費＞

取組項目	実施状況
イベント事業の効果的・効率的な実施	京の七夕「岡崎プロムナード 星の響宴」において，二条通り沿いの岡崎エリアの飲食店等が星の響宴と連携して音楽イベントを実施することで，約 100 万円の経費削減を行った。
より有利な財源確保に向けた事業手法の見直し	総合療育事業の法定事業化や京都市ヘルパー室における介護保険サービスの提供について国費を確保する等，国費の確保に向けた取組の推進した。 ・介護保険サービスの提供による国費の確保（平成 28 年度から実施） 平成 30 年度財政効果額：約 278 万円 ・総合療育事業の法定事業化による国費の確保 「おひさま教室」（平成 28 年度から実施） 平成 30 年度財政効果額：約 3,160 万円 「ののはな教室」（平成 29 年度から実施） 平成 30 年度財政効果額：約 1,634 万円
契約方法の見直し（市民サービスや業務の安定的な実施を確保したうえで，競争性原理を導入）等による経費の節減	令和元年度契約分から大型ごみ収集業務の契約方法を随意契約から競争入札による業者選定へ見直しを行った。
民間等への積極的な委託化の推進	ごみ収集業務を令和 6 年度までに 70%委託化することを目標としており，民間業者への積極的な委託化を推進し，平成 30 年度当初で委託化率を 57%とした。
民間との連携・協働による市立幼稚園の子育て支援機能の充実	市民の保育ニーズに対応するため，認定こども園への移行を進めていた開智幼稚園について，平成 30 年 4 月 1 日に民営の認定こども園として開園した。

取組項目	実施状況
京都府・経済団体等との連携による事業の推進	平成31年3月に，京都経済百年の計として市・府・経済界が一体となって整備を進めてきた「京都経済センター」がオープンするとともに，京都産業育成コンソーシアムを発展改組した「（一社）京都知恵産業創造の森」を設立し，同センター3 階のオープンイノベーションカフェを拠点に，交流と協働による新たな価値創造を推進した。 また，京都経済センターの竣工を機に，京都市，京都府，京都商工会議所等のオール京都体制により，知恵ビジネスを展開する企業の新規顧客や市場の開拓を支援するとともに，広く知恵ビジネスの魅力・可能性を発信することを目的とする展示商談会等を実施した。 【京都知恵産業フェア】 開催日時：平成31年3月6日,7日 開催場所：みやこめっせ（京都市勧業館）3階 出展者数：70社 来場者数：延べ24,711名 【京都知恵ビジネス展】 開催日時：平成31年3月18日,19日 開催場所：京都経済センター7階C～F会議室 出展者数：60社 来場者数：延べ1,302名
各種事業の連携・融合による効果的・効率的な事業の実施	平成30年は明治改元から満150年の節目の年に当たることから，京都の先人の取組を振り返り，今と未来に活かす「明治150年・京都のキセキプロジェクト」を立ち上げ，全庁的に連携して関連事業を実施するとともに，国，他自治体との連携事業や民間団体，企業等による事業を含め，専用ポータルサイトにおいて広く周知する等，効果的・効率的な事業実施に努め，「京の夏の旅」においても，明治にゆかりのある施設の特別公開や，それらを巡る定期観光バス特別コースの設定等，明治150年を記念する企画を実施した。

６　連結会計の視点を踏まえた取組

取組項目	実施状況
交通局における取組	財政健全化法に基づき市会の議決を得て策定した「自動車運送事業経営健全化計画」（平成 24 年度決算で完了）と，「高速鉄道事業経営健全化計画」（平成 29 年度決算で完了）の後継として，平成 31 年 3 月に「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」を策定・公表した。 本経営ビジョンは，市民の大切な財産である市バス・地下鉄を，将来にわたり安定的に運営し，「市民の足」としての役割をしっかりと果たしていくことができるよう，今後の事業環境や課題を踏まえて，令和元年度から 10 年間の経営の基本的な方針や具体的取組，財政計画等を取りまとめたものである。策定後は毎年度，経営状況や事業の進捗について確認を行っていく。
	平成 29 年度に，市バス・地下鉄のネットワークの維持・促進等の観点から，市バス事業の黒字の一部を活用し，地下鉄事業に出資したが，平成 30 年度は，予算計上（13 億 43 百万円）していたものの，バス運転士や整備士の担い手不足，軽油価格の高騰等により，令和元年度予算が平成 20 年度以来の赤字予算となり，さらに，今後，車両や設備の更新に多額の費用が必要となるなど，市バス事業が極めて厳しい経営見通しとなること，また，当該出資がなくても地下鉄事業の累積資金不足が平成 30 年度予算よりも改善する見込みであったことを踏まえ，出資を取り止めた。 なお，令和元年度予算においても，地下鉄事業への出資を予算計上することを見送った。
上下水道局における取組	「京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）」における「経営基盤強化計画」に基づき，組織・業務の見直しや民間活力の導入等による業務執行体制の効率化を図り，職員定数の削減を進めた。（平成 30 年度末職員定数：1,218 人（対前年度比 31 人減）） また，改築更新等のための財源となる利益（積立金）を確保することで企業債の発行を抑制し，平成 30 年度末の企業債残高は 4,556 億円（対前年度比 284 億円減）となった。
外郭団体の改革の更なる推進	「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」により決定した「各団体の今後の方向性」に基づき，自律化（非外郭団体化）等の取組を進めた。また，引き続き本市の財政的・人的関与の見直しや自主的な経営改善の取組を進めた。（外郭団体数：平成 30 年 4 月現在　29 団体→平成 31 年 4 月現在　24 団体）

基本方針４　一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

１　組織・仕事の進め方の改革

取組項目	実施状況
組織体制の整備	平成 30 年 4 月 1 日付けで，以下の項目に重点を置いた組織改正を実施した。 １　日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現 ・「世界の文化首都・京都」実現に向けた更なる文化事業推進のための体制強化（文化市民局） ・文化財の更なる保存・活用等に向けた体制強化（文化市民局） ・美術館のリニューアルオープンに向けた体制強化（文化市民局） ・世界遺産・二条城の価値を将来にわたり受け継いでいくための体制強化（文化市民局） ・京町家の保全・継承を推進する体制強化（都市計画局）等 ２　京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化 ・中央卸売市場を拠点とした流通戦略・食文化の普及啓発を推進するための体制強化（産業観光局） ・将来を見据えた地域経済活性化策を推進するための体制の構築（産業観光局） ・戦略的企業誘致を推進するための体制強化（産業観光局） ・学校跡地活用をより強力に進めるための体制強化（行財政局） ・中央卸売市場第一市場の再整備を着実に推進するための体制強化（産業観光局） ・宿泊税導入に向けた体制強化（行財政局）等 ３　市民のいのちと暮らしを守り，子育て・教育環境を一層充実 ・「レジリエント・シティ」を構築し，持続可能な社会を目指すための体制整備（行財政局） ・民泊の更なる適正化に取り組むための体制強化（保健福祉局） ・再犯防止に向けた総合対策に取り組む体制強化（保健福祉局）等 ４　参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり ・区の特性に応じたまちづくりをより一層推進する体制強化（区役所） ・ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた体制強化（文化市民局） ・次期京都市基本計画策定のための体制強化（総合企画局）等

取組項目	実施状況
人口減少社会を克服し，東京一極集中を是正する，成長戦略の推進体制の強化	未来の京都の成長・発展を見据え，本市における学術研究・先端産業等集積のあり方を検討し，新たな用地の創出・確保を更なるスピード感をもって，強力に推進するため，産業観光局新産業振興室に担当係長 1 名を増員した。 また，オール京都での中小企業・地域企業の総合支援拠点として，平成 31 年 3 月に京都経済センターをオープンした。（P. 158 取組項目「京都府・経済団体等との連携による事業の推進」再掲）
「精神文化の拠点都市」として京都ならではの「こころの創生」を実現する体制の構築	「明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト」をはじめ，「世界の文化首都・京都」の実現に向けた文化事業を推進するため，文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に担当係長 4 名を増員した。 また，「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催に向け，実施計画の策定や PR 活動等に取り組むとともに，健康長寿を目指した生涯スポーツの振興を図るため，同局市民スポーツ振興室に「ワールドマスターズゲームズ・事業推進担当課長」を設置するとともに，担当係長 1 名を増員した。
「子育て・教育環境日本一」を実現する体制の構築	市児童関連施設における適正な運営を確保し，全ての児童が健全に育成されることを目指し，これまでから監査を実施している保育所や児童養護施設等に加え，新たに児童厚生施設（児童館）及び放課後等健全育成事業（学童クラブ）に対しても児童福祉法施行令の改正を踏まえた実地監査を行うため，子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室に担当係長 1 名を増員した。
「安心・安全のまちづくり」を進める政策分野の体制強化	自然災害や人口減少，地域コミュニティの希薄化等，迫り来るあらゆる危機にしなやかに対応し，より強靭になっていく「レジリエント・シティ」構築に向け，「京都市レジリエンス戦略」を策定，実行し，50 年後，100 年後も持続可能なまちづくりを目指すため，行財政局防災危機管理室に「レジリエンス戦略担当課長」を設置した。
庁内横断組織の有効活用	「京都市版再犯防止推進計画（仮称）」を策定するに当たっては，広範囲な行政分野からの検討が必要であるため，「再犯防止対策検討プロジェクトチーム」を設置した。 また，福祉・教育・子育て支援の維持・充実や，多発する自然災害への備え等，市民の安心・安全を守り，京都の今と未来に責任を持つ市政運営を行っていくために必要な財源の確保に向け，「京都の未来を支える財源創出プロジェクトチーム」を設置した。（平成 30 年 12 月）

取組項目	実施状況
「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け,本市職員が率先して仕事と家庭生活を調和させ，地域で京都のまちづくり等に取り組むことができる職場づくりの推進	平成 30 年 4 月に「働き方見直しモデル職場」で得られたノウハウ等から，効果が高いと考えられる取組を取りまとめ，「京都市役所版働き方改革実践マニュアル」を作成し，平成 30 年 4 月から全庁的に取組を推進した。 さらに，管理職員等が「イクボス宣言」を行う等，短時間で成果を挙げる「生産性の高い働き方」への転換を図る取組を推進した。（平成 30 年度末イクボス宣言済職員数：816 名中 592 名（約 72%））
時間外勤務縮減の取組の推進	職員の勤務時間をより適正に管理するため，イントラネットパソコンのログオン・ログオフの履歴を確認するシステムを本格導入するとともに，例年夏期に実施している「総勤務時間の縮減運動月間」の取組の一環である「朝型勤務」及び「一斉消灯日」の拡充や，職員が育児や介護の状況に応じて柔軟な働き方を選択できる「育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務」を新設するなど，働き方改革の取組を進めた。 また，労働基準法の改正により，平成 31 年 4 月から，時間外勤務の上限規制が導入されることを踏まえ， 改正労働基準法に関する周知・啓発研修を実施した 。

2　人材育成

取組項目	実施状況
従来方式の採用試験に併せて，特別な公務員試験対策を要しない，面接中心による人物重視の新たな採用方式（京都方式）の導入	従来方式の採用試験に併せて，面接，基礎能力検査，グループディスカッション等により評価し，法律等の専門知識を問う試験を実施しない「京都方式」による採用を引き続き実施し，人物重視による多様な人材の確保に努めた。（平成 30 年度受験者数：1,026 名，合格者数：54 名（倍率 19 倍））

取組項目	実施状況
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画の推進	「管理職員に占める女性職員の割合 20%」,「男性職員の育児休業取得率 15%」の達成に向け，以下の取組を進めた。(管理職員に占める女性職員の割合：18.6%（平成 31 年 4 月時点)，男性職員の育児休業取得率：17.4%（平成 30 年度末実績)） 【平成 30 年度の主な取組】 ・意欲と能力に応じた人事配置や登用の更なる推進 ・女性職員のキャリア形成を推進する職場への支援 ・夫婦で共に育児の役割やキャリア形成を考える研修（仕事と子育てパートナーシップ研修）の実施 ・子育てとキャリアの両立を支援する環境整備 ・育児休業中の職員に対する復帰支援を実施 ・仕事と子育て両立支援シートを活用した職員ヒアリングの実施 ・ランチミーティングの実施
「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	「全庁“きょうかん”実践運動」の取組として，各局区等の長から,「きょうかんメッセージ」の発信，風通しの良い組織風土の醸成と職員の士気向上を図るため，市長と，市政の改革・発展に積極的に取り組む職員等が意見交換を行う「ハートミーティング」を実施した。(平成 30 年度開催回数：5 回) また，各職場において，職場や市全体の課題の解決等，職員全員で取り組めるプロジェクトテーマを自由に設定し，その取組を相互に協力しながら実践する「きょうかんプロジェクト」の実施及びこうした取組を紹介する「きょうかんレポート」の発行を行った。(平成 30 年度発行回数：4 回)
「京都市職員力・組織力向上ﾌﾟﾗﾝ」の新たな実施計画（後期）の策定及び推進	後期実施計画として策定した「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」に基づき，下記の重点テーマを念頭に置きながら，取組を推進した。 【「伝える力」,「聴く力」,「受け止める力」の向上】 発信力・受信力向上研修実施（平成 30 年 8 月実施：受講人数 34 人） 【「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の実践 】 「真のワーク・ライフ・バランス」活動表彰（平成 30 年度表彰件数：15 件）

取組項目	実施状況
市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進	不特定の市民の方が概ね月間 100 人以上来庁される，区役所・支所等をはじめとした 113 職場における職員の接遇を中心とした窓口サービスについて，平成 30 年度「来庁者・窓口サービスアンケート」を実施した。 【実施結果の概要】 ・市全体では，アンケート項目の 7 つ全てにおいて，「たいへん満足」「満足」を合わせた「満足度」が 95%以上という過去最高の評価をいただいた。特に「たいへん満足」の評価が高かった項目は，「言葉づかいや説明の親切さ・ていねいさ」であった。 ・区役所・支所においては，平成 29 年度の大規模な組織改正に伴う窓口の再編以降，初めてのアンケートになったが，満足度が大きく増加した。 ・市民の皆様からは「親切・ていねいに対応してもらった」，「親切な説明で分かりやすかった」といった御意見をいただく一方で，「案内表示を分かりやすくしてほしい」，「カウンターの上を整理してほしい」など改善すべき点についても御意見をいただいた。

６　政策評価結果

１　政策評価制度とは

⑴　政策評価制度の目的

政策評価制度は，京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において，その目的がどの程度達成されているかを，各種の指標やアンケート調査を基に把握し，市民の皆様に公表するとともに，より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にいかすためのものです。

なお，評価の結果は，毎年度の京都市の取組だけによるものでなく，これまでの取組の積重ねや，国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため，毎年の評価結果だけでなく，中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで，市政に活用します。

⑵　取組経過

平成１５年度　　試行実施
平成１６年度～　本格実施
平成１９年度　　京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
（政策評価，事務事業評価等の７つの評価制度を恒久的・継続的な取組に位置付け）
令和　元年度　　５月　　市民生活実感調査を実施
９月　　政策評価結果を公表
（今後の予定）
政策評価委員会に評価結果を報告し，
来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

⑶　政策評価の対象と手法

ア　評価の対象

平成２３年度から１０年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！　京プラン（京都市基本計画　第２期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに，特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（２７項目）と，政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（１１４項目）を評価します。

イ　評価の手法

政策・施策ごとに，統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と，「京プラン」に掲げた「みんなでめざす１０年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し，Ａ～Ｅの５段階で評価します。

なお，政策評価制度については，政策評価委員会からの意見を踏まえ，毎年度，客観指標や評価票の見直しなど充実，改善を行っており，今年度も実態に合わなくなった客観指標や目標値を見直すなど，より的確で分かりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】→ａ～ｅの５段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合
施策指標の例：大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

＊　各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し，その目標達成度を評価します。
＊　政策については，関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】→ａ～ｅの５段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

＊　市の取組についてどう思うかではなく，市民生活がどのようになっているかを１３０の設問でお尋ねし，「大変良い状況にあると思う」から「大変悪い状況にあると思う」までの５段階で答えていただきます。

【総合評価】→Ａ～Ｅの５段階評価

政策・施策の目的が　Ａ：十分に達成されている
Ｂ：かなり達成されている
Ｃ：そこそこ達成されている
Ｄ：あまり達成されていない
Ｅ：達成されていない

①　政策の総合評価
客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで，政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ，社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

②　施策の総合評価
政策の総合評価と同様，客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。
ただし，両者の評価結果の平均がＡ～Ｅの５段階で区分できないときは，施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して，総合評価を行います。

２　政策・施策評価結果

⑴　政策の評価

政策２７項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成されている	B かなり達成されている	C そこそこ達成されている	D あまり達成されていない	E 達成されていない	計
令和元年度	**6**	**１６**	**5**	**0**	**0**	**２７**
平成 30 年度	6	１７	4	0	0	２７

昨年度と比べ，１政策の評価が上がり，２政策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）及びE評価（達成されていない）は引き続きありませんでした。

主な政策の評価結果等

○　政策名「建築物」（政策番号２３）　B→A

「定期的に安全点検された既存建築物件数」が増加するなど，建築物の安全性の確保などが一定進捗していることから，「地震や火災に強い建物が増えている」という市民生活実感も改善しており，A評価となりました。引き続き，建築物に関わる災害や事故から市民を守る取組を進めるとともに，環境に配慮され，バリアフリー化等により誰もが使いやすい建築物への誘導を図ってまいります。

○　政策名「市民生活の安全」（政策番号５）　B→C

「犯罪発生（刑法犯）認知件数」や「交通事故による死（傷）者数」が着実に減少する一方で，高齢者の消費生活相談の件数が大幅に増加していることから評価が下がりました。引き続き，「世界一安心安全・おもてなしのまち京都　市民ぐるみ推進運動」等により市民ぐるみで取組を進めるとともに，潜在化している消費者被害を掘り起こし，新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化し，誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

○　政策名「国際化」（政策番号１２）　A→B

「コンベンション開催件数の世界順位」が上昇するなど，世界中の人々を引き寄せる京都の魅力が向上しており，市民生活実感も高い水準を維持していますが，国際交流団体と京都市国際交流会館との連携方法の多様化等により，京都市国際交流会館のネットワークに加入し連携する国際交流団体数の推移が横ばいとなり，評価が下がっています。引き続き，世界会議における「京都」の発信や各都市等との国際交流・国際協力を推進し，国際社会に大きく貢献するとともに，市民，民間レベルでの国際交流の定着を進めてまいります。

＜政策評価結果一覧＞

政策	評価（R元年度）	評価（H30年度）
１　環境	B	B
２　人権・男女共同参画	B	B
３　青少年の成長と参加	C	C
４　市民生活とコミュニティ	B	B
５　市民生活の安全	C	B
６　文化	B	B
７　スポーツ	C	C
８　産業・商業	A	A
９　観光	B	B
１０　農林業	B	B
１１　大学	A	A
１２　国際化	B	A
１３　子育て支援	C	C
１４　障害者福祉	B	B

政策	評価（R元年度）	評価（H30年度）
１５　地域福祉	C	C
１６　高齢者福祉	B	B
１７　保健衛生・医療	A	A
１８　学校教育	A	A
１９　生涯学習	B	B
２０　歩くまち	B	B
２１　土地利用と都市機能配置	B	B
２２　景観	B	B
２３　建築物	A	B
２４　住宅	B	B
２５　道と緑	B	B
２６　消防・防災	B	B
２７　くらしの水	A	A

⑵　施策の評価

施策１１４項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成されている	B かなり達成されている	C そこそこ達成されている	D あまり達成されていない	E 達成されていない	計
令和元年度	**３１**	**６２**	**１８**	**３**	**０**	**１１４**
平成 30 年度	３０	６０	２２	２	０	１１４

昨年度と比べ，１１施策の評価が上がり，１０施策の評価が下がりました。Ｄ評価（あまり達成されていない）は３施策であり，Ｅ評価（達成されていない）はありませんでした。

主な施策の評価結果等

○　施策名「生活しやすい社会環境の整備」（施策番号 1404）　Ｃ→Ｂ

京都市が発行する広報印刷物において，配色の工夫等の情報保障の配慮が行われるなど，ユニバーサルデザインの取組が進んだことから，評価が上がっています。しかし，社会全体におけるバリアフリーの整備が十分に進んでいるとは言えず，取組の成果が広く市民に実感されるまでには至っていないことから，引き続き，積極的な社会環境の整備に取り組んでまいります。

○　施策名「創造を続ける南部地域のまちづくり」（施策番号 2103）　Ｃ→Ａ

京都市南部の「らくなん進都」※に新たに立地した企業の件数が過去１０年間で最高となったことから，評価が上がりました。一方で，まとまった土地が少ないといった課題があるため，引き続き，土地所有者に対する奨励金制度の拡充等により土地の売却・貸付等を促進するなど，企業の進出意欲を高めてまいります。

※　新しい京都を発信するものづくり拠点としてまちづくりを進めている地域。油小路通を中心に，概ね十条通，宇治川，東高瀬川，国道１号線に囲まれた約 607ha の地域。

○　施策名「地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実」（施策番号 2604）　Ｃ→Ｂ

防火防災教育訓練への参加者数や，市立小・中学校等に備蓄倉庫を配備する自主防災会数が着実に増加していることから評価が上がりました。災害対応には市民と行政等が一体となった取組が必要であり，近年，自然災害が激甚化，頻発していることから，引き続き，地域の災害対応力を高める取組を進めてまいります。

○　施策名「地域の特性に応じた商業振興」（施策番号 0805）　　A→B

商店街の魅力向上や個性豊かな店舗の開設を促す取組を進めており，市内商店街の空き店舗率は昨年度から改善していますが，単年度目標には届かなかったことから，評価が下がりました。引き続き，空き店舗所有者と出店希望者とのマッチング等により空き店舗を解消し，地域商業の活性化を図ってまいります。

○　施策名「まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備」（施策番号 2504）　B→C

令和２年度までの中長期目標の達成に向け，着実に事業が進捗しておりますが，平成３０年度は複数年計画の道路工事の初年度にあたるものが多かったこと等から，道路整備済延長率が伸びず，評価が下がりました。引き続き，事業の進捗に努め，にぎわいと潤いのある快適な市街地環境を創出してまいります。

○　施策名「あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化」（施策番号 2602）　B→C

平成３０年度は，複数棟が延焼した１件の火災が住宅火災１件当たりの平均焼損面積を押し上げたことなどから，評価が下がりました。火災等が発生した場合にも被害を最小限に抑えるため，防火指導や啓発を通じて早期発見，早期通報につなげるほか，消防活動戦術の更なる強化による早期消火の徹底，現場指揮支援システムの更なる活用による現場指揮体制の強化を図ってまいります。

＜施策評価結果一覧＞

施策番号	施策名	評価（R 元年度）	評価（H30 年度）
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B	B
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進	B	B
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B
0301	青少年の自主的な活動の促進	B	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	D	D
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B	B
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	B	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	B	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	B	B
0601	すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	B	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	C	C
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	C	B
0604	かけがえのない文化財の保護，活用と伝承	A	A
0701	それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	C	C
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C	C
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	C	C
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	A	B
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	B	A
0805	地域の特性に応じた商業振興	B	A
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B	B
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B
0901	観光スタイルの質の向上	B	B
0902	観光都市としての質の向上	B	B
0903	国際 MICE 都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による国際集客都市～への飛躍	B	B
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	C	C
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B
1003	市民との共汗で築く農林業	C	C
1101	京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現	A	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	B	B
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B	B
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B	B

施策番号	施策名	評価（R 元年度）	評価（H30 年度）
1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	B	B
1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	B	A
1203	外国籍市民等がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	C	C
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	C	B
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	A	A
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	B	C
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	A	A
1305	子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり	D	C
1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B	B
1402	自立した地域生活への移行促進	B	B
1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B	B
1404	生活しやすい社会環境の整備	B	C
1501	地域の福祉ニーズの把握	B	B
1502	地域におけるつながりの構築	B	B
1503	関係者の連携・協働の推進	B	B
1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	C	C
1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B	B
1602	活力ある長寿社会の実現	B	B
1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B	B
1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B	B
1605	魅力ある介護現場の実現	A	C
1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B
1702	保健医療サービスの充実	A	B
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	A	A
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	B
1801	市民ぐるみの教育の推進	A	A
1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A	A
1803	教職員の資質・指導力の向上	A	A
1804	新しい学習環境づくり	A	A
1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A	A
1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B	B
1903	子どもを共に育む気運づくり	C	C
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B	B
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B	B
2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B	B
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A	A
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	B	B
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B	A
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A	A
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	A	C
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	B	C
2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C	C

施策番号	施策名	評価（R元年度）	評価（H30年度）
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	D	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	B	B
2301	安全な新築建築物の供給	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	A	B
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B
2304	環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物の誘導	A	A
2305	公共建築物の先導的整備	A	A
2401	京都らしいすまい方の継承	B	C
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	C	C
2404	住宅・住環境の安全性の向上	B	B
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	B	B
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C

施策番号	施策名	評価（R元年度）	評価（H30年度）
2501	幹線道路ネットワークの充実	B	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A	A
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B	B
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	C	B
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	C	B
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	B	C
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A	A
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A	B
2703	水道・下水道の機能維持・向上	A	A
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	A	A
2706	水辺環境の整備	B	A
2707	水共生の取組の推進	B	B

政策・施策の評価票には，客観指標や市民生活実感の変動要因分析や総合評価の判断内容等を掲載しています。

各評価票は，客観指標の根拠となる客観指標基礎データと併せて，京都市の政策評価制度のホームページ（http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html）で公開していますので，御参照ください。

３　評価結果を市政運営へ活用

評価結果については，来年度の予算編成，各局区等の政策推進などの際に，重要な情報として活用していきます。

４　第三者機関の意見　～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後，第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き，来年度に向けて制度の改善，充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

赤川　京子	公認会計士
伊藤　可奈	市民公募委員
掛谷　純子	京都女子大学現代社会学部准教授
佐野　亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
白井　皓大	市民公募委員
中井　歩	京都産業大学法学部教授
深川　光耀	花園大学社会福祉学部専任講師

（令和元年９月１日時点）

＜参考＞　市民生活実感調査について

１　調査対象

２０歳以上の市民４，０００人（住民基本台帳（外国人データ含む）から無作為抽出）

２　調査内容

⑴　生活実感

「京プラン」に掲げた「みんなでめざす１０年後の姿」に対して，今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため，１３０の設問について市民の実感を，次の５段階で回答いただくもの

ａ：そう思う　ｂ：どちらかというとそう思う　ｃ：どちらとも言えない
ｄ：どちらかというとそう思わない　ｅ：そう思わない

⑵　政策の重要度

２７政策のそれぞれについて，市民が考える重要度を５段階で回答いただくもの

⑶　市政への関心度

市政への関心度合いを５段階で回答いただくもの

⑷　幸福実感

幸福の実感度合いを５段階で回答いただくもの

３　調査期間

令和元年５月１７日～６月１７日

４　回収状況

有効回答数　１，４５４　（回収率：３６．４％）

	有効回答数	回収率
令和元年度	**１，４５４**	**３６．４％**
平成３０年度	９６４	３２．１％
平成２９年度	１，０６９	３５．６％

※調査対象者数
令和元年度は４,０００人
平成２９，３０年度は３,０００人

５　調査結果

⑴　生活実感

ア　生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
令和元年度	**２０**	**４８**	**５５**	**７**	**０**	**１３０**
平成３０年度	２２	４５	５６	７	０	１３０
平成２９年度	２２	５１	５０	７	０	１３０

＊　以下，ａとｂを合わせて「肯定的な回答」，ｄとｅを合わせて「否定的な回答」といいます。

イ　肯定的な回答をした人の割合が高い設問

令和 元年度	**①三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。(83.4%)**
	②京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。(82.8%)
	③京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである。(80.0%)
平成 ３０年度	①三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。(85.5%)
	②地下鉄，市バスは，市民生活に役立っている。(84.8%)
	③京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。(82.8%)
平成 ２９年度	①三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。(84.3%)
	②京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである。(81.4%)
	③高齢社会が進展するなか，介護職が重要な仕事となっている。(79.4%) ③京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。(79.4%)

ウ　否定的な回答をした人の割合が高い設問

令和 元年度	**①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(46.5%)**
	②まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。(43.5%)
	②身近な地域で空き家が減っている。(43.5%)
平成 ３０年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.4%)
	②まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。(43.7%)
	③京都の農林業が魅力を増し，後継者や新たな担い手が育っている(40.4%)
平成 ２９年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.0%)
	②まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	③身近な地域で空き家が減っている。(38.1%)

エ　政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化（a：2点　b：1点　c：0点　d：－1点　e：－2点）し，政策分野別に集計した結果，生活実感評価の高い政策分野順位は別表１のとおりとなりました。

【別表１】生活実感評価の高い政策分野順位

令和元年度 順位	政策分野	平成 30 年度 順位
1	くらしの水	1
2	保健衛生・医療	3
3	大学	5
4	文化	4
5	景観	2
6	消防・防災	9
7	国際化	7
8	観光	6
9	土地利用と都市機能配置	8
10	学校教育	11
11	環境	10
12	生涯学習	12
13	産業・商業	13
14	道と緑	14
15	子育て支援	17
16	高齢者福祉	16
17	歩くまち	15
18	建築物	18
19	市民生活とコミュニティ	19
20	地域福祉	20
21	市民生活の安全	21
22	障害者福祉	22
23	スポーツ	23
24	人権・男女共同参画	24
25	住宅	25
26	青少年の成長と参加	26
27	農林業	27

⑵　政策の重要度【別表２参照】

２７政策それぞれについて，市民が考える政策の重要度を，「重要である」，「どちらかというと重要である」，「どちらとも言えない」，「どちらかというと重要ではない」，「重要ではない」の５段階で回答いただくもの

「重要である」又は「どちらかというと重要である」と回答した人の割合が高い政策

令和元年度	**①消防・防災，②くらしの水，③環境，④学校教育，⑤保健衛生・医療**
平成３０年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④保健衛生・医療，⑤市民生活の安全
平成２９年度	①消防・防災，②くらしの水，③保健衛生・医療，④市民生活の安全，⑤環境

⑶　市政への関心度（市政への関心度合いを５段階で回答）

	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
令和元年度	**32.9%**	**47.1%**	**11.0%**	**1.2%**	**3.9%**	**3.9%**
平成 30 年度	29.1%	47.6%	13.1%	1.7%	4.0%	4.5%
平成 29 年度	31.1%	50.6%	11.1%	1.1%	4.3%	1.8%

⑷　幸福実感（幸福の実感度合いを５段階で回答）

	とても幸せだと思う	どちらかというと幸せだと思う	どちらとも言えない	どちらかというと幸せではないと思う	不幸せだと思う	無回答
令和元年度	**15.9%**	**58.0%**	**15.1%**	**5.4%**	**1.2%**	**4.4%**
平成 30 年度	16.9%	57.7%	16.6%	4.4%	0.9%	3.5%
平成 29 年度	17.9%	58.5%	16.1%	5.1%	0.7%	1.7%

【別表２】政策の重要度

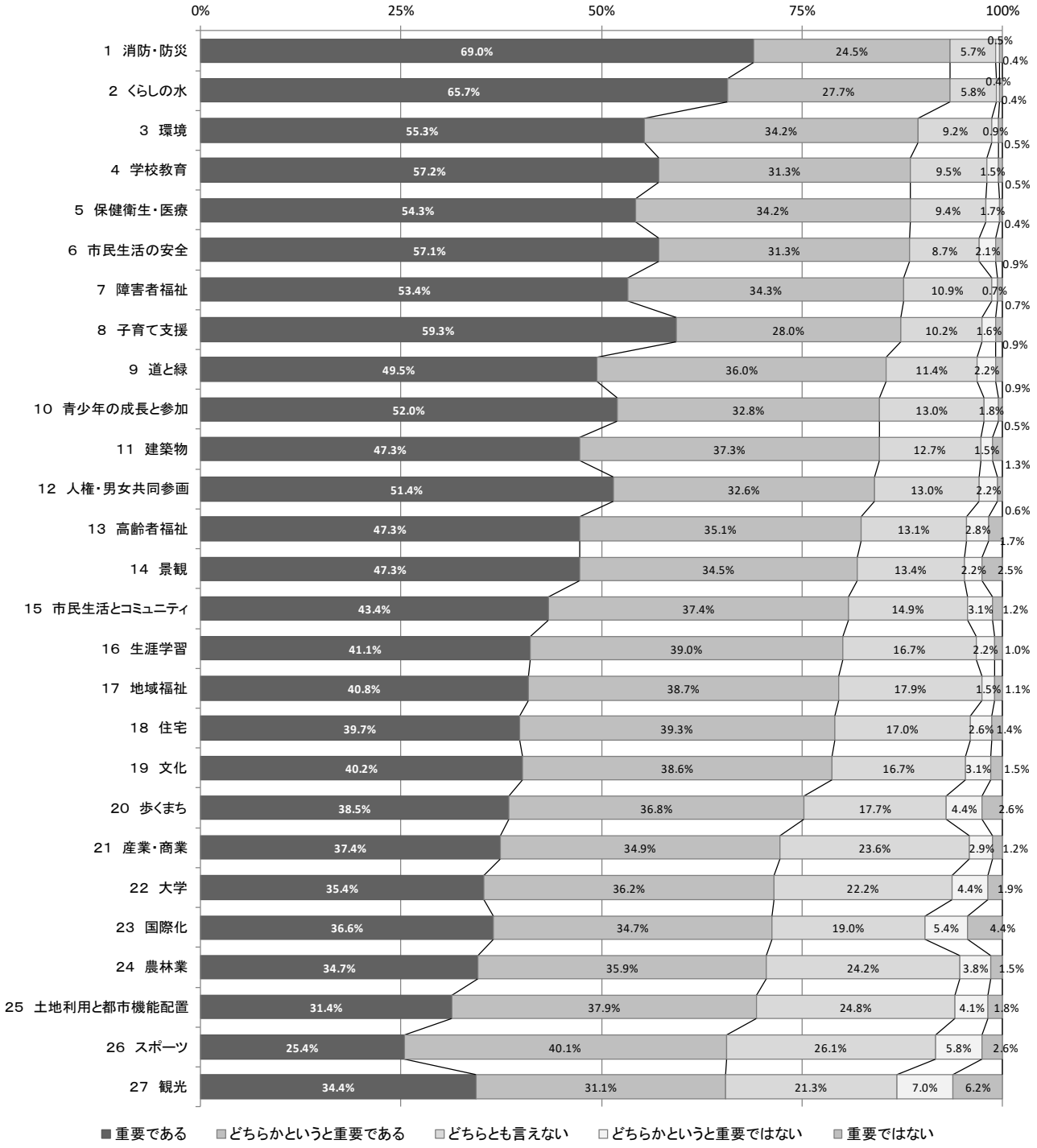

※　上記グラフ内は，有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。

※　政策重要度は，「重要である」又は「どちらかというと重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により，順位付けを行っている。

　なお，上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため，四捨五入の関係で，「重要である」と「どちらかというと重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。

【参考】政策重要度と生活実感のマトリックス

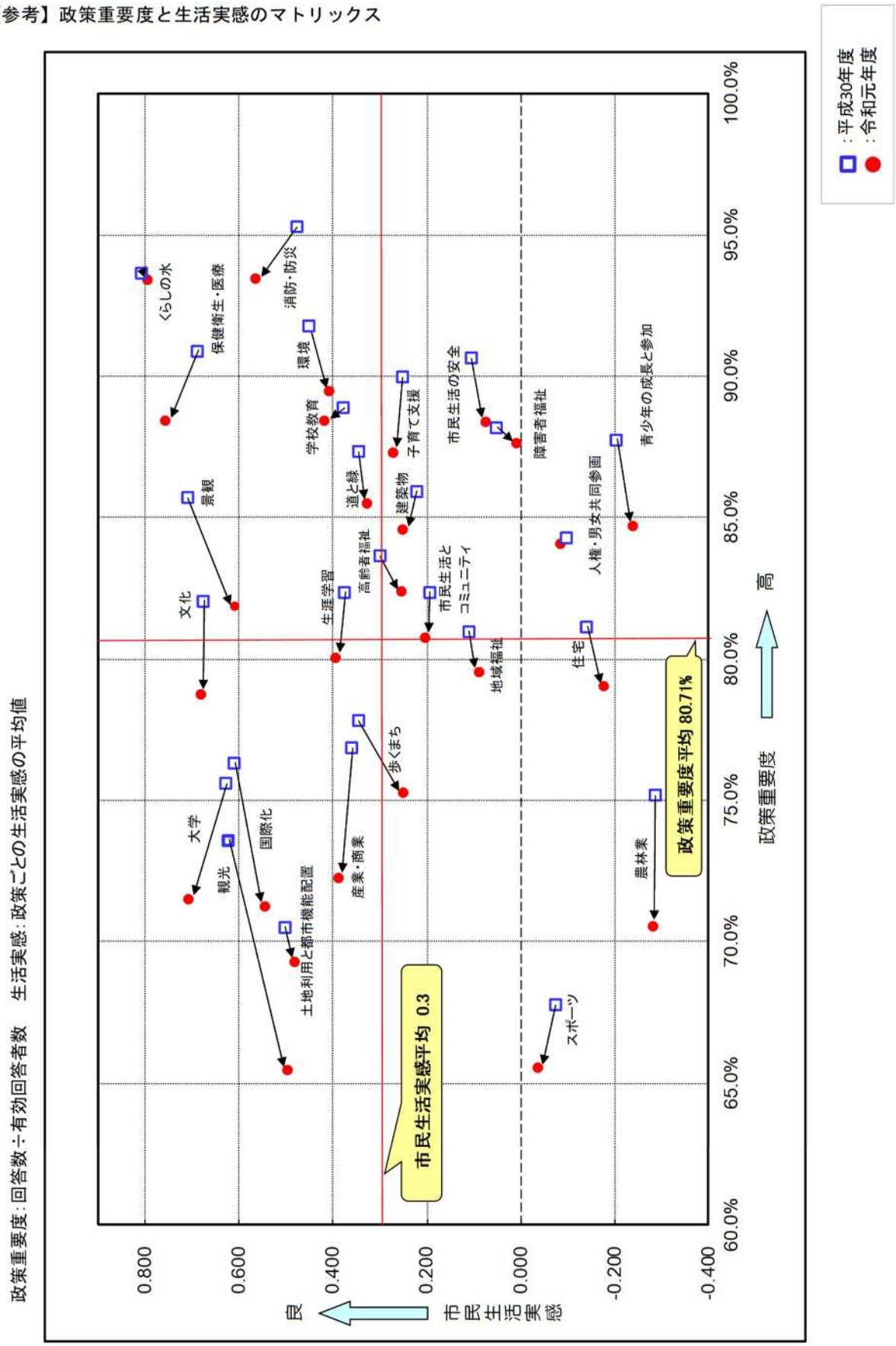

政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。
（「政策評価制度」ホームページ
https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html）
また，９月２０日（金）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

○　ホームページ内の送信フォームによる受付
（「市民意見申出制度」ホームページ
https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000253980.html）

○　電話・ＦＡＸによる受付
京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当
TEL：075-222-3035　　FAX：075-213-1066